町田市基本計画

まちだ
未来づくり
プラン

町 田 市

はじめに

このたび、町田市は、市民の皆さんが住み続けたい、市外からもたくさんの人が訪れたいと思うまちづくりを進めるため、10年後（2021年）の目指すべきまちの姿を示す町田市基本計画「まちだ未来づくりプラン」を策定しました。

この計画では、未来のまちだをつくるため、10年を超える長期的な視点で将来を展望する５つの「未来づくりプロジェクト」を打ち出し、次の世代に繋ぐ取り組みを重点的、積極的に進めるとともに、現下の課題に取り組む４つの「まちづくり基本目標」、３つの「行政経営基本方針」を掲げ、目標を明示した効果的な展開を図ることで、選ばれる都市としての魅力の向上を狙うものとしています。

昨今、わが国においては、東日本大震災に端を発するさまざまな状況の変化や、急速な円高、広域自由貿易圏問題などの経済情勢の変化、さらに深刻化する少子高齢社会の影響などにより、大きな変革期を迎えようとしております。

私は、このような変革期においては、人と人との絆を大切に、誰もが住みなれた地域社会の中で健康で生きがいを持って幸せに暮らしていくため、市民の皆さんとの協働を軸に、行動することが不可欠と考えております。

そのため、市民の皆さんに積極的に情報を公開させていただき、情報を共有することこそ、信頼が生まれる第一歩となると考えております。これを基に、計画に掲げた取り組みを進め、「町田の未来をつくる」礎を築いていきます。

最後に、計画の策定にあたり、貴重なご意見、ご提言を賜りました町田市長期計画審議会委員の方々、市民モニターや未来づくりミーティングなどをはじめさまざまな機会を通じてご意見を賜りました多くの皆さまにお礼を申し上げます。今後とも町田市基本計画「まちだ未来づくりプラン」の実現に向け、一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

町田市長　石阪丈一

目　　次

序章　まちだ未来づくりプランとは ……5
1　計画の特徴とねらい ……6
2　計画策定の背景 ……8
3　町田市の将来の姿 ……17
4　計画の体系 ……22
5　財政収支見通しについて ……24
6　まちだ未来づくりプラン体系図 ……26

第1章　未来づくりプロジェクト ……29
1　地域社会づくりを基本とするまちづくりプロジェクト ……32
2　町田駅周辺の魅力を向上させるプロジェクト ……34
3　団地再生に向けたプロジェクト ……36
4　みどりを活用したまちづくりを推進するプロジェクト ……38
5　基幹交通機能を強化するプロジェクト ……40

第2章　まちづくり基本目標 ……43

基本目標Ⅰ　将来を担う人が育つまちをつくる ……45
　基本政策１　安心して、楽しく子育てができるまちをつくる ……47
　基本政策２　子どもが生きる力をはぐくむまちをつくる ……50
　基本政策３　生涯にわたって学び、成長できるまちをつくる ……53

基本目標Ⅱ　安心して生活できるまちをつくる ……57
　基本政策１　健康に生活できるまちをつくる ……59
　基本政策２　みんなが支え合うまちをつくる ……62
　基本政策３　地域で充実した生活を送れるまちをつくる ……65
　基本政策４　安全に生活できるまちをつくる ……68

基本目標Ⅲ　賑わいのあるまちをつくる ……71
　基本政策１　経済活動が盛んなまちをつくる ……73
　基本政策２　文化芸術活動やスポーツが盛んなまちをつくる ……76
　基本政策３　魅力にあふれ、何度でも訪れたくなるまちをつくる ……79

基本目標Ⅳ　暮らしやすいまちをつくる ……81
　基本政策１　誰もが移動しやすいまちをつくる ……83
　基本政策２　良好な住環境のまちをつくる ……86
　基本政策３　みどり豊かなまちをつくる ……89
　基本政策４　環境に配慮したまちをつくる ……91

第3章　行政経営基本方針 ……95
1　市民と問題意識を共有し、共に地域課題に取り組む ……98
2　市民の期待にこたえられるよう、市役所の能力を高める ……100
3　いつでも適切な市民サービスが提供できる財政基盤をつくる ……102

資料編 ……105
1　策定体制 ……106
2　策定経過 ……106
3　町田市長期計画審議会 ……107
4　市民参加 ……109
5　庁内検討 ……112
6　用語解説一覧 ……114
7　指標一覧 ……118

本書に掲載している地図は、他に断りがない限り、国土交通省の「国土数値情報（行政区域、道路、鉄道、土地利用細分メッシュ、河川）」により作成したものです。

序章 まちだ未来づくりプランとは

1　計画の特徴とねらい

（1）計画策定の趣旨

町田市は、物流、交通の要衝に位置し、多摩丘陵の恵まれた自然環境のもと、人口42万人を超える首都圏の中核都市として発展を続けています。

しかし、少子高齢化の進展、長期にわたる景気の低迷、市民のライフスタイルや意識の変化、さらに東日本大震災や新型インフルエンザ*をはじめとする市域を越えた危機の発生など、町田市を取り巻く状況は大きく変化しています。このような状況の中で、町田市が今後も発展し続けていくためには、明確なビジョンのもとでまちづくりを進めることが重要です。

そこで、将来の町田市のあるべき姿を見据え、2012年度から2021年度までの10年間に、何を目標にどのようにまちづくりを進めていくのかを示す町田市基本計画「まちだ未来づくりプラン」（以下「まちだ未来づくりプラン」といいます。）を策定します。

（2）計画の位置付け

「まちだ未来づくりプラン」は、市政運営の基本となる計画です。

なお、「まちだ未来づくりプラン」で示した方向性を具体化するため、別途、実行計画（5ヵ年計画）を策定します。

（3）計画期間

計画期間は、2012年度から2021年度までの10年間とします。

（4）計画人口

町田市の将来人口推計を踏まえ、計画期間最終年度（2021年度）の計画人口は、43万1千人とします。

（5）計画の構成

「まちだ未来づくりプラン」は、「未来づくりプロジェクト」、「まちづくり基本目標」及び「行政経営基本方針」で構成します。

❶ 「未来づくりプロジェクト」は、町田市が持つ強みと市民生活をより充実させるための要素を結び、10年を超える長期的な視点に立った取り組みを示しています。

❷ 「まちづくり基本目標」は、まちづくりの課題を明確にしたうえで、施策を体系的に整理し、その方向性や目標を示しています。

❸ 「行政経営基本方針」は、行政経営上の課題と、課題解決に向けた改革の方向性を示しています。

*新型インフルエンザ
季節性インフルエンザと抗原性が大きく異なるインフルエンザのことです。一般に多くの人が免疫を獲得していないことから、広範囲かつ急速なまん延により生命および健康に重大な影響を与えるおそれがあるものをいいます。

（6）実行計画（5ヵ年計画）

「まちだ未来づくりプラン」の実現に向けて、具体的な事業と取り組みを示す実行計画（5ヵ年計画）を策定します。実行計画（5ヵ年計画）は、「重点事業プラン」、「行政経営改革プラン」、「財政見通し」で構成します。

1. 「重点事業プラン」は、「まちだ未来づくりプラン」の「まちづくり基本目標」を受け、重点的に取り組む事業と、その目標を示しています。
2. 「行政経営改革プラン」は、「まちだ未来づくりプラン」の「行政経営基本方針」を受け、重点的に取り組む改革項目と、その目標を示しています。
3. 「財政見通し」は、将来にわたり財政の健全性を確保するために、5年間の歳入・歳出（一般財源）の見込みと財政指標の見通しを示しています。

「まちだ未来づくりプラン」と実行計画（5ヵ年計画）の計画期間

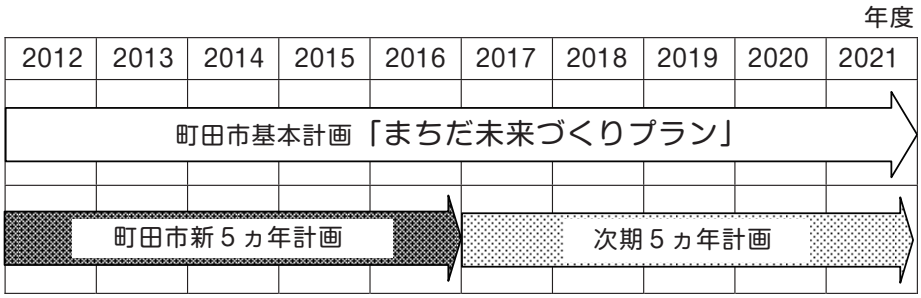

「まちだ未来づくりプラン」と実行計画（5ヵ年計画）の関係

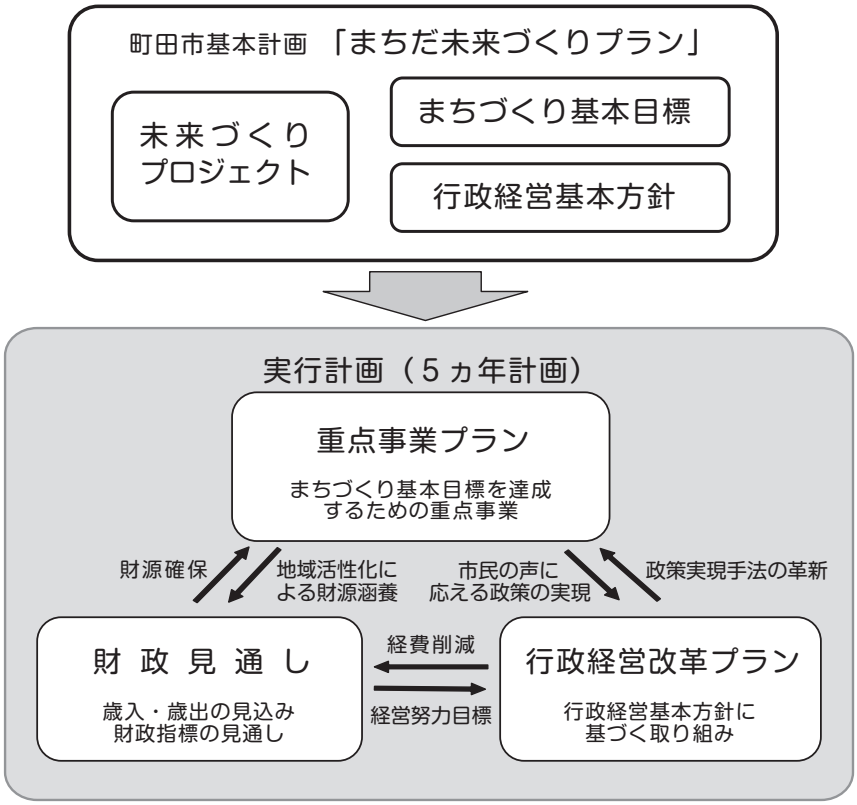

2 計画策定の背景

（1）都市の特徴

❶ 概況

町田市は、東京都多摩地域の南部に位置し、市域の北側で八王子市、多摩市と接しながら、神奈川県側に大きく突出した形状をしており、東から西に向かって、川崎市、横浜市、大和市及び相模原市と隣接しています。

1958年2月の市制施行当時6万人程であった人口は、大規模団地の建設や土地区画整理事業*をはじめとする宅地開発により、現在では42万人を超え、首都圏の中核都市として発展を続けています。

町田市の位置

*土地区画整理事業
道路、公園、河川などの公共施設を整備・改善し、土地の区画を整え宅地の利用の増進を図る事業をいいます。

❷ 交通の結節点

町田市は、鎌倉幕府と武蔵国府（現：府中市）をつないだ「鎌倉街道」、江戸と大山を結んだ参詣道「大山街道」（現:国道246号線）、幕末から明治中頃まで生糸産地であった甲州（現：山梨県）や八王子と横浜港を結んだ「絹の道」（現：町田街道）といった歴史ある道が交わる地です。今日では、東名高速道路の横浜町田IC、国道16号線などがあり、物流、交通の要衝を担っています。

また市内には、小田急線、JR 横浜線、東急田園都市線、京王相模原線が通り、それぞれ東京都心や横浜市の中心部と30～40 分でつながっており、交通利便性に恵まれています。

首都圏における主要な交通網

❸ みどり豊かな丘陵地

町田市北部の丘陵地域は、里山や田園風景が残り、鶴見川の源流を有するみどり豊かな自然が息づく首都圏の貴重な資産です。

この貴重な自然環境を将来の世代に引き継ぐため、市は樹林地や農地の保全や再生に取り組んでいます。

また、NPO*と協働して、自分の足で歩きながらありのままの風景を楽しむ「フットパス*」の整備を進め、地域が一体となって地域自身の魅力づくりやおもてなしに取り組む新たな観光を進めています。

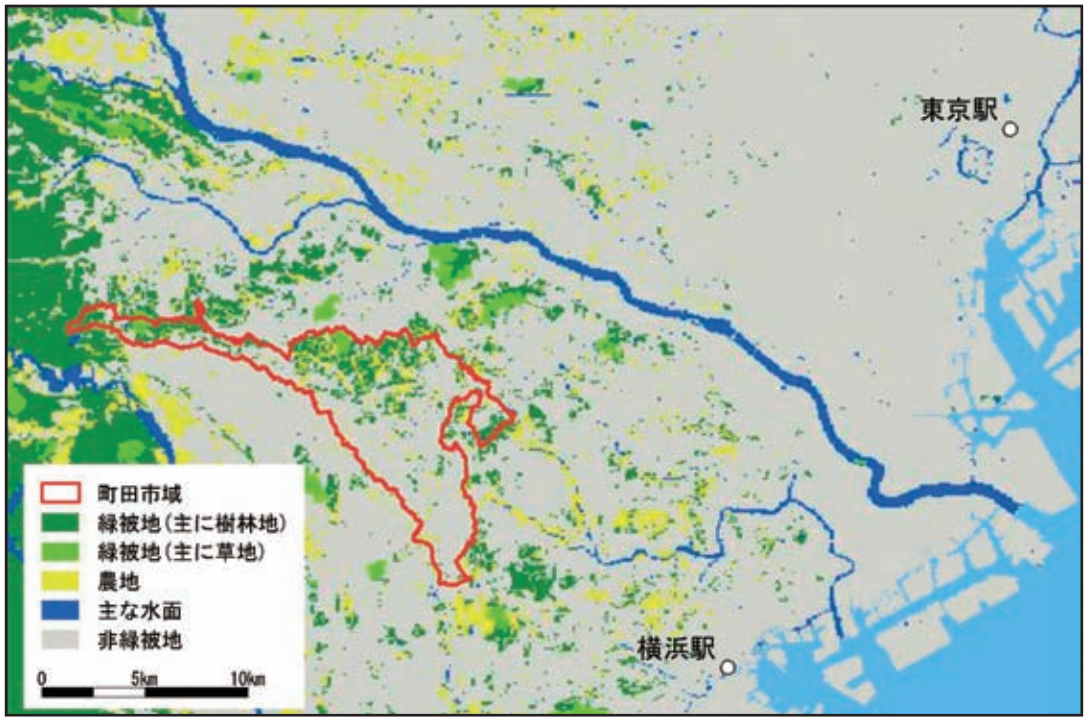

首都圏におけるみどりの分布

*NPO
Non Profit Organization（非営利団体）の略です。営利を目的とせず、さまざまな社会貢献活動を行う団体の総称です。このうち、「特定非営利活動促進法（通称 NPO 法）」に基づき法人格を取得した法人を「特定非営利活動法人（通称 NPO 法人）」といいます。

*フットパス
森林や田園地帯、古い街並みなど地域に昔からある、ありのままの風景を楽しみながら歩くことができる小径（こみち）のことをいいます。

❹ 商業都市

小田急線とJR横浜線の町田駅を核とする中心市街地は、百貨店やファッションビルが軒を連ねる商業集積地であり、年間商品販売額は東京都の商業集積地区(956地区)の中で、新宿駅東口、日本橋地域などに続き、第７位となっています(平成19年商業統計調査)。

また、中心市街地の来街者のおよそ6割は市外から訪れており（町田市商業集積地来街者意向調査)、周辺地域からも多くの人が集まる商業都市として発展しています。

東京都の商業集積地区小売業の年間商品販売額比較

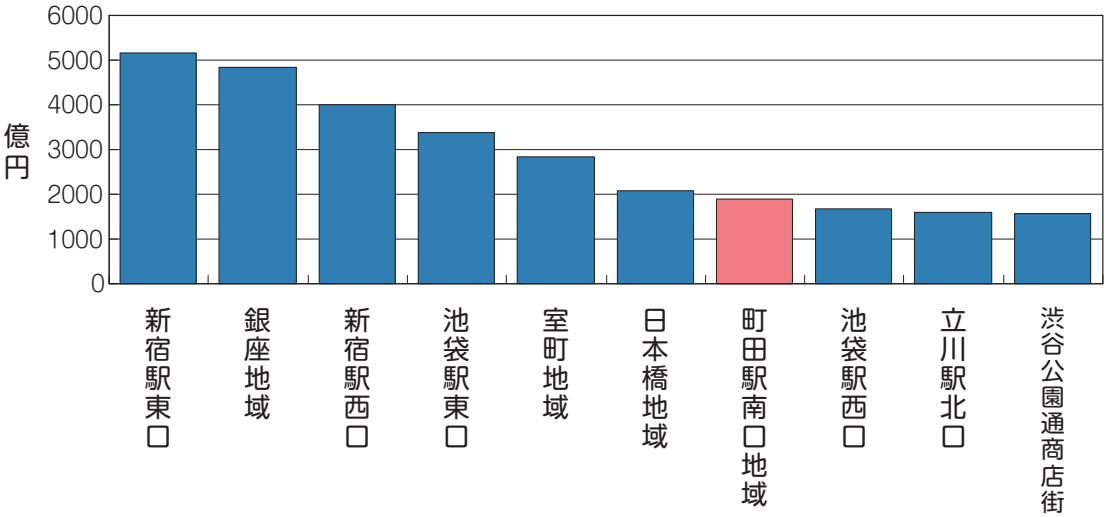

※町田駅南口地域は、原町田一丁目～六丁目（一部を除く）の商業集積地区
資料：東京都「商業統計調査報告」

❺ 住宅都市

町田市では、首都圏の急激な人口増加による住宅需要を受け入れるべく、1958年に首都圏整備法*による市街地開発区域第1号に指定されたことを契機に、大規模団地の建設や土地区画整理事業などが行われました。このため1960年代後半から1970年代前半にかけて急激に人口が増加しました。

その後は、ゆるやかで良好な開発の誘導や緑地の保全にまちづくりの方針を転換し、みどりの多い戸建住宅やゆとりある集合住宅など、住みよい環境を備えた住宅都市として発展してきました。

現在も人口は増加傾向を示し、平成22年国勢調査でも、5年前と比較した人口増加数は東京都の市部において第1 位となっています。

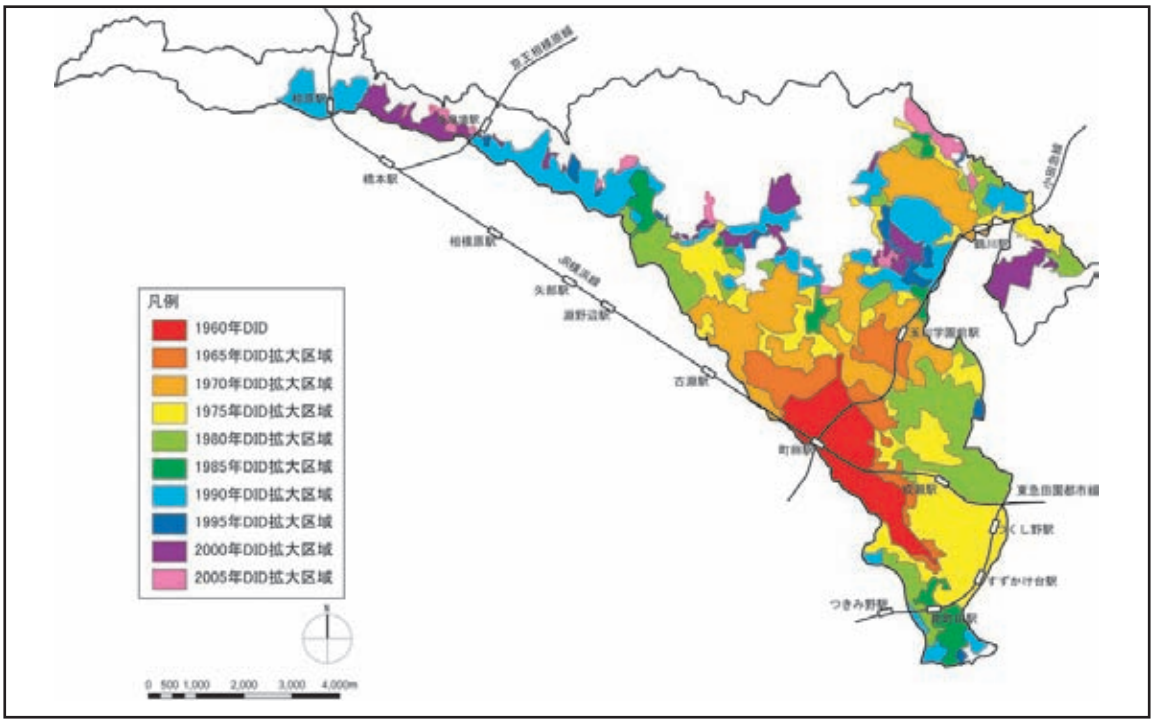

資料：町田市都市計画マスタープランより

人口集中地区（DID）※の変遷

※人口集中地区（Densely Inhabited District）：国勢調査の各調査区内の人口密度が原則として1平方キロメートル当たり 4,000 人以上の地区で、かつ、当該地区の人口が 5,000 人以上である地区のことをいいます。

*首都圏整備法
東京を中心とした1都7県を首都圏として設定し、政治・経済・文化などの中心としてふさわしい首都圏の建設とその秩序ある発展を図ることを目的として 1956 年に制定された法律です。多摩地域では、この法律による市街地再開発区域に町田市、八王子市、青梅市、日野町（現在の日野市）、福生町（現在の福生市）、羽村町（現在の羽村市）が指定されました。

❻ 大学・学園都市

市内や隣接地域に多くの大学、短期大学、専門学校などがあることから、町田市には、18歳から20歳の転入者が多いという特性があります。

その特性を最大限に活かすため、地域の大学などと包括連携協定*を締結し、学生が地域で活躍するための仕組みづくりや、大学施設の活用による地域住民の利便性の向上、市が持っている情報資源の提供による大学研究活動の充実などの取り組みを進めています。

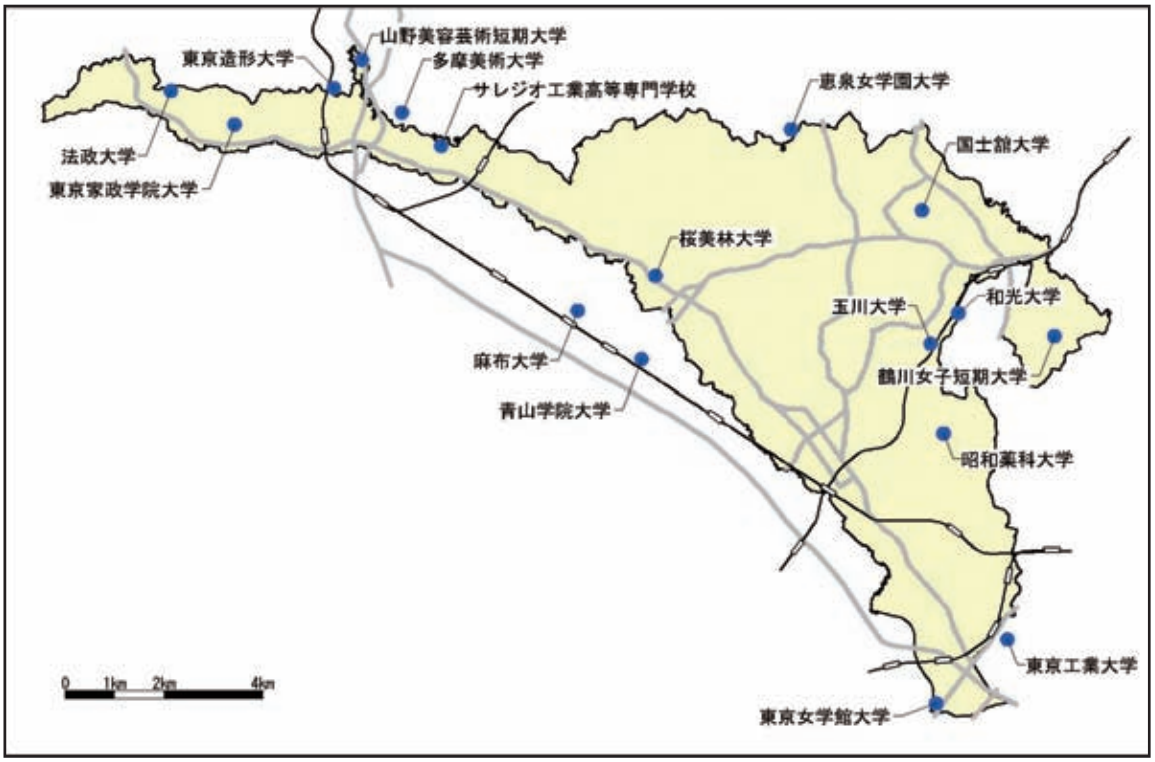

学長懇談会参加校

❼ 活発な市民活動

町田市には、町内会・自治会（2010年度末298団体）などが中心となって数多くの市民活動が行われ、地域特性を活かしたまちづくりや文化を担ってきた伝統があります。

また、市内では多くのNPO法人が設立されています。東京都または内閣府に認証されているNPO法人のうち、2011年7月現在で187団体が市内に事務所を有し、地域課題の解決に向けて活発に活動しています。

*包括連携協定
町田市と地域の大学などが、お互いの持つ特色を活用し合うことにより、地域が抱える課題の解決や、地域全体の教育・研究力を高めることを目的に、2006年度に締結した協定です。2011年12月現在、15校が参加しています。

（2）社会経済環境の変化

❶ 人口構造

町田市の人口は、計画期間最終年度の2021年度に43万1千人となり、その後は横ばいで推移する見込みです。計画期間中の生産年齢人口（15歳～64歳）はほぼ横ばいで推移するものの、年少人口（0歳～14歳）は減少、老年人口（65歳以上）は増加します。

町田市の人口推計

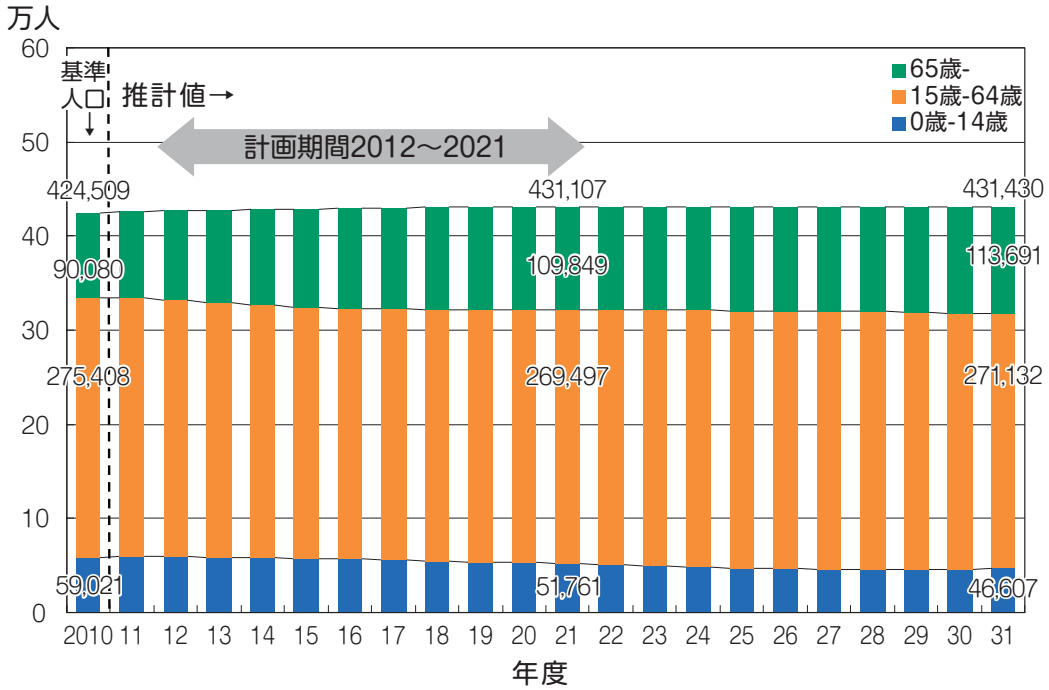

※2010年10月1日現在の住民基本台帳及び外国人登録原票による人口を基準人口とした。
資料：政策経営部資料

❷ 経済状況

町田市の中心市街地は、首都圏における有数の商業拠点として、市内外から多くの人が集うまちとして発展しています。一方で、近年、近隣の駅周辺や郊外における商業機能の集積も進んでいます。

また、過去5年間の町田市の納税義務者数は、ほぼ横ばいで推移していますが、景気の低迷などの影響により、課税対象所得額は減少しています。

小売業の年間商品販売額（1985 年を 100 とした場合の指数）の推移

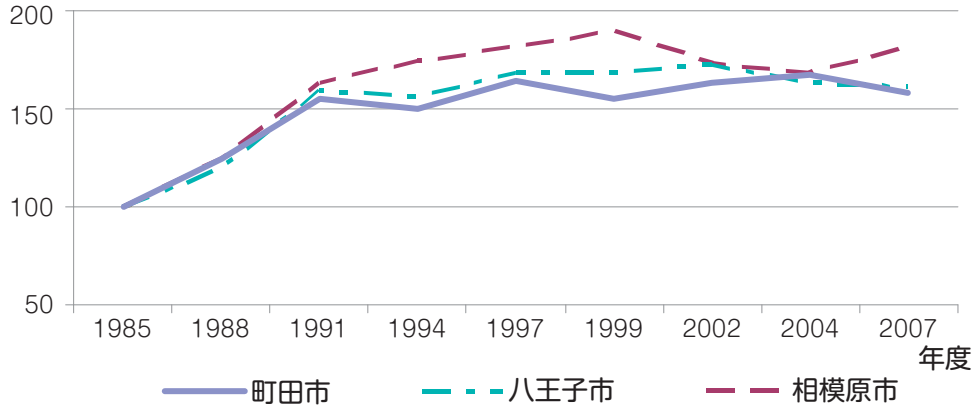

資料：経済産業省「商業統計」

町田市の課税対象所得額、納税義務者数の推移

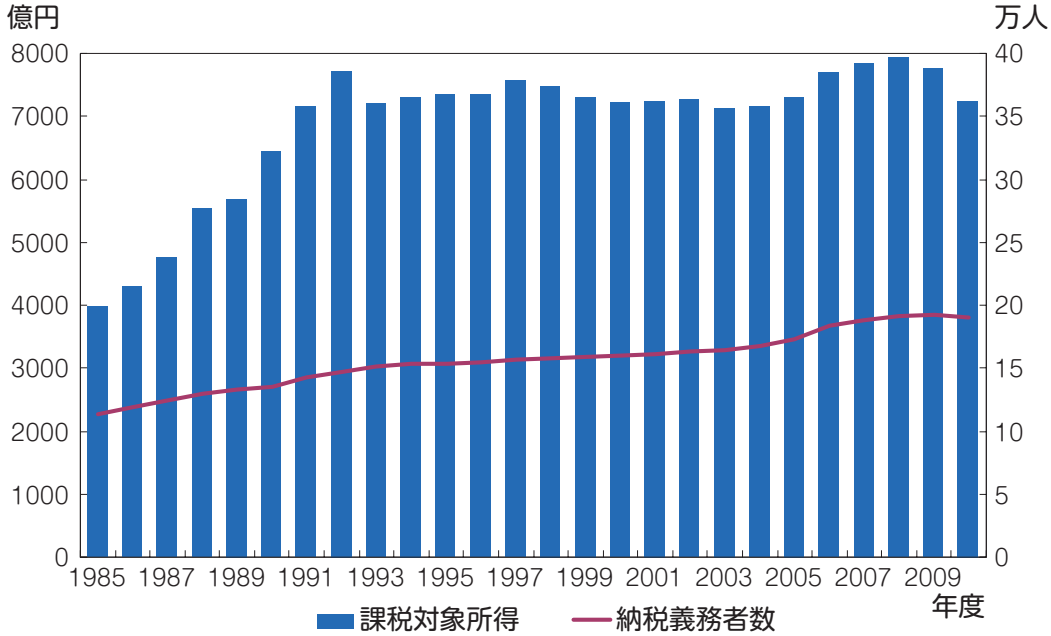

資料：財務部資料

❸ 地域社会

単身世帯の増加、深い近隣関係を望まない人の増加、居住期間の短い賃貸住宅の居住者の増加などから、地域社会においては交流が希薄になり、支え合いや助け合いの絆が失われていく傾向にあります。

一方で、情報通信技術の飛躍的な進展にともない、インターネットのネットワークサービスを利用したコミュニティ活動が行われています。

近所付き合いの程度の推移

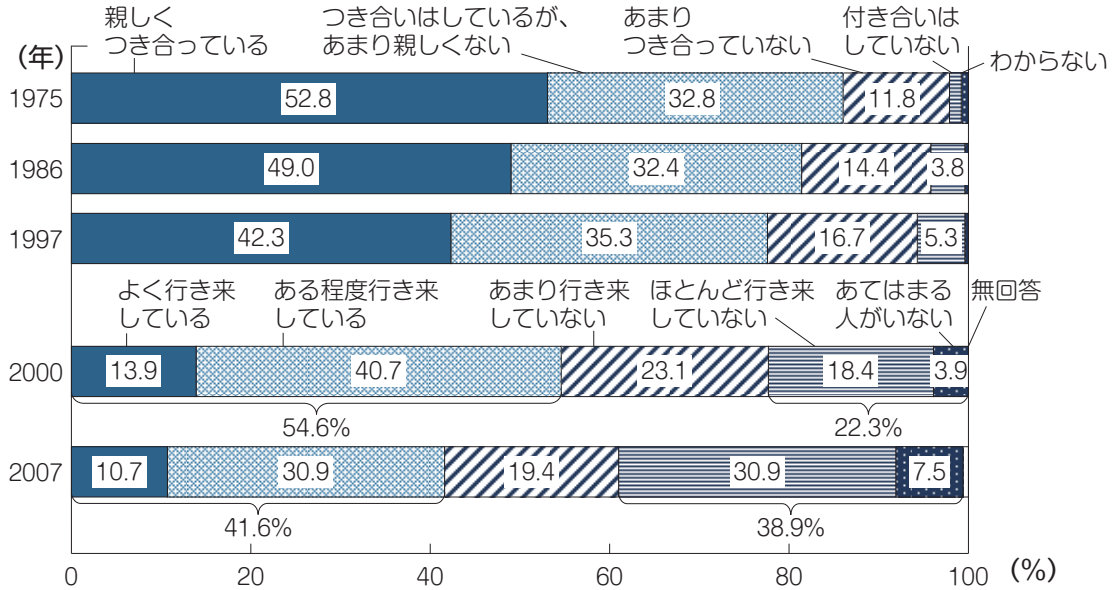

（備考）1．内閣府「社会意識に関する世論調査」（1975、86、97 年）により作成および「国民生活選好度調査」（2000、2007 年）により特別集計。
2．1975、86、97 年は「あなたは、地域での付き合いをどの程度していらっしゃいますか。この中ではどうでしょうか。」という問に対し、回答した人の割合。
2000、2007 年は「あなたは現在、次にあげる人たち（「隣近所の人」）とどのくらい行き来していますか。（○はそれぞれ１つずつ）」という問に対し、回答した人の割合。
3．回答者は1975、86、97年は全国の20歳以上の者。2000年は、全国の20歳以上70歳未満の男女。2007年は、全国の 20 歳以上 80 歳未満の男女。

資料：内閣府「平成19年度国民生活白書」

❹ 市域を越えた危機の発生

2011年3月に発生した東日本大震災では、各地で大きな被害が発生しました。この大震災では、原子力発電所の事故により、放射性物質の放出や電力不足など長期にわたる生活不安が引き起こされました。

また、新型インフルエンザの流行や、腸管出血性大腸菌による集団食中毒など、新たなウイルスや病原菌による被害が相次いで発生し、町田市においても健康危機*の管理体制が問われている状況です。

さらに、地球温暖化問題に代表されるように、日常生活や経済活動にともなう環境への負荷が増大しています。

*健康危機
医薬品、食中毒、感染症、飲料水などを原因として生じる生命、健康の安全を脅かす事態をいいます。

3　町田市の将来の姿

町田市の都市の特徴や社会経済環境の変化を受け、2021年度までの計画期間を超えた長期的な視点に立って、将来の町田市のあるべき姿を見据える必要があります。ここでは、交通の結節点やみどり豊かな丘陵地など町田市のまちの強みと、市民協働や環境に配慮したまちづくりなど市民生活をより充実させる要素を結ぶことで、さらに発展した姿を「町田市の将来の姿」として示します。

（1）地域を基本とするまち

- 各地域で、その地域の情報発信が積極的に行われており、住民が地域をより身近に感じ、地域のまちづくりへの関心が高まっています。
- 地域住民が地域総ぐるみで、地域の特性や資源を活かし、地域の実情に応じたまちづくりに取り組んでいます。
- 地域住民をはじめ、町内会・自治会、NPO、事業者、学校など地域の多様な担い手と市の協働によるまちづくりが進んでいます。
- 多様な担い手の知恵やアイディアによる地域の特性や資源を活かしたまちづくりにより、地域の魅力が向上しています。

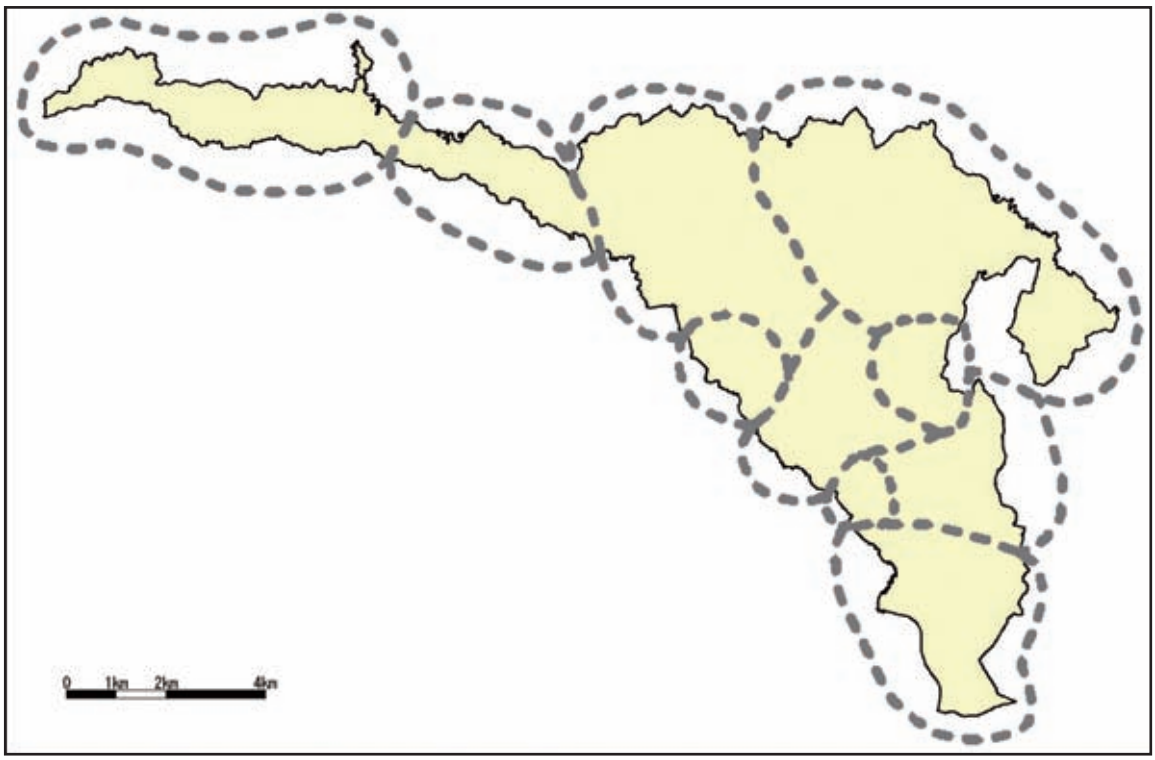

地域エリアのイメージ

（2）交通拠点を中心とした魅力あるまち

- 広域的な都市活動を支える拠点である町田駅周辺地域は、ターミナル機能が充実し、利便性や快適性が高まり、多くの人が訪れています。
- また、町田駅周辺地域では、商業機能のさらなる充実に加え、多くの人が楽しめる環境やビジネス・経済の拠点が整い、新たな賑わいが創出されています。
- 町田市の東、西、南の玄関口となる拠点では、多様な世代の人々が楽しめる魅力的な場所が次々に生まれ、常に新しい発見があるまちとなっています。
- 地域の身近な交通拠点では、市民の日常生活やコミュニティ活動を支える機能が充実し、暮らしやすいまちになっています。
- 各交通拠点が地域の資源を活かしつつ、交通体系により連携して、まち全体が発展しています。

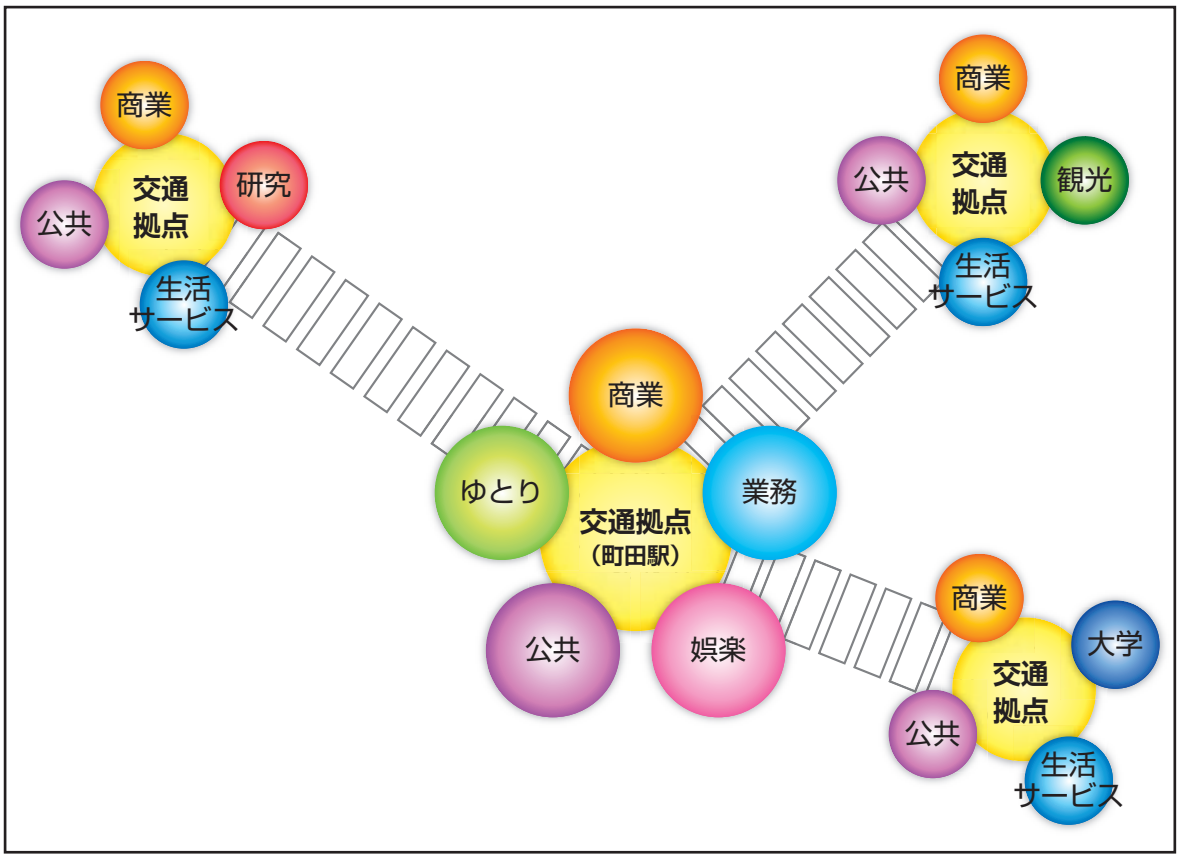

交通拠点を中心とした魅力あるまちのイメージ

（3）愛着を持って住み続けられるまち

- 住宅のバリアフリー*化や長寿命化などへの対応が進み、安心して快適に住み続けられる住宅が確保されています。
- 身近な場所で必要なサービスを受けられるコンパクトな市街地が形成されています。
- 新たな住民を含めた多様な世代が住まい、子どもから高齢者まで世代を超えた交流が行われ、地域のコミュニティが活性化しています。
- 団地内に住民生活の利便性向上につながる新たな施設やサービスが生まれ、団地周辺を含めた地域が活性化しています。

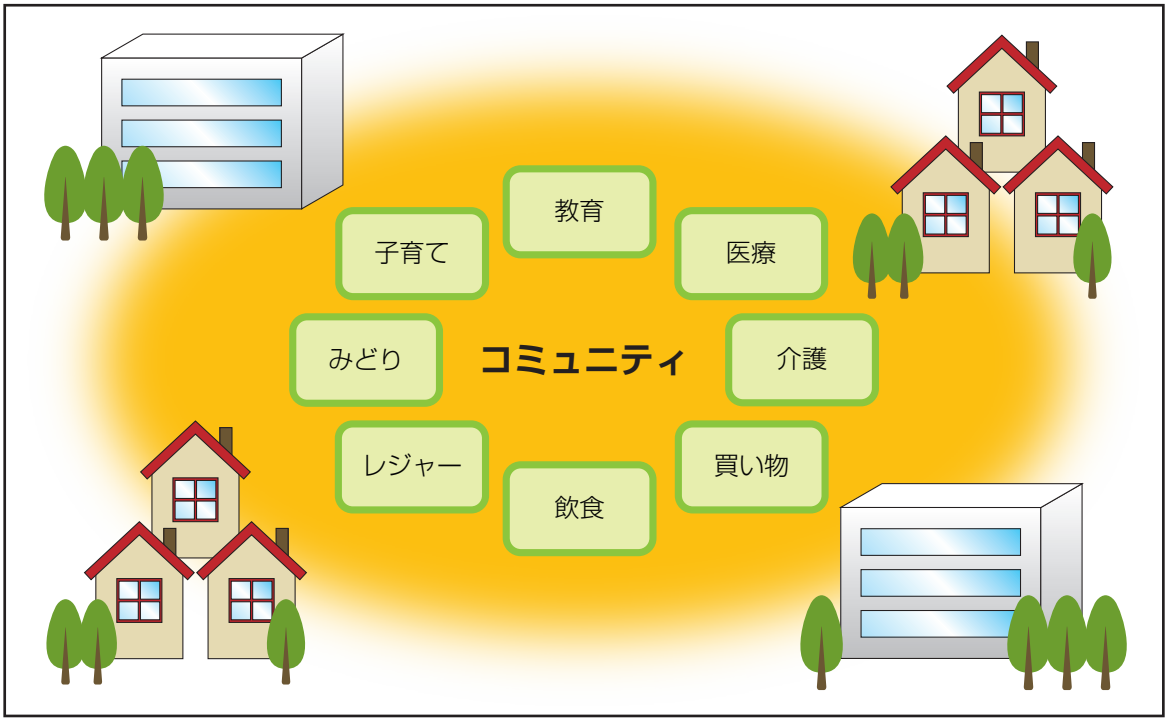

愛着を持って住み続けられるまちのイメージ

*バリアフリー
高齢者や障がい者などが社会生活をしていく上で障壁となるものがないことをいいます。

（4）環境に配慮したまち

- 市民、NPO、事業者などが協働して、みどりの保全や再生、エネルギー使用量の削減などを行い、環境を守る活動が盛んになっています。
- 市民が住まいやまちなかでみどりを育てる活動を行い、身近な場所のみどりが増えています。
- 市民が農作業を体験したり、町田産の農作物を消費したりするなど、多様な形で農にかかわり、市内の農が守られています。
- 市内の豊富なみどりや農が観光資源として活用され、市外から多くの人が町田市を訪れて楽しんでいます。

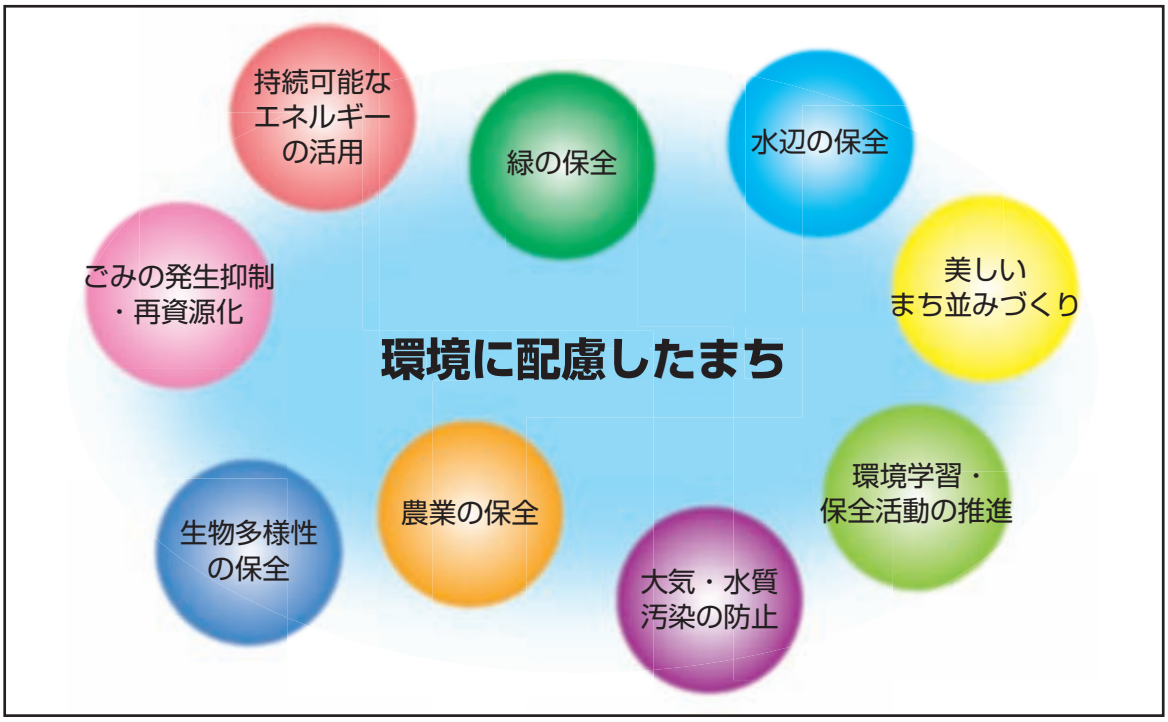

環境に配慮したまちのイメージ

（5）基幹交通網が充実したまち

- 各交通拠点を結ぶ道路網や公共交通網の整備が進み、目的地までの移動が円滑になっています。
- 各交通拠点に移動するためのきめ細かな交通手段が確保され、誰もが容易に地域の交通拠点を利用できています。
- 新たな公共交通の導入で、市内外の移動が容易になり、人・モノ・文化の交流がますます活発になっています。
- リニア中央新幹線*やさがみ縦貫道路*など、新たな広域交通網へのアクセスが円滑にでき、これまで交流が容易でなかった地域との交流が生まれています。

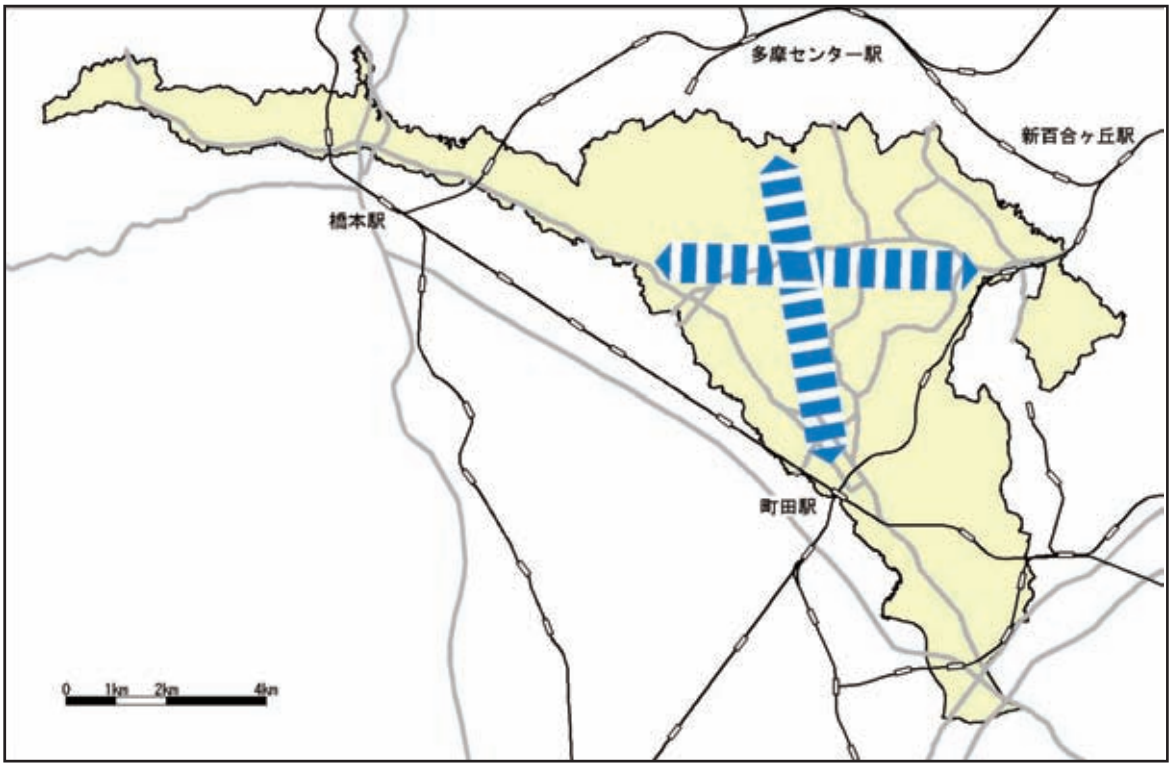

基幹交通網整備のイメージ

*リニア中央新幹線
東京・大阪間を約 1 時間で結ぶ新幹線として計画されており、2027 年に東京・名古屋間の先行開業が予定されています。

*さがみ縦貫道路
首都圏中央連絡自動車道（圏央道）の一部を構成する、神奈川県茅ヶ崎市から相模原市を結ぶ自動車専用道路です。2011 年 12 月現在、一部の区間が開通しています。

4 計画の体系

（1）未来づくりプロジェクト

「未来づくりプロジェクト」は、「町田市の将来の姿」を実現し、町田市の都市の魅力を高めるための取り組みです。交通の結節点やみどり豊かな丘陵地などのまちの強みと、市民協働、環境に配慮したまちづくりなど市民生活をより充実させるための要素を結び、10年を超える長期的な視点に立って取り組みを進めます。

❶ 地域社会づくりを基本とするまちづくりプロジェクト

地域の特性や資源を活かし、地域の実情に応じたまちづくりを進めるため、町内会・自治会やNPOなどの多様な担い手と市の協働による地域社会づくりを進めます。

❷ 町田駅周辺の魅力を向上させるプロジェクト

多くの人が市内外から集い、楽しめるまちになるため、ゆとりの空間の確保や新たな賑わいの創出など、町田駅周辺の魅力を向上させる取り組みを進めます。

❸ 団地再生に向けたプロジェクト

団地を町田市の資産と捉え、その魅力をさらに高めていくため、生活サービス機能の充実やコミュニティ機能の向上など、団地再生に向けた取り組みを進めます。

❹ みどりを活用したまちづくりを推進するプロジェクト

多くの人に市内のみどりを楽しんでもらえるよう、薬師池公園をはじめとする主要な公園の充実や、農地の保全など、みどりの魅力をさらに高める取り組みを進めます。

❺ 基幹交通機能を強化するプロジェクト

市内の移動のしやすさを向上させるため、南北、東西を貫く新たな交通システムの構築、路線バスの定時性や速達性の向上など、基幹交通機能を強化する取り組みを進めます。

（2）まちづくり基本目標

町田市のまちづくりを進めるにあたっての４つの基本目標を設定します。

基本目標Ⅰ　将来を担う人が育つまちをつくる

子育て家庭を支えるための取り組みや、子どもの生きる力をはぐくむ取り組み、誰もが自ら学び、その成果をまちづくりに活かせる仕組みづくりを進めます。

基本目標Ⅱ　安心して生活できるまちをつくる

予防医療の推進、医療相談体制の充実などの健康に暮らせるまちづくりや、それぞれの身体や生活の状況に応じた支援、地域活動の支援などの取り組みを進めます。また、大規模災害に強く、犯罪のない安全なまちを目指した取り組みを進めます。

基本目標Ⅲ　賑わいのあるまちをつくる

商業を中心とした産業の育成や活性化、さまざまな世代が文化芸術、スポーツを核に活躍し、交流できる場づくりなどの取り組みを進めます。また、まちの魅力を発掘、創造し、それらを発信していく取り組みを進めます。

基本目標Ⅳ　暮らしやすいまちをつくる

道路網、公共交通など交通環境の充実や、良質な住まいづくりや住宅地形成の誘導など、住環境の向上を目指した取り組みを進めます。また、みどりの保全や、地球温暖化防止、資源循環型社会の構築など環境に配慮したまちづくりに取り組みます。

（3）行政経営基本方針

町田市の行政経営改革を進めるにあたっての３つの基本方針を設定します。

基本方針１　市民と問題意識を共有し、共に地域課題に取り組む

市民から信頼される市政を実現するために、市民との情報共有を推進します。また、市民と対話をしながら、共に地域の課題に取り組む行政スタイルを構築します。

基本方針２　市民の期待にこたえられるよう、市役所の能力を高める

職員の意識改革と能力開発を進め、自律的かつ機動的な経営ができる組織をつくります。また、社会環境の変化に即応できる組織づくりに取り組みます。

基本方針３　いつでも適切な市民サービスが提供できる財政基盤をつくる

将来にわたって継続的に市民サービスが提供できる財政基盤をつくります。

5 財政収支見通しについて

2011年度の当初予算において、市の収入の根幹をなす市税は、景気の持ち直し傾向から前年度に比較して増加を見込みましたが、それでも2008年9月のリーマン・ショック*前の水準を下回るなど、現在も景気の低迷の影響は続いている状況です。

一方、歳出では、生活保護費などの扶助費*や国民健康保険事業会計などの特別会計*への繰出金の増加、公共施設整備事業にともなう投資的経費*の増加など、社会情勢や環境の変化への迅速な対応をするための多くの財源を必要としています。

さらに、2011年3月に東日本大震災が発生しました。震災の影響が甚大であったため、従前の国の経済予測や財政計画などの見直しが行われています。しかし、あまりにも大きな災害であるために不確定要素が多く、現段階で試算することは難しい状況です。

このような状況のもと、「まちだ未来づくりプラン」では、歳出については10年間の事業計画と所要一般財源について確定するものではなく、また、歳入については経済の先行きが不透明な状況にあるなかで見込みを立てることが難しいことから、今後10年間の財政収支見通しを立てることは困難な状況です。

そこで、本プランの実行計画「町田市新5ヵ年計画」において、計画策定時の税財政制度等が続くものとして、5年間（2012年度～2016年度）の財政見通しを立てるものとします。

なお、2017年度から2021年度の5年間の財政見通しは、「次期5ヵ年計画」策定時に改めて見通しを立てるものとします。

市は、今後も引き続き社会経済環境をはじめ国の経済予測及び財政計画の動向を注視し、財政収支の見込みを把握しながら健全な財政運営に努めます。

***リーマン・ショック**
2008年9月に起こったアメリカの大手証券会社リーマン・ブラザーズの経営破綻と、その後の株価暴落などにともなう国際的な金融危機のことをいいます。

***扶助費**
児童手当や保育園入所費、障がい者自立支援給付、生活保護費など、社会保障の一環として生活の向上のために市民に対して支出する経費をいいます。

***特別会計**
特定の目的を持った事業を行う場合や、下水道料金のような特定の収入をもって事業を行う場合に、一般会計と収支をわけて経理する会計をいいます。

***投資的経費**
道路、公園、学校など公共施設の整備及び改築に使われる経費で、普通建設事業費や災害復旧事業費などのことをいいます。

■参考資料

5年間（2012年度～2016年度）の財政見通しと、2017年度から2021年度の参考値

単位：億円
（1億円未満　四捨五入）

	2012年度（平成24年度）	2013年度（平成25年度）	2014年度（平成26年度）	2015年度（平成27年度）	2016年度（平成28年度）	2017～2021年度（平成29～33年度）	合　計
歳　　入（一般財源）	866	837	838	839	839	4,195	8,414
市税	665	666	667	669	670	3,350	6,687
譲与税・交付金等	81	81	81	81	82	410	816
基金繰入金	49	30	30	30	30	150	319
その他	71	60	60	59	57	285	592
歳　　出（一般財源）	866	853	854	861	858	4,290	8,582
義務的経費	359	367	363	367	361	1,805	3,622
人件費	191	195	189	191	181	905	1,852
扶助費	104	106	106	107	107	535	1,065
公債費	64	66	68	69	73	365	705
その他の経費	507	486	491	494	497	2,485	4,960
繰出金	155	164	169	174	177	885	1,724
事業費	352	322	322	320	320	1,600	3,236
経常事業費	236	234	234	234	234	1,170	2,342
政策的事業費	116	88	88	86	86	430	894
歳　入 － 歳　出（＝▲収支不足額）	0	▲16	▲16	▲22	▲19	▲95	▲168

※2012年度から2016年度は、「まちだ未来づくりプラン」の実行計画「町田市新5ヵ年計画」における財政見通しの数値です。
※2017年度から2021年度は、2016年度の数値を5倍した参考値です。
※2013年度から2016年度の収支不足額については、「町田市新5ヵ年計画」における財政見通しにおいて、①繰出金の削減、②経常事業費の縮減、③市税徴収率向上による増収にて対応することとしています。

6 まちだ未来づくりプラン体系図

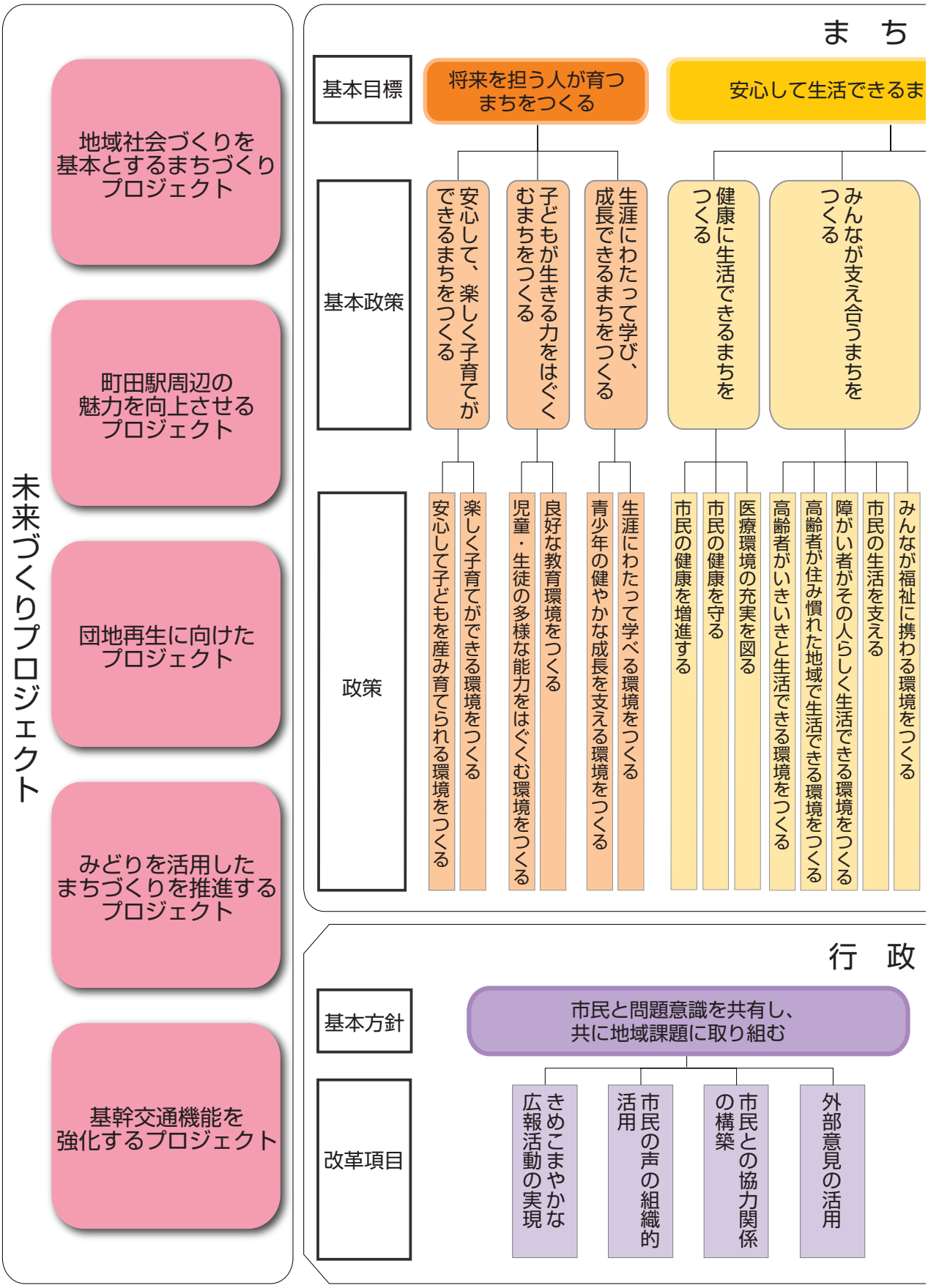

づくり基本目標

- ちをつくる
  - 安全に生活できるまちをつくる
    - 市民生活の安全を守る
    - 災害に強いまちづくりを進める
  - 地域で充実した生活を送れるまちをつくる
    - 互いを尊重する社会をつくる
    - 地域のつながりを高める
- 賑わいのあるまちをつくる
  - 魅力にあふれ、何度でも訪れたくなるまちをつくる
    - まちの魅力を発信する
    - まちの魅力を高める
  - 文化芸術活動やスポーツが盛んなまちをつくる
    - 誰もがスポーツに親しめる環境をつくる
    - 誰もが文化芸術に親しめる環境をつくる
  - 経済活動が盛んなまちをつくる
    - 事業者が活発に活動できる環境をつくる
    - 農を支える環境をつくる
    - ものづくり産業を活性化する
    - 活気ある商業空間をつくる
- 暮らしやすいまちをつくる
  - 環境に配慮したまちをつくる
    - 良好な生活環境をつくる
    - 循環型社会をつくる
    - 地球温暖化対策を進める
  - みどり豊かなまちをつくる
    - まとまりのあるみどりを保全する
    - 身近なみどりを増やす
  - 良好な住環境のまちをつくる
    - 地域の計画的なまちづくりを進める
    - 歩いて暮らせる環境をつくる
    - 多様な住まいを確保する
  - 誰もが移動しやすいまちをつくる
    - 多様な移動手段を確保する
    - 利便性の高い交通環境をつくる
    - 快適な道路環境をつくる
    - 円滑に移動できる道路網をつくる

経営基本方針

- 市民の期待にこたえられるよう、市役所の能力を高める
  - 管理・運営形態の多様化
  - 組織経営機能の強化
  - 人材の育成と登用
  - 職員の意欲向上
- いつでも適切な市民サービスが提供できる財政基盤をつくる
  - 市有財産の戦略的活用
  - 徹底した歳出の削減と歳入の確保
  - 財政運営の最適化

第1章 未来づくりプロジェクト

未来づくりプロジェクトとは

「町田市の将来の姿」を実現し、町田市の都市の魅力を高めるため、まちだ未来づくりプランの推進において先導的な役割を果たす５つの未来づくりプロジェクトを設定しました。

プロジェクトでは、町田市の都市としての特徴を最大限に活かすため、交通の結節点やみどり豊かな丘陵地などのまちの強みと、市民協働、環境に配慮したまちづくりなど市民生活をより充実させるための要素を結び、10 年を超える長期的な視点に立って取り組みを進めます。

各プロジェクトでは、特に重要な取り組みを戦略として位置付け、目指すべき方向を明らかにしています。この戦略を軸に、関連するさまざまな事業を複合的に実施し、相乗的な効果を生み出すよう取り組みを進めていきます。

1. 地域社会づくりを基本とするまちづくりプロジェクト
2. 町田駅周辺の魅力を向上させるプロジェクト
3. 団地再生に向けたプロジェクト
4. みどりを活用したまちづくりを推進するプロジェクト
5. 基幹交通機能を強化するプロジェクト

未来づくりプロジェクトを推進するために

未来づくりプロジェクトを進めるためには、町田市の「未来づくり」にとって何が重要なことか、限られた資源の中でどれを優先して取り組むべきかなどについて、町田市にかかわる人が共通の認識を持つことが必要です。

そのためには、各プロジェクトの計画段階から徹底的な情報の公開と共有を図ることを前提条件として、市民、地域コミュニティ、事業者及び市が十分な連携、協力を図り、協働で取り組むことが重要です。

また、既存の制度や枠組みにとどまらない新しい仕組みで取り組むことも重要です。

そこで、事業者や大学などとのさらなる連携により、持続的に発展する事業モデルの構築や、市域を超えた広域での連携、国の規制緩和などあらゆる施策の活用を視野に入れて取り組みを進めていきます。

未来づくりプロジェクトが実現すると

市民、地域コミュニティ、事業者及び市の十分な連携、協力のもとに、未来づくりプロジェクトが実現すると、町田市の都市としての特徴が最大限に活かされ、選ばれる都市としての魅力が向上します。

市民生活の面では、安心して快適に暮らせるまちが実現し、市民の活発な活動が期待されます。

また、経済活動の面では、地域活性化によって市場が拡大し、新たな技術やシステムの研究、開発が可能となり、新たな雇用の促進が期待されます。

さらに、これらの動きが相乗的に発展することによって、将来のめざすべき都市イメージ「人・モノ・文化が交流し、常に変化し続けるまち」が実現します。

1　地域社会づくりを基本とするまちづくりプロジェクト

防災・安全、保健・健康、福祉、環境など、地域ごとにさまざまな分野の課題が生じています。その解決には、地域の特性や資源を活かし、地域の実情に応じたまちづくりに市民が主体的に取り組むことが重要です。そのため、町内会・自治会や各分野の課題解決に取り組んでいるNPOなど、地域の多様な担い手と市の協働によるまちづくりを進めます。

また、地域分権*に向けた取り組みとして、地域での協議を進める組織を構築し、地域のことを地域が決める仕組みづくりを進めます。

さらに、住んでいる地域の実情がより分かり、その地域をより身近に感じられるよう、地域にある公共施設を地域活動の拠点と位置付け、地域情報を集約し発信できる仕組みづくりを進めます。

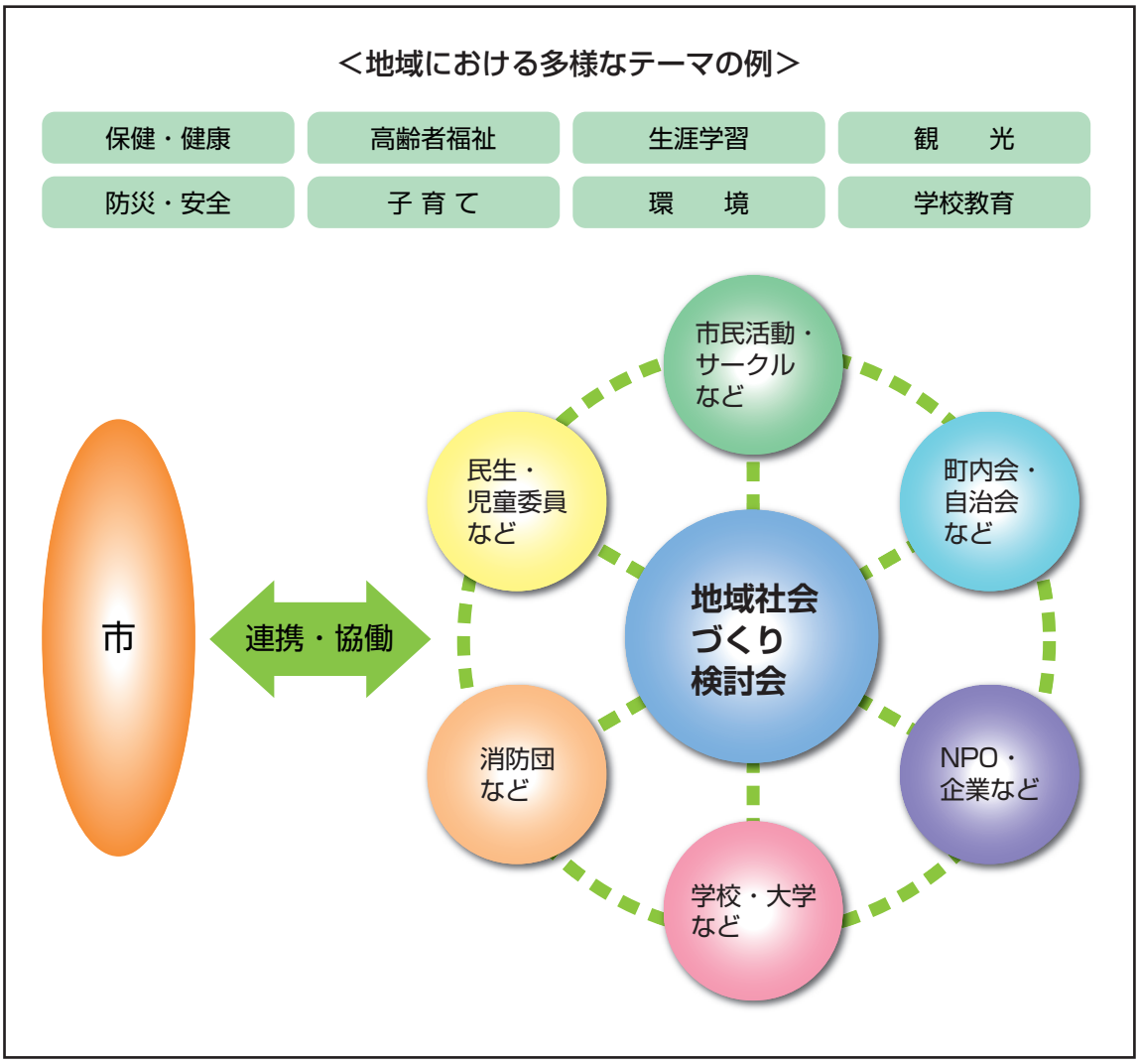

地域の多様な担い手の連携と協働

*地域分権
国の権限や財源を地方自治体に移譲し、地域の実情に合った行政サービスを提供できるようにすることを、地方分権や地域主権といいます。町田市ではこうした分権の取り組みをさらに進めるため、市内の地域の特性やニーズに応じ、地域住民が地域のことを決定することができるようにすることを地域分権といいます。

戦略1 地域を支える組織づくり

地域社会づくりを進めるには、地域の多様な担い手同士の連携や、市とのさらなる協働を進めるなど、地域の課題を地域自らが主体的に解決できるような仕組みづくりが必要です。

そのため、地域のさまざまな団体が連携、協力して課題について検討する「(仮称)地域社会づくり検討会」の立ち上げを支援します。さらに、「(仮称)地域社会づくり検討会」の活動を支えるために、各地域にある施設を活用した常設の地域活動拠点整備を図ります。

受け入れ態勢など、条件の整った地域から順次「(仮称)地域社会づくり検討会」を立ち上げ、その後市内各地域での設立を目指します。

戦略2 地域の魅力の発信

市民の地域への関心を高めるために、各地域において「(仮称)地域社会づくり検討会」が中心となり、地域をより身近に感じられる活動や仕組みづくりを進めることが必要です。

そのため、「(仮称)地域社会づくり検討会」は、地域版ホームページの立ち上げや地域版広報の作成など、その地域に関する情報の集約と市内外に向けた発信を行い、地域の魅力を伝えます。

さらに、これらの活動を支えるために、市は各地域における相談体制の強化を行います。

戦略3 地域の魅力の向上

地域の課題は地域ごとにさまざまであるため、地域の特性や資源を活用して、地域の魅力を向上する取り組みが必要です。

そのため、「(仮称)地域社会づくり検討会」は、地域住民をはじめ、地域の多様な担い手の知恵やアイディアを活かし、防災・安全、保健・健康、福祉、環境など、さまざまな分野のまちづくりを進めます。

これらの活動を支えるために、市は「(仮称)未来づくり地域予算制度」を創設し、地域の課題解決や魅力向上につながる自主的な取り組みを支援します。

2　町田駅周辺の魅力を向上させるプロジェクト

町田駅周辺地域は、古くから商業のまちとして栄えてきました。さらに、1970年代の原町田地区市街地再開発事業を皮切りに、近隣市に先駆けて駅周辺再開発事業を進めた結果、大規模小売店の集積も進み、首都圏における有数の商業拠点として、現在も市内外から多くの人を惹きつけています。

しかし、近年、八王子駅や相模大野駅の周辺では大規模な再開発事業が行われ、商業機能や娯楽機能の集積が進んでいます。また、近隣市の工場跡地などに大型ショッピングモールが進出しています。これらは、「商都まちだ」を脅かす存在となりつつあります。さらに、相模原市内には、リニア中央新幹線の停車駅の整備が予定されており、人の流れが大きく変化する可能性があります。

そこで、町田駅周辺地域の魅力をより一層向上させるため、原町田一丁目地区、原町田三丁目地区、小田急町田駅周辺地区を重点検討地区とし、新たな賑わいの創出やゆとりの空間の確保に向けた取り組みを進めます。

※この背景の地形図は町田市が公共測量により作成したものです。（平 22 関公第 184 号）

町田駅周辺の魅力向上のための重点検討地区

戦略1 交通結節点としてのターミナル機能の強化

町田駅周辺は鉄道と主要なバス路線の交通結節点となっていますが、「町田駅」「町田バスセンター」「町田バスターミナル」の３箇所の発着拠点の連携や拠点としての機能が十分でない、駅前広場がないなど、多くの人が集まる強みを活かしきれているとはいえません。

多くの人が集い、さらに楽しめるまちとするため、玄関口となる町田駅のターミナル機能の強化が必要です。

そこで、連絡通路の整備や案内表示の充実などで乗り継ぎの利便性を向上し、町田駅周辺全体でターミナル機能を強化していきます。

戦略2 新たな賑わいの創出

町田駅周辺地域の魅力をより一層向上させるためには、来街者が多様な楽しみ方ができるよう、商業機能に加え、娯楽機能や文化機能も充実させることが必要です。

そこで、音楽や演劇、イベントなど多様な使途に対応できる 1,500 人から 2,000 人規模のコンベンション*施設の整備や、シネマコンプレックス、その他集客施設の誘致を検討します。

また、町田駅周辺地域に働く場を増やすことにより、就労人口が増え、新たな賑わいが創出されることが期待されます。

そこで、交通結節点であるという長所を活かして、オフィスビルの誘致や起業の支援など、雇用の創出を検討します。

戦略3 誰もが快適に歩くことができるまちづくり

町田駅周辺地区は、小田急線と JR 横浜線が交わる鉄道線路により分断されており、相互の移動には踏み切りの横断や地下通路の利用など移動上の制約が多くなっています。そこで、それぞれの駅と「町田バスセンター」を結ぶ歩行者専用通路「ペデストリアンデッキ」を整備して、乗降客の利便性の向上を図りましたが、商店街に行くためには階段や限られたエレベーターなどを利用しなければならず、誰もが快適に歩くことができる環境づくりが必要です。

そこで、まちを訪れる人がまちなかを歩きたくなるような、バリアフリーに配慮した歩行空間の整備などによって、さらなる中心市街地の活性化を検討します。

*コンベンション
国際会議、シンポジウム、演劇、音楽、展示会など、各種団体・企業の大会や会議にとどまらず、非日常的な人の集まりで、もの、知識、情報が交流することをいいます。

3　団地再生に向けたプロジェクト

1960 年代を中心に、市内には2万戸を超える住宅団地が、日本住宅公団（現在の独立行政法人都市再生機構（以下「UR」といいます。））、東京都住宅供給公社（以下「公社」といいます。）により建設されました。当時、これらの団地は先進的な住まいとして憧れの存在でした。

50年近い時を経て、周辺住宅の居住水準が向上する中、団地では施設の老朽化や居住者ニーズに合わない間取りなど、利便性や住居としての魅力の低下が課題となっています。そのため、子育て世代の入居が少なく、団地における高齢化の進行は市内でも顕著となっています。

また、団地内の商店街などの施設は団地の住民だけでなく、団地周辺の住民にとっても必要なものであり、団地の活力の低下は団地だけでなく、周辺地域を含めたまちづくりの課題となっています。

こうした課題がある一方で、団地は日照に配慮して隣棟との間隔が非常に広く建てられるなど、敷地に比較的ゆとりが取られており、工夫次第で再び魅力的な住居となる可能性を秘めています。

そこで、団地を町田市の資産と捉え、住環境の整備、生活サービス機能やコミュニティ機能の充実など、団地の魅力の向上に取り組み、団地を中心とするまちの活性化を目指します。

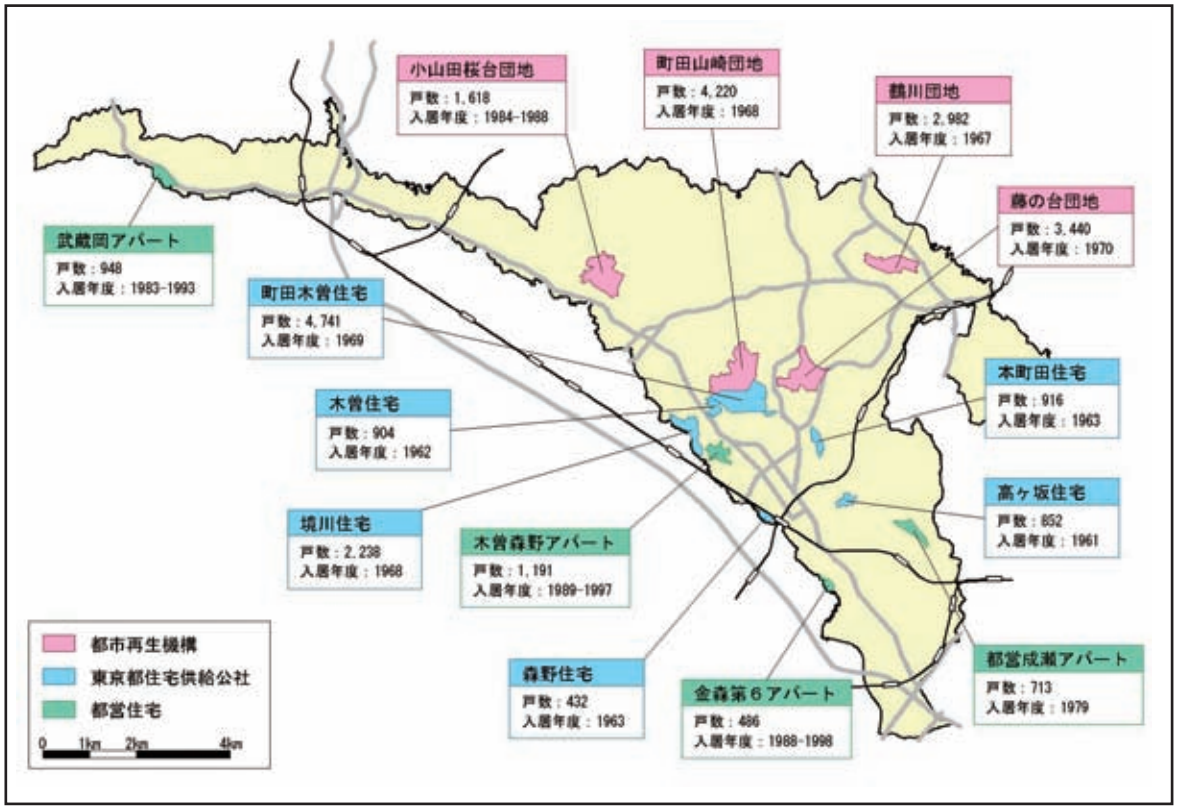

市内の公的大規模団地（400 戸以上）

戦略1 団地再生に向けた合意の形成

団地再生には、地域住民、団地を所有・管理する事業者及び市が十分な合意のもと、協働して取り組むことが必要です。

そこで、生活の拠点としての団地の魅力を甦らせるためには、どうすれば魅力ある生活環境になるか、どのような生活支援サービスの導入が必要とされているかなど、課題の整理とその対応策の検討を進めます。

まずは、木曽山崎地区をモデルとして、団地再生に向けた検討組織を立ち上げ、地域住民、事業者及び市の合意形成を図ります。

戦略2 多様な世代が住まう環境づくり

高齢化の進展にともない、団地内のコミュニティの担い手が減少しています。多様な世代が住まう環境をつくり、コミュニティの活性化を図る必要があります。

そこで、団地内の世代間交流を進め、若い世代の入居を促進するために、子育て支援機能の充実や、多様な住まい方に応じた間取りへの変更などを、UR や公社に働きかけていきます。

また、団地の中で安心して長く暮らしていけるよう、医療・介護サービスの充実や住居のバリアフリー化などを進めます。

戦略3 効果的な土地利用による周辺環境整備

多様な世代が住める環境をつくり、団地とその周辺地域の活性化を図るためには、十分に活用されていない土地を効果的に活用して、周辺環境の整備を進めていく必要があります。

そこで、地域の活性化や住民生活の向上のために、どのような機能が必要なのか十分な検討を行い、地域住民との合意形成のもと、土地の効果的な活用を進めていきます。

まずは、木曽山崎地区において、地域住民とともに学校跡地の活用の検討を進めていきます。

4 みどりを活用したまちづくりを推進するプロジェクト

みどりは、まちに潤いを与え、市民の生活環境を豊かにする存在です。

市が積極的に緑地や農地の保全の取り組みを進めてきた結果、町田市には北部の丘陵地域をはじめとする多くのみどりが残されています。また、市民レベルでは、花壇コンクールの開催やみどりのカーテンの設置など、自主的にみどりを育てる取り組みが行われています。

しかし、市民意識調査の結果をみると、身近にみどりを感じる市民の割合は決して高くありません。より多くの人に市内のみどりを楽しんでもらい、みどりを身近に感じてもらう取り組みが必要です。

そこで、大切なみどりのことを共に考え、共に行動する人を生み出し、さらなるみどりの保全へとつなげていくとともに、町田市を代表する公園である薬師池公園とその周辺に展開している施設とのさらなる連携を進め、町田市の豊かなみどりのシンボルとして整備していきます。

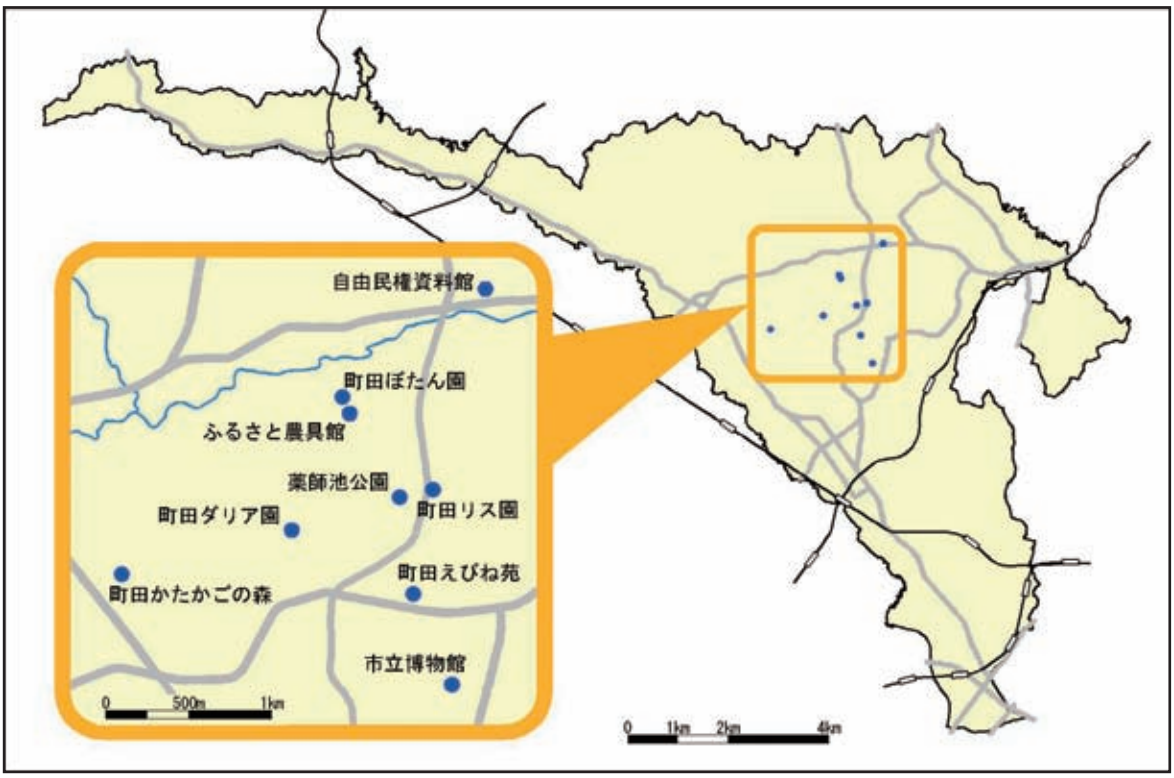

薬師池公園周辺の主な観光施設

戦略1 市内緑地の戦略的な保全

市内緑地の保全に際しては、沿道の緑化から都市公園の整備、里山の整備・育成や農業振興による農地の維持・活用など、それぞれの特徴を活かし、さまざまなかたちで利用できるような取り組みが必要です。

そこで、自然や農業、歴史・風土とのふれあいの場として、まとまりのある緑地環境資源を形成する拠点を「水と緑の拠点」と位置付け、拠点ごとにテーマ性を持たせた整備を進めます。

また、市内の貴重な緑地の１つである農地は、生産活動の場でもあります。そのために、営農環境の保全や整備、新たな農ブランドの育成による農業の魅力向上などを進めます。

戦略2 みどりを楽しむ環境の整備

豊かなみどりは、町田市の貴重な財産です。そのみどりを多くの人に楽しんでもらい、さらに価値のあるものにしていく必要があります。

そこで、地域のみどりにかかわるさまざまな資源を発掘・活用して人々の交流を生み出し、みどりとのふれあい活動や保全活動を、より一層充実していくために、市民、NPO、事業者などの活動支援と連携の仕組みづくりを進めます。

また、意欲ある人が農に積極的に携わり、多くの人が市内の農に親しめるよう、農業研修の充実や市民農園*・体験農園の充実など、農業経営の支援や農にふれることができる環境づくりに取り組みます。

戦略3 薬師池公園地域の魅力向上

薬師池公園は町田市を代表する公園です。周辺には、町田リス園、町田ぼたん園、自由民権資料館、七国山緑地保全地域などの観光施設や歴史的資産、豊かな自然環境も存在しており、薬師池公園地域は非常に魅力的な地域となっています。これらの地域の資産を組み合わせてさらに魅力を高める取り組みが必要です。

そのため、施設間の移動手段の確保や、花の開花時期などに合わせた連絡バスの運行、施設が一体となったプロモーション活動など、施設の相互連携を検討します。さらに、施設それぞれの魅力を高めるために、テーマ性を持たせた整備などの各施設の特徴をより強化する取り組みを行います。

また、薬師池公園地域は町田市域のほぼ中心地点であり、東西南北の幹線道路（鎌倉街道、芝溝街道）が至近を通り、交通の要衝となる可能性を秘めています。

そこで、市民やNPO、事業者、東京都などと協働して、市内各地への出発･連絡地点となり、地場農産物をはじめとする町田市の名産品の販売拠点となる「道の駅」を薬師池公園地域に整備することを検討します。

*市民農園
市民に農業への関心と理解を深めてもらうことや健康的な市民活動を行う場の提供、農地の保全を目的とした農業体験施設です。

5　基幹交通機能を強化するプロジェクト

町田市内には、小田急線、JR 横浜線、東急田園都市線、京王相模原線が通り、それぞれ東京都心や横浜市の中心部と30～40分でつながっており、交通利便性に恵まれています。

しかし、市内の鉄道駅は市の外縁部に位置しているため、市内の主要な公共交通は路線バスが担っており、路線バスの定時性･速達性の確保や、路線バスの利用が不便な「交通不便地区」の解消が課題となっています。

そこで、市内における移動のしやすさを向上させるため、南北、東西を貫く新たな交通システムの構築を進めます。

また、幹線バスと支線バスによる公共交通網を構築するとともに、コミュニティバス*や乗合タクシー*など新たな交通手段の確保に取り組みます。

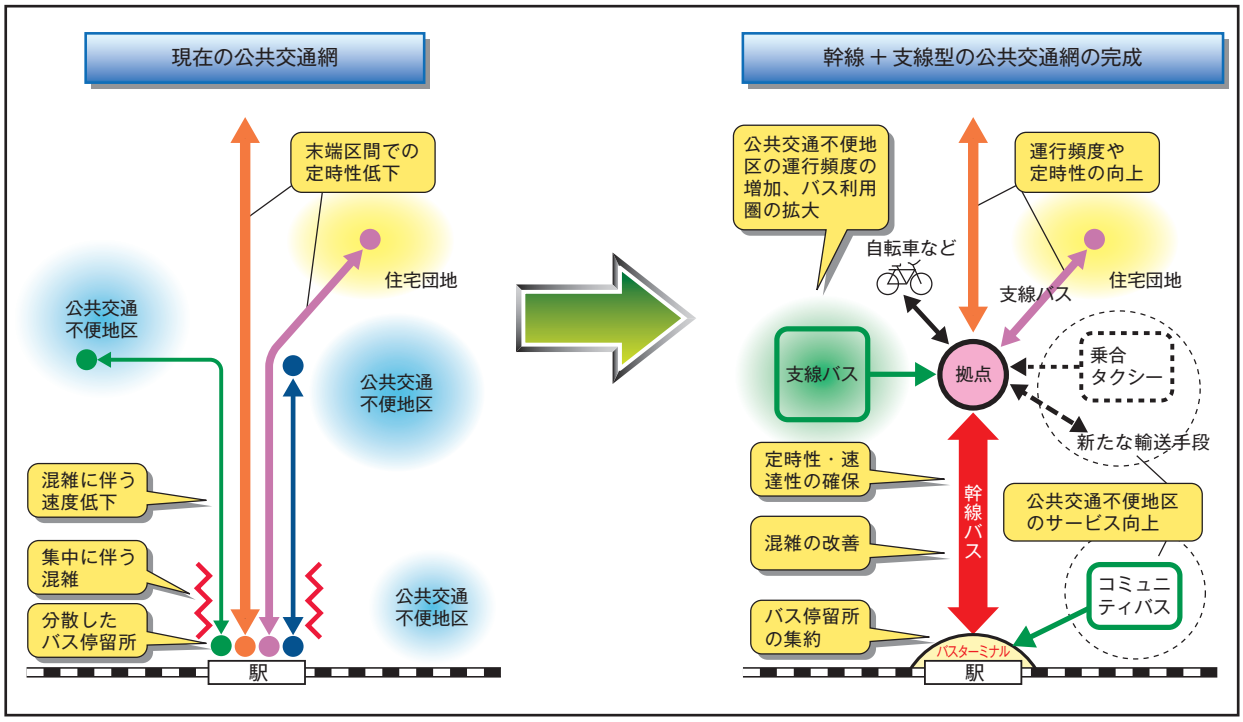

資料：町田市交通マスタープランより（一部修正）

これからの公共交通網のイメージ

*コミュニティバス
住宅地から中心市街地や近隣駅へのアクセス向上など、地域の必要目的にあわせて一定地域内を運行するバスをいいます。

*乗合タクシー
定員10人以下の自動車による乗客の相乗りを、地域性や時間帯など一定の条件のもと、特別な許可により認められたタクシーのことをいいます。

戦略1 基幹交通の整備

鉄道駅、特に町田駅に集中するバス路線の過密を解消するために、バス路線網の再編を行い幹線バス路線の確立と、バスの乗り継ぎシステムの構築を図ります。

また、路線バスの定時性や速達性を向上させるために、連節バス*システムの導入により、輸送力の増強や効率的運行を図るとともに、優先的なバス走行環境の整備を進めます。さらに、はじめて市内でバスを利用する人でも簡単にバスを使って市内を移動できるようにするため、乗車場所の案内などの情報提供をしていきます。

市内の交通拠点については、既存の鉄道駅だけでは十分でないため、幹線バスの結節点や、多摩都市モノレール及び小田急多摩線が延伸された際の新設駅など、新たな交通拠点の整備についても検討します。

戦略2 支線バス路線網の形成

各地域の交通拠点間の移動を迅速にする幹線バスが十分に力を発揮するためには、市民が地域の交通拠点を簡単に利用できることが重要です。

そのため、各地域の交通拠点を中心とする支線バス路線網を形成し、各地域の交通拠点への交通利便性の向上を図ります。

このことにより、日々の暮らしの利便性が向上するとともに、市内の全域から、鉄道などの広域交通網の利用がしやすくなり、住宅都市としての町田市の優位性が高まります。

戦略3 誰もが移動しやすいまちの構築

誰もが公共交通を使って不便なく移動できるまちにするには、「鉄道及び幹線バスと支線バスの公共交通網」の形成とともに、それらを補完する交通手段の充実が必要です。

そのため、幹線バスと支線バスの公共交通網を構築するとともに、コミュニティバスや乗合タクシーなど新たな交通手段の確保、交通拠点としての乗り継ぎ拠点の確立などにより、誰もが移動しやすいまちをつくることを目指します。

*連節バス
一度の運行で大量の乗客を輸送できるよう、２台の車両をつなげた形状のバスのことをいいます。

第２章　まちづくり基本目標

ページの構成

「まちづくり基本目標」の各ページは、基本政策ごとに、めざす姿や現況と課題、施策の体系などを示しています。各項目の内容については次の通りです。

【基本政策名】
まちづくり基本目標を達成するために取り組む基本政策の名称です。

【めざす姿】
今後目指すべき町田市の姿を示しています。

【グラフ】
基本政策に関する現況や経過を示すデータをグラフ化して掲載しています。

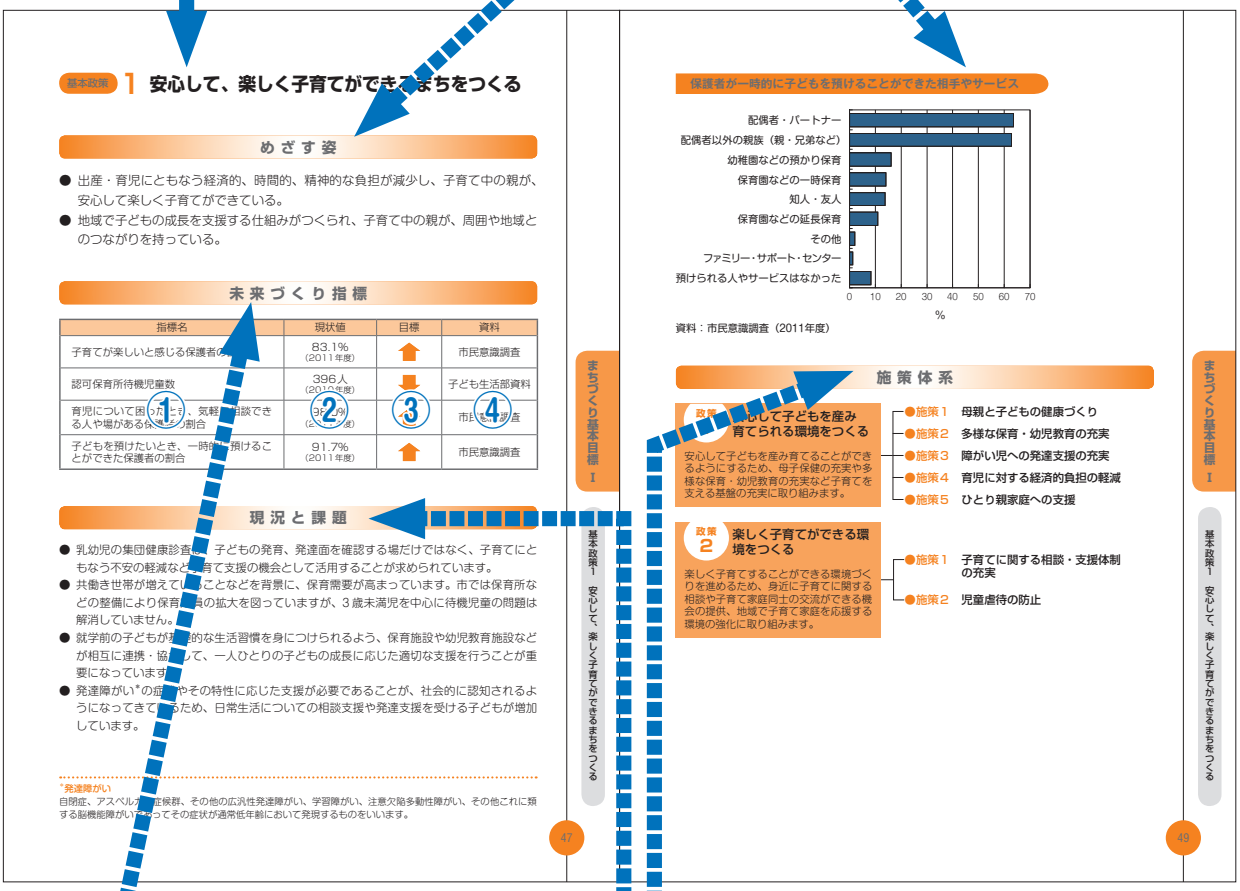

【未来づくり指標】
市民意識調査結果や事業の実績など、政策の進捗状況を把握するための指標を記載しています。

① 指標名　指標の名称です。
② 現状値　現状値を示しています。（ ）内は数値の時点を示しています。
③ 目標　目標の方向を示しています。
　⬆：上昇、増加、向上
　➡：現状維持
　⬇：低減、減少、削減
④ 資料　値の出所の資料名を示しています。

【施策体系】
めざす姿の達成のために計画期間中に取り組む政策の概要と、施策の構成を記載しています。

【現況と課題】
計画策定時点（2011 年度）の基本政策に関する現況と課題を記載しています。

まちづくり基本目標 Ⅰ

将来を担う人が育つ
まちをつくる

まちづくり基本目標

Ⅰ　将来を担う人が育つまちをつくる

概要

核家族化や共働き世帯の増加、地域のつながりの希薄化などにより、子育て中の親の負担感や孤立感が大きくなっています。また、子どもたちが、夢と希望を持ち、将来社会で活躍できるよう、確かな学力を身につけることや豊かな心と健やかな体をはぐくむことが必要です。さらに、生涯にわたり学びつづけ、学んだことを活かして活躍していくことが求められています。

そこで、子育て家庭を支えるための取り組みや、子どもの生きる力をはぐくむ取り組み、誰もが自ら学び、その成果をまちづくりに活かせる仕組みづくりを進めます。

基本政策 1　安心して、楽しく子育てができるまちをつくる

政策 1　安心して子どもを産み育てられる環境をつくる

政策 2　楽しく子育てができる環境をつくる

基本政策 2　子どもが生きる力をはぐくむまちをつくる

政策 1　児童・生徒の多様な能力をはぐくむ環境をつくる

政策 2　良好な教育環境をつくる

基本政策 3　生涯にわたって学び、成長できるまちをつくる

政策 1　青少年の健やかな成長を支える環境をつくる

政策 2　生涯にわたって学べる環境をつくる

基本政策 1 安心して、楽しく子育てができるまちをつくる

めざす姿

- 出産・育児にともなう経済的、時間的、精神的な負担が減少し、子育て中の親が、安心して楽しく子育てができている。
- 地域で子どもの成長を支援する仕組みがつくられ、子育て中の親が、周囲や地域とのつながりを持っている。

未来づくり指標

指標名	現状値	目標	資料
子育てが楽しいと感じる保護者の割合	83.1% (2011年度)	↑	市民意識調査
認可保育所待機児童数	396人 (2010年度)	↓	子ども生活部資料
育児について困ったとき、気軽に相談できる人や場がある保護者の割合	98.0% (2011年度)	↑	市民意識調査
子どもを預けたいとき、一時的に預けることができた保護者の割合	91.7% (2011年度)	↑	市民意識調査

現況と課題

- 乳幼児の集団健康診査は、子どもの発育、発達面を確認する場だけではなく、子育てにともなう不安の軽減など子育て支援の機会として活用することが求められています。
- 共働き世帯が増えていることなどを背景に、保育需要が高まっています。市では保育所などの整備により保育定員の拡大を図っていますが、3歳未満児を中心に待機児童の問題は解消していません。
- 就学前の子どもが基礎的な生活習慣を身につけられるよう、保育施設や幼児教育施設などが相互に連携・協力して、一人ひとりの子どもの成長に応じた適切な支援を行うことが重要になっています。
- 発達障がい*の症状やその特性に応じた支援が必要であることが、社会的に認知されるようになってきているため、日常生活についての相談支援や発達支援を受ける子どもが増加しています。

*発達障がい
自閉症、アスペルガー症候群、その他の広汎性発達障がい、学習障がい、注意欠陥多動性障がい、その他これに類する脳機能障がいであってその症状が通常低年齢において発現するものをいいます。

- 子育て中の親への意識調査によると、保育所・幼稚園にかかる費用や教育関連費用など、子育てにかかる経済的な不安を抱えている人が多くいます。経済的な負担は、これから子どもを産み育てたいと思う人にとっても不安材料であり、少子化の背景のひとつとなっています。
- ひとり親家庭では、安定した収入の確保や、仕事と子どもの養育との両立で、生活上のさまざまな困難に直面している家庭が多くなっています。
- 我が国の父親の家事や育児に充てる時間は、国際的にみると極端に少なく、母親の負担が重くなる傾向にあります。
- 全国的に、核家族化の進行や地域社会における人間関係の希薄化によって、子育て中の親が地域で孤立し、悩みや不安を抱え込んでしまう人が増えています。
- 児童虐待は、子どもの心身の成長と人格形成に重大な影響を与えるおそれが指摘されており、早期に対応することが緊急の課題となっています。町田市においても身近な相談体制を充実しているため、児童虐待に関する相談件数が増加しています。

認可保育所入所定員、待機児童数

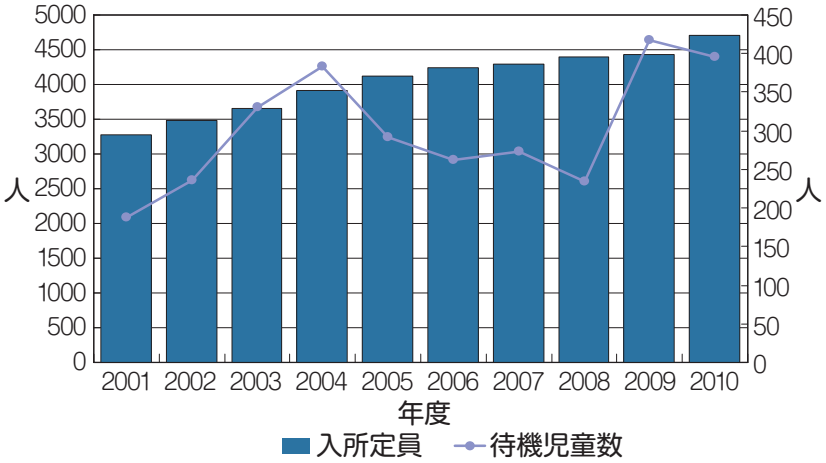

資料：子ども生活部資料

子ども家庭支援センター相談件数

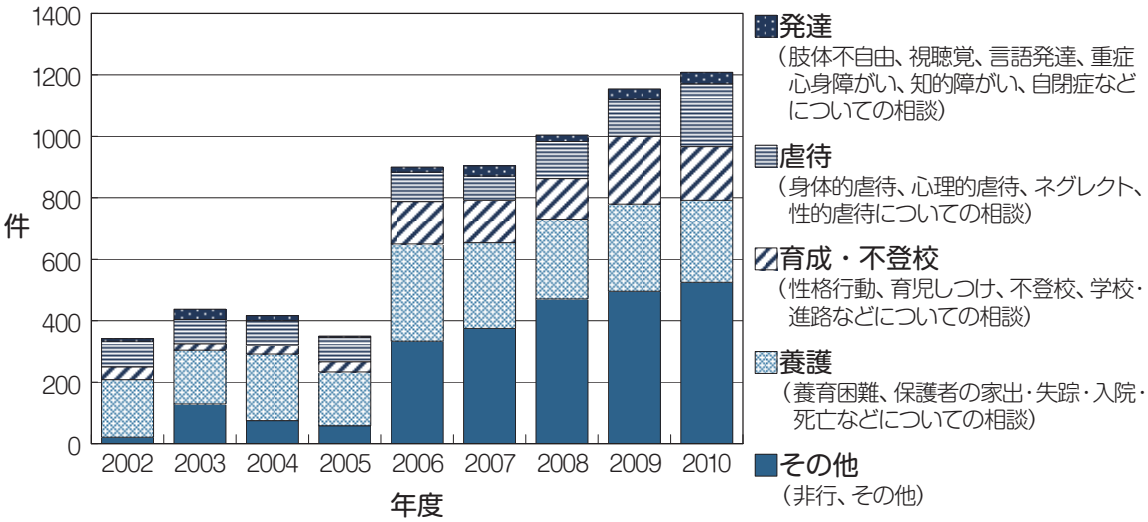

※2006 年度から電話相談件数を含む。
資料：子ども生活部資料

保護者が一時的に子どもを預けることができた相手やサービス

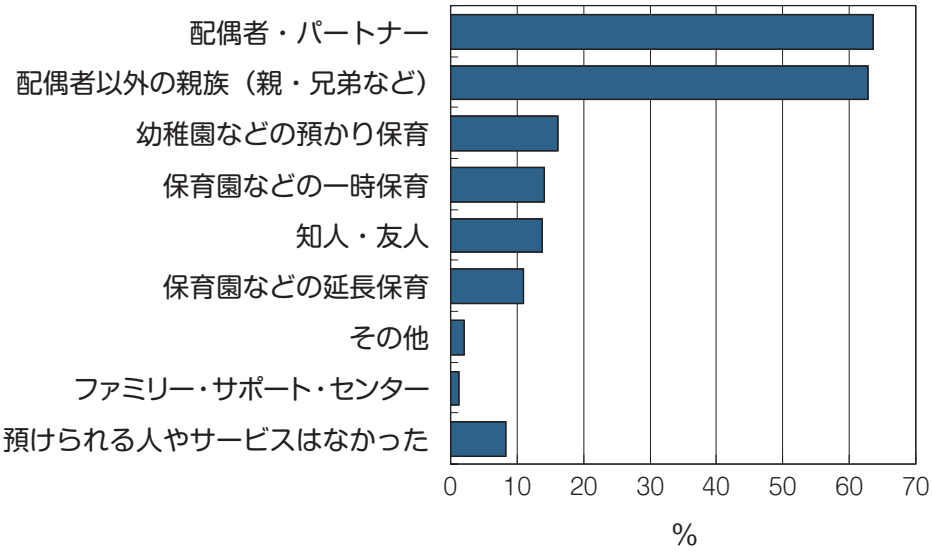

資料：市民意識調査（2011年度）

施策体系

政策1 安心して子どもを産み育てられる環境をつくる

安心して子どもを産み育てることができるようにするため、母子保健の充実や多様な保育・幼児教育の充実など子育てを支える基盤の充実に取り組みます。

- 施策1 母親と子どもの健康づくり
- 施策2 多様な保育・幼児教育の充実
- 施策3 障がい児への発達支援の充実
- 施策4 育児に対する経済的負担の軽減
- 施策5 ひとり親家庭への支援

政策2 楽しく子育てができる環境をつくる

楽しく子育てすることができる環境づくりを進めるため、身近に子育てに関する相談や子育て家庭同士の交流ができる機会の提供、地域で子育て家庭を応援する環境の強化に取り組みます。

- 施策1 子育てに関する相談・支援体制の充実
- 施策2 児童虐待の防止

基本政策 2 子どもが生きる力をはぐくむまちをつくる

めざす姿

- 次世代を担う児童・生徒が、自己の将来に夢や希望を抱き、その実現を目指して、生涯にわたって学び続ける意欲を持ち、健やかな精神や豊かな心を育んでいる。
- 教育環境が充実・整備され、保護者や地域、関係諸機関と学校とが連携し、児童・生徒にとってより良い教育が進められている。

未来づくり指標

指標名		現状値	目標	資料
子どもに充実した学校教育を受けさせることができていると感じる保護者の割合		50.8%（2011年度）	↑	市民意識調査
全国学力・学習状況調査正答率が東京都平均以上の項目数（4項目中）	小学校	1項目（2010年度）	↑	学校教育部資料
	中学校	2項目（2010年度）		
児童1千人あたりの不登校児童数（市立小学校）		4.2人（2010年度）	↓	学校教育部資料
生徒1千人あたりの不登校生徒数（市立中学校）		33.9人（2010年度）	↓	学校教育部資料
今住んでいる地域が、子どもが安全で健やかに育つ環境になっていると感じる保護者の割合		50.3%（2011年度）	↑	市民意識調査

現況と課題

- 児童・生徒の学力向上は大切な課題です。そのためにも児童・生徒に学ぶ意欲や学習習慣を身につけさせていくことが必要です。
- 基礎的・基本的学力の定着に向けた取り組みを進めてきた結果、全国学力・学習状況調査では、東京都、全国の平均とほぼ同じ水準にあります。
- キャリア教育*については、児童・生徒に、学校生活と社会生活や職業生活を関連付け、将来の夢と学業を結びつけることにより、学習意欲を喚起することの大切さを考えるきっかけとなっています。

*キャリア教育
職場体験、社会体験などの取り組みを通して、児童・生徒の望ましい勤労観、職業観を育て、社会の一員としてたくましく生きる力を育てることをいいます。

- 特別な支援を要する児童・生徒は増加傾向にあり、一人ひとりの児童・生徒の個性や良さを伸ばす教育を行うことが一層求められています。
- 少子化、近所付き合いの希薄化などから、地域社会での学びや、異年齢交流が減少する傾向にあり、規範意識や人とのかかわり方を学ぶ機会が少なくなっています。
- 基本的生活習慣の確立と学力との相関が指摘されており、全国的に「早寝早起き朝ごはん」への取り組みが進められています。町田市においては、毎日朝食を食べる児童・生徒が増加傾向にあるなど成果がみられています。
- 「体力・運動能力調査」によると、児童・生徒の親の世代と比較して、体力・運動能力が低下しており、生涯スポーツ*や健康増進の観点からも、児童・生徒の体力向上や運動能力の向上に向けた取り組みが必要です。
- 児童・生徒の多種多様な悩みに対して、適切かつ可能な限り迅速に対応し、児童・生徒が安心して学習に取り組むことができるよう教育相談の充実が必要です。
- 市内の公立小・中学校は、校舎が老朽化した学校や施設設備の不十分な学校もあり、安全で快適な教育環境の整備が必要です。

子どもに充実した学校教育を受けさせることができていると感じる保護者の割合

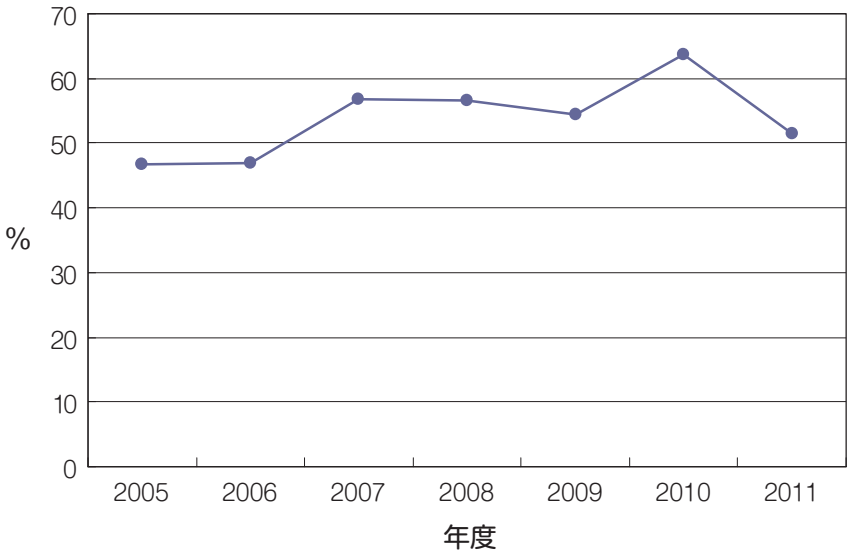

資料：市民意識調査

*生涯スポーツ
一人ひとりが、それぞれの目的や体力、年齢に適したスポーツを、生涯にわたって楽しみながら継続的に実施することをいいます。

今住んでいる地域が、子どもが安全で健やかに育つ環境になっていると感じる保護者の割合

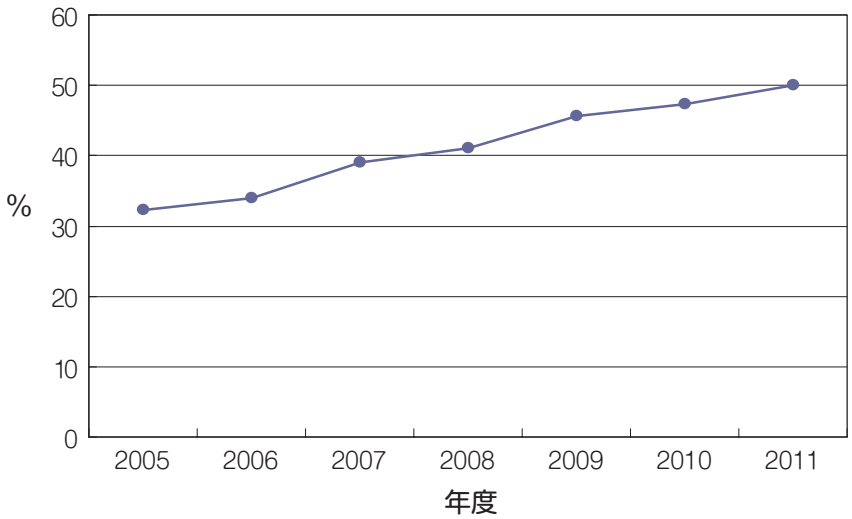

資料：市民意識調査

施策体系

政策1 児童・生徒の多様な能力をはぐくむ環境をつくる

児童・生徒が、変化の激しいこれからの社会を生きるために、確かな学力、豊かな心、健やかな体をはぐくみ、多様な能力をバランスよく身につけることができる教育を推進します。

- ●施策1　楽しく学べる教育の充実
- ●施策2　特別な配慮を要する児童・生徒の支援
- ●施策3　児童・生徒の健康づくりの支援
- ●施策4　教育に関する相談機能の充実

政策2 良好な教育環境をつくる

児童・生徒が快適かつ安全に学校生活を送ることができるよう、学校施設の充実や学校・家庭・地域が一体となって地域ぐるみで児童・生徒を育てる体制の整備に取り組みます。

- ●施策1　学習効果が高まる環境の整備
- ●施策2　児童・生徒の安全の確保
- ●施策3　地域と学校の連携強化

基本政策 3 生涯にわたって学び、成長できるまちをつくる

めざす姿

- 青少年が、多様な体験・交流を通じて自らの可能性を高め、いきいきと活躍している。
- 子どもから高齢者まで幅広い市民が学習活動を行い、学びの輪が広がり、学んだことを地域の中で活かしている。

未来づくり指標

指標名	現状値	目標	資料
野外体験やボランティアの活動、地域活動に参加した子どもを持つ保護者の割合	70.3% (2011年度)	↑	市民意識調査
生涯学習活動を行う機会を持つことができた市民の割合	47.9% (2011年度)	↑	市民意識調査

現況と課題

- 少子化や近所付き合いの希薄化などから、地域社会での学びや、異年齢交流が減少する傾向にあり、青少年が人とのかかわり方を学ぶ機会が少なくなっています。
- 市内とその周辺地域には大学や専修学校、各種学校（予備校など）が集積しており、市内では多くの若者が生活しています。
- 市では、若手アーティスト・アスリートの支援や、若者が主体となって活動する場の提供を行っていますが、そうした機会や場は十分ではなく、より多くの若者が多様な経験や交流ができる機会を充実させていくことが必要です。
- 近年、全国的にひきこもり*、ニート*などさまざまな課題や困難を抱える若者が社会問題化しています。市においては、こうした若者の把握や支援に関する関係者の連携が十分ではない状況にあります。
- フリーター*の人数は、事業者が若者の雇用を抑制したいわゆる「就職氷河期」などによって、20代後半以上で増加しています。

*ひきこもり
仕事や学校に行かず、かつ家族以外の人との交流をほとんどせずに、6か月以上続けて自宅にひきこもっている状態をいいます。

*ニート
Not in Education, Employment or Training（教育、労働、職業訓練に参加していない状態）の頭文字から取った言葉です。ここでは、15～34歳のうち、就業、就職活動、家事、通学をしていない人をいいます。

*フリーター
学生と主婦を除く15～34 歳で、①パート・アルバイトで働く者（派遣などを含まない）、または、②パート・アルバイトを希望する人をいいます。

- 図書館の貸出図書数、利用者数が増加傾向にありますが、市内では図書館を利用しにくい地域もあり、身近な学習拠点である地域図書館の充実が望まれています。
- 市が主催する生涯学習講座は、若年・現役世代の利用が少なく、高齢者層の利用に偏る傾向にあります。
- 大学や事業者、相模原・町田大学地域コンソーシアム*など、多様な主体による生涯学習の機会や場の提供が少しずつ増えていますが、こうした取り組みのネットワーク化、市民への一元的な情報提供が確立されていません。
- 生涯学習とその他の各行政分野との連携が十分でなく、学んだことを活かせる新たな機会や場が十分に創出されていません。

野外体験やボランティアの活動、地域活動に参加した子どもを持つ保護者の割合

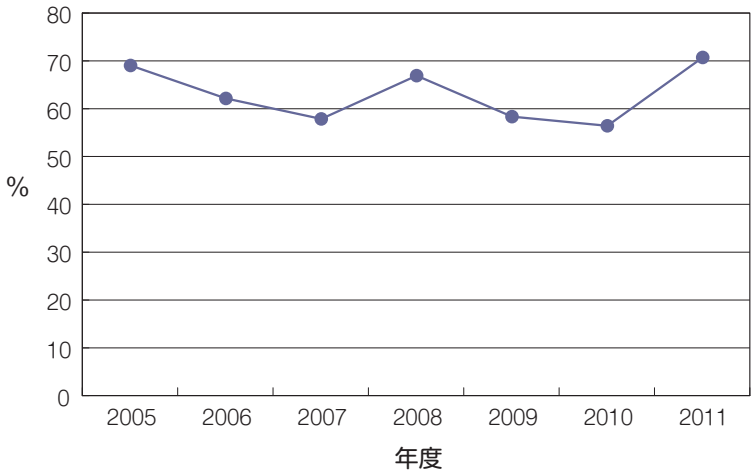

資料：市民意識調査

市立図書館貸出図書数、利用者数

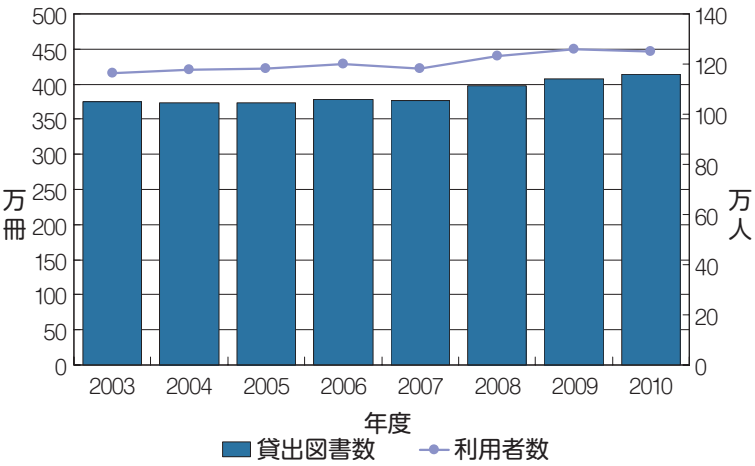

資料：生涯学習部資料

*相模原・町田大学地域コンソーシアム
相模原市と町田市を生活圏とする大学、ＮＰＯ、企業、行政などさまざまな主体が連携し、それぞれの特性を活かした協働を通じて、魅力あふれる地域社会を創造することを目的として活動する公益社団法人です。

施策体系

政策1 青少年の健やかな成長を支える環境をつくる

青少年が健やかに成長できるよう、豊かな体験・交流ができる機会の充実や、若者の社会的自立の支援に取り組みます。

- 施策1　豊かな体験・交流ができる機会の充実
- 施策2　若者の社会的自立の支援

政策2 生涯にわたって学べる環境をつくる

市民が、生涯にわたって学習活動ができるよう、生涯学習に取り組める場や個々のニーズに応じた情報、プログラムを充実するとともに、学んだ成果を地域活動などで発揮できる機会の充実に取り組みます。

- 施策1　生涯学習拠点の充実
- 施策2　生涯学習機会の充実
- 施策3　学習成果を発揮する機会の充実

まちづくり基本目標 Ⅱ

安心して生活できる
まちをつくる

まちづくり基本目標

Ⅱ 安心して生活できるまちをつくる

概要

多忙な生活や日々のストレスの増大により、心身の健康を害する人は少なくありません。また、高齢化の進展や長引く不況の影響などにより、生活に支援を必要とする人が増えています。さらに、近年は、地域のつながりが希薄化しており、地域の助け合いの減少や、大規模災害などの非常時に十分な対応が出来ないことが危惧されています。

そこで、予防医療の推進、医療相談体制の充実などの健康に暮らせるまちづくりや、それぞれの身体や生活の状況に応じた支援、地域活動の支援などの取り組みを進めます。また、大規模災害に強く、犯罪のない安全なまちを目指した取り組みを進めます。

基本政策 1 健康に生活できるまちをつくる

政策 1 市民の健康を増進する
政策 2 市民の健康を守る
政策 3 医療環境の充実を図る

基本政策 2 みんなが支え合うまちをつくる

政策 1 高齢者がいきいきと生活できる環境をつくる
政策 2 高齢者が住み慣れた地域で生活できる環境をつくる
政策 3 障がい者がその人らしく生活できる環境をつくる
政策 4 市民の生活を支える
政策 5 みんなが福祉に携わる環境をつくる

基本政策 3 地域で充実した生活を送れるまちをつくる

政策 1 地域のつながりを高める
政策 2 互いを尊重する社会をつくる

基本政策 4 安全に生活できるまちをつくる

政策 1 災害に強いまちづくりを進める
政策 2 市民生活の安全を守る

基本政策 1 健康に生活できるまちをつくる

めざす姿

- 市民一人ひとりの健康づくりを支える地域保健体制が充実し、誰もが健康に配慮した生活を送っている。
- 感染症や集団食中毒などの健康危機に備え、医療機関や他自治体などと連携した健康危機管理が行われている。
- 地域医療体制が確立され、市民が必要なときに適切な医療を受けることができている。

未来づくり指標

指標名	現状値	目標	資料
過去１年間に健康診断を受診した市民の割合	78.5%（2011年度）	↑	市民意識調査
日常生活の中で健康に気をつけている市民の割合	49.8%（2011年度）	↑	市民意識調査
地域医療体制に満足している市民の割合	34.3%（2011年度）	↑	市民意識調査
かかりつけの医療機関がある市民の割合	72.4%（2011年度）	↑	市民意識調査
結核り患率（人口１０万人対）	18.6人（2010年）	↓	町田市保健所資料

現況と課題

- 健康診断を受診する人は増えていますが、健康のために食生活や運動に日頃気をつけているという人は増えていません。
- 市民の心の健康づくりに関する知識を普及するとともに、早期相談・対応できる体制の整備が求められています。
- 地域の住民が協力しあって健康づくりを進める、地域保健活動の強化が期待されています。
- 結核、肝炎、HIV *、性感染症などに対する知識が不足しており、受診の遅れによる重症化などを防ぐための普及啓発と療養支援の充実が求められています。

* HIV
Human Immunodeficiency Virus の略で、ヒト免疫不全ウィルスのことをいい、エイズ（後天性免疫不全症候群）の原因となります。

- 新型インフルエンザなどの健康危機は、近年注目度の高まった新たな脅威です。感染拡大や混乱を避けるため、予防体制の充実や正確な知識の普及、近隣自治体や医療機関などとの連携、市民の行動マニュアルの迅速な提供などが課題です。
- 集団生活を営む場などでの衛生管理の状態によっては、感染症や食中毒などが発生・拡大する恐れがあり、自主管理の強化が求められています。
- 近年、青少年の薬物乱用の拡大が大きな社会問題となっており、健康被害のリスクが高まっています。
- ペットを飼う人が増え、飼い主のマナーや飼育の仕方による問題が増えています。
- 市内の医療体制は、休日・夜間における初期救急*に十分対応できている体制ではありません。また、救急医療や救急車の安易な利用といった問題もあります。
- 地域的な特性から、南多摩保健医療圏のみならず隣接する神奈川県の救急医療機関との協力、連携が望まれます。

健康について、市民が日常生活の中で気をつけていること

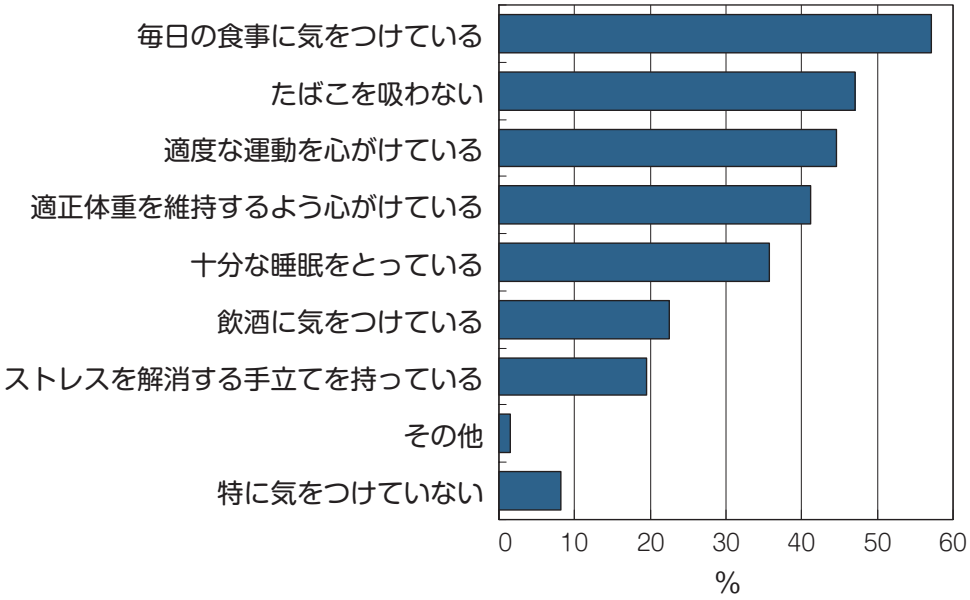

資料：市民意識調査（2011年度）

*初期救急
一次救急ともいい、入院・手術・検査の必要がなく、帰宅可能な軽症の患者を治療する医療機関のことをいいます。

結核り患率（人口 10 万人対）

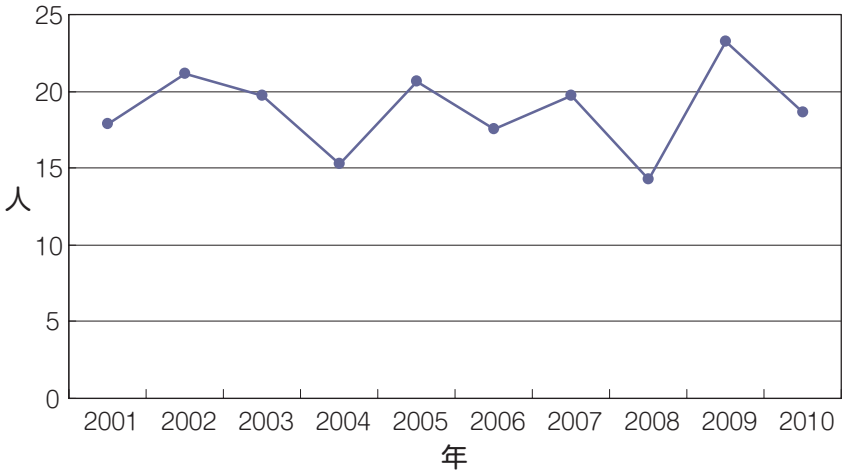

資料：町田市保健所資料

施策体系

政策1 市民の健康を増進する

市民みんなが健康づくりへの意識を持ち、日常的に健康に配慮した生活を送れるようにするため、健康診断の受診推進、健康に関する相談窓口の強化、地域保健体制の強化に取り組みます。

- 施策1　健康づくり支援のための環境の整備
- 施策2　心の健康づくりの支援
- 施策3　地域保健体制の充実

政策2 市民の健康を守る

感染症や食中毒、薬物乱用などの市民の健康危機を予防するため、正確な知識の普及や衛生環境の維持・向上に取り組みます。

- 施策1　健康危機対策の充実
- 施策2　衛生的な環境の確保

政策3 医療環境の充実を図る

適切に医療を受けることができる体制を確保するため、緊急時の救急医療体制の充実、かかりつけ医の推進、市民病院の機能強化などを通した地域医療体制の充実を図ります。また、救急医療や救急車の適正な利用を呼びかける取り組みを実施していきます。

- 施策1　安心できる地域医療体制づくり
- 施策2　市民病院の機能強化

基本政策 2 みんなが支え合うまちをつくる

めざす姿

- 高齢者や障がい者とその家族が、社会とかかわり、生きがいを持って生活している。
- 高齢者や障がい者が住み慣れた地域で、適切な保健医療福祉サービスを活用し、安心して生活することができている。
- 高齢者や障がい者の家族が、地域において孤立せずに生活している。
- 生活困窮に陥った人が、自立できる仕組みが整っている。

未来づくり指標

指標名	現状値	目標	資料
要介護（要支援）認定を受けていない高齢者の割合	84.6% （2010年度）	↑	いきいき健康部資料
介護保険サービスに満足している市民の割合	55.3% （2011年度）	↑	市民意識調査
特別養護老人ホーム*の入所待機者数	998人 （2010年）	↓	いきいき健康部資料
一般就労した障がい者数	56人 （2010年度）	↑	地域福祉部資料
福祉関連のボランティア活動を行った市民の割合	3.8% （2011年度）	↑	市民意識調査

現況と課題

- 高齢者人口が増加するとともに高齢化率は年々上がっており、ひとり暮らし高齢者と高齢者のみ世帯も増加しています。特に団地の高齢化率が高くなってきています。
- 高齢者がその経験や知識を社会で活かし、生きがいを持って生活できる環境が必要になってきています。
- 見守りや日常的な生活への支援が必要な高齢者が増加することが見込まれ、介護保険サービスの需要が高まり、介護保険サービス施設数や介護人材の不足が予想されます。
- 支援や介護が必要な高齢者や障がい者の家族が地域での支援を受け、必要なサービスを利用し、安心して介護できる環境が求められています。
- 障がい者とその家族が社会参加しやすくするため、障がい者の日中活動や就労への支援が求められています。

*特別養護老人ホーム
介護が必要で、寝たきりや認知症などのため在宅での生活が困難な高齢者の方に対し、入浴・排泄・食事などの介護を行う施設です。

- 障がい者の短期入所施設や重度の障がい者向け通所施設などが利用しやすくなる環境が求められています。
- 長引く不況により職や住まいを失う人が増え、被生活保護世帯が急増しているため、社会的自立に向けた支援や、生活困窮に陥らないための対策の充実が求められています。
- 地域の関係性が希薄化しているため、地域での助け合いが難しくなっています。震災などを契機に、改めて地域における住民間の助け合い体制の再構築が求められています。
- 民生委員*は、負担が大きいなどの理由により、なり手が減少し、欠員が生じています。

高齢者人口、高齢化率

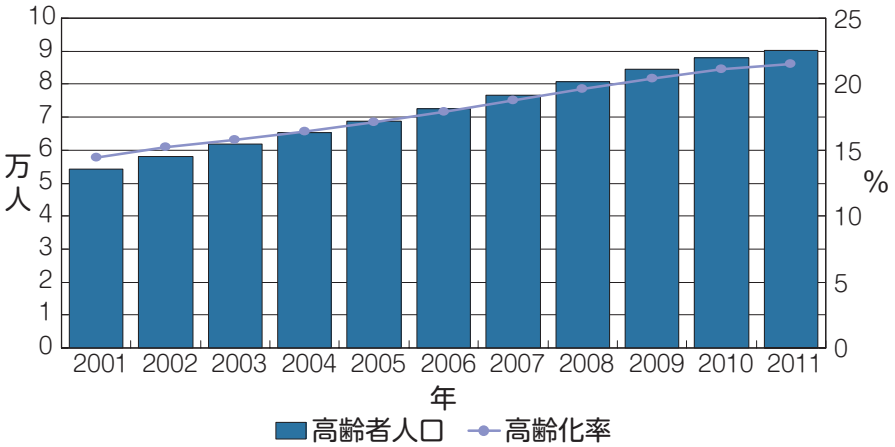

資料： 市民部資料

被生活保護世帯数、生活保護率

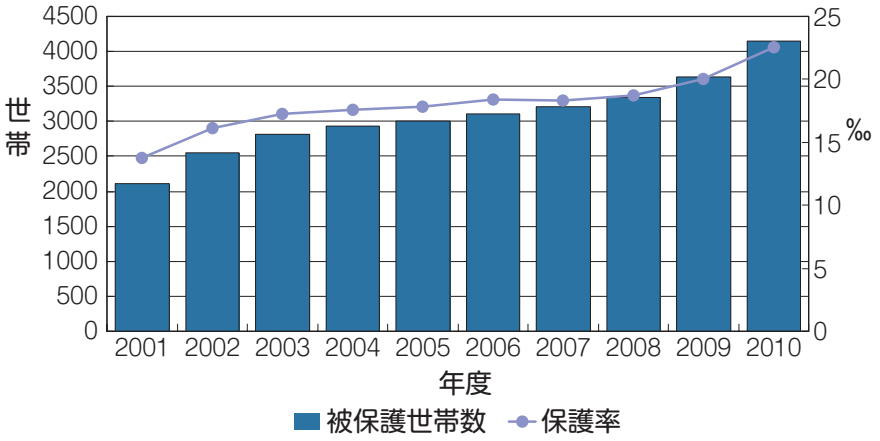

※‰（パーミル）は千分率であり、保護率１‰は、市内 1,000 世帯に対して、被保護世帯数が１世帯という意味です。

資料：地域福祉部資料

*民生委員

厚生労働大臣から委嘱され、それぞれの地域において、社会奉仕の精神をもって、常に住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行い、社会福祉の増進に努める人のことをいいます。

施策体系

政策1 高齢者がいきいきと生活できる環境をつくる

高齢者がいきいきと生活できる環境をつくるため、高齢者の活動の場の充実、介護予防の促進、元気な高齢者が活躍できる環境づくりに取り組みます。

- 施策1　高齢者の活動の場の充実
- 施策2　高齢者の心身の健康づくりの支援

政策2 高齢者が住み慣れた地域で生活できる環境をつくる

高齢者とその家族が地域で安心して生活することができるよう、高齢者支援センター*の機能の充実、地域密着型サービス*や特別養護老人ホームの整備に取り組みます。

- 施策1　地域での高齢者支援体制の充実
- 施策2　介護施設の整備

政策3 障がい者がその人らしく生活できる環境をつくる

外出や就労に悩む障がい者が社会参加でき、家族の負担が軽減されるようにするため、障がい者の就労支援、一時預かりの充実、介護者同士の交流の場の設置に取り組みます。

- 施策1　障がい者の社会参加の推進
- 施策2　障がい者の家族の負担の軽減

政策4 市民の生活を支える

市民が安定した生活ができるようにするため、生活に困窮した場合の自立支援や、困窮を未然に防ぐ支援に取り組みます。

- 施策1　生活困窮者への支援
- 施策2　セーフティネット*の充実

政策5 みんなが福祉に携わる環境をつくる

地域福祉の担い手を増やすため、地域で支え合うことができる福祉を促進します。

- 施策1　地域で支え合う福祉の促進
- 施策2　多様な福祉人材の育成

*高齢者支援センター
高齢者が住み慣れた地域で長く安心して暮らしていけるように、高齢者の総合的な相談や支援、必要なサービスの調整を行う組織をいいます。「介護保険法」に基づき設置されています。

*地域密着型サービス
住み慣れた自宅や地域での生活を継続できるよう、認知症ケアの充実を図り、地域に開かれた良質なサービスを提供するために創設されたものです。

*セーフティネット
失業・生活困窮などで困っている人の救済制度のことをいいます。雇用保険（失業保険）や年金制度などの社会保障制度も含まれます。

基本政策 3 地域で充実した生活を送れるまちをつくる

めざす姿

- 地域社会を担う町内会・自治会などの地縁型組織*やNPOなどのテーマ型組織*との連携が進み、市民活動が活発化している。
- 性別、信条、職業、国籍などにかかわらず、互いに尊重し合えている。

未来づくり指標

指標名	現状値	目標	資料
町内会・自治会などの地域活動に参加している市民の割合	35.6% (2011年度)	↑	市民意識調査
NPOやボランティア団体などの市民団体の活動に参加している市民の割合	9.3% (2011年度)	↑	市民意識調査
性別、信条、職業、国籍などによる差別がないと思う市民の割合	77.4% (2011年度)	↑	市民意識調査

現況と課題

- 多くの市民は近所付き合いが重要と考えていますが、実際に近所付き合いができている市民はそれほど多くありません。
- 地域福祉や防災などの点で、町内会・自治会などの地縁型組織の重要性が増す一方、高齢化が進み、地域活動を担う人材が不足しています。
- 地縁型組織の中には、活発に活動する組織がある一方で、参加する市民が少なく、十分な活動ができない組織があります。
- 課題やテーマに応じた取り組みをしているNPOなどのテーマ型組織の活動を、有効に活用していく必要があります。
- 地域の問題は複雑さを増しており、地域で活動する多様な組織の連携が求められています。
- 人権尊重については、ドメスティックバイオレンス*や虐待など、家庭内暴力への対応が求められています。
- 国際化の進展にともない、町田市でも外国籍の市民が増えています。

***地縁型組織**
地域コミュニティともいい、一定の地域の住民が、同じ地域に住んでいることをきっかけにつながる社会組織のことをいいます。町内会・自治会などがこれにあたります。

***テーマ型組織**
テーマコミュニティともいい、特定のテーマを共通の目的として活動する組織のことをいいます。NPOやボランティア団体などがこれにあたります。

***ドメスティックバイオレンス**
配偶者や恋人から受ける身体的・精神的な暴力をいいます。

町内会・自治会加入世帯数、加入率

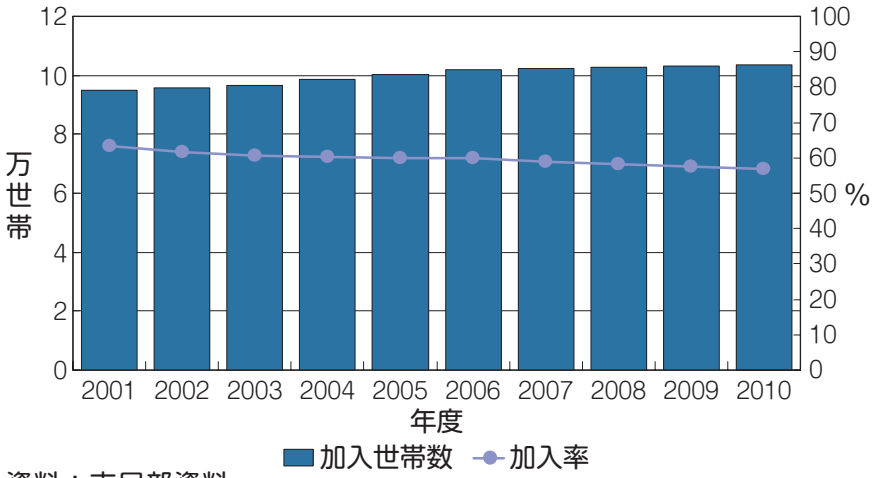

資料：市民部資料

町内会・自治会などの地域活動に参加している市民の割合

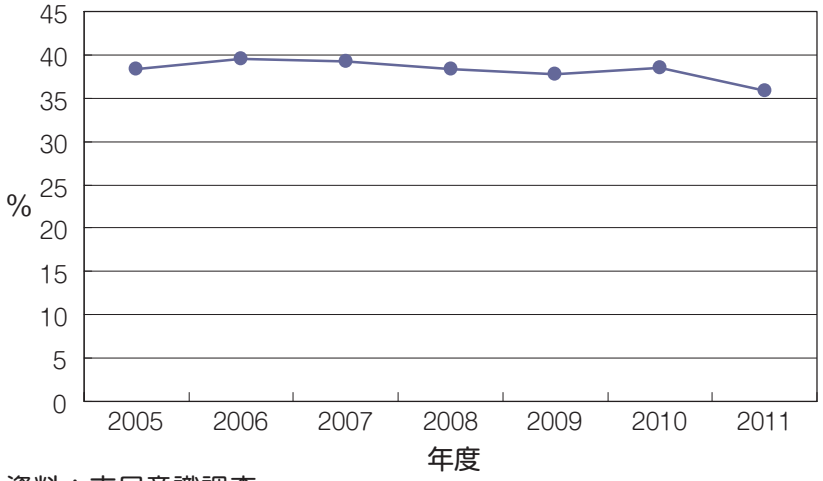

資料：市民意識調査

NPO やボランティア団体などの市民団体の活動に参加している市民の割合

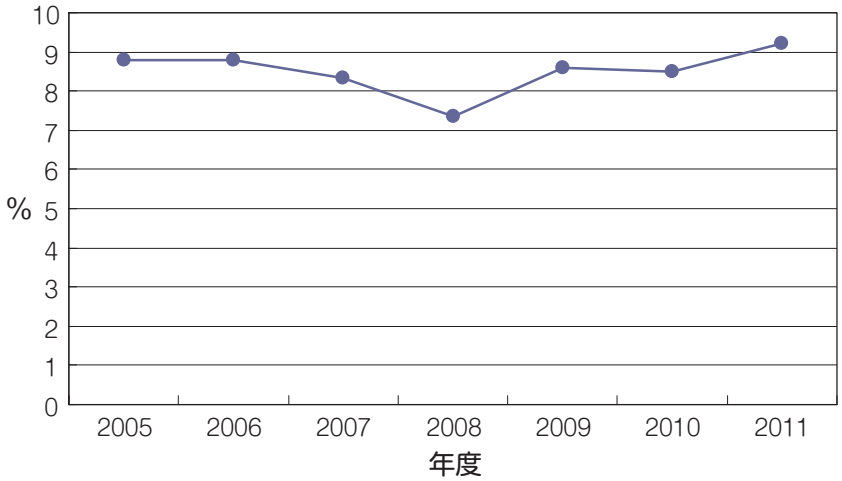

資料：市民意識調査

施策体系

政策1 地域のつながりを高める

地域での人々のつながりを高めるため、地域の活動に参加するきっかけづくり、市民活動の総合窓口の充実、集まって活動できる場の確保に取り組みます。

- 施策1　地域の交流の促進
- 施策2　市民が集まって活動できる場の確保

政策2 互いを尊重する社会をつくる

誰もが互いを尊重し合って生活できるよう、人権意識の向上や相談機能の充実、非核平和意識の向上、異文化交流の推進に取り組みます。

- 施策1　人権・平和の意識の向上
- 施策2　国際交流の推進

基本政策 4 安全に生活できるまちをつくる

めざす姿

- 市民一人ひとりの防災意識が高まり、家庭での災害への備えや地域での助け合いの仕組みが整っている。
- 市の危機管理体制や災害対策が強化されている。
- 市民、市、警察が連携して犯罪対策を行い、市民が安全に生活している。

未来づくり指標

指標名	現状値	目標	資料
災害などの非常時に対して備えている市民の割合	88.1% (2011年度)	↑	市民意識調査
治安が良いと感じる市民の割合	45.3% (2011年度)	↑	市民意識調査
人口1万人あたりの刑法犯認知件数*	128.2件 (2010年)	↓	市民部資料

現況と課題

- 災害などの非常時には、高齢者や障がい者など災害時要援護者*への支援が特に重要となります。そのため、地域活動を支えている町内会・自治会や民生委員が、要援護者を支援しやすい環境をつくる必要があります。
- 消防団*は、災害時には防災の中核として、また平常時は防災訓練などの指導者として地域防災の重要な役割を担っているため、団員の確保に努めていく必要があります。
- 耐震性に不安のある建物、構造物も多く残っており、緊急輸送道路*沿道の建築物の耐震化が急務となっています。

***刑法犯認知件数**
警察が犯罪について、被害の届出等により、その発生を確認した件数をいいます。

***災害時要援護者**
高齢者、障がい者、外国人、乳幼児、妊婦など、災害時に必要な情報を迅速かつ的確に把握することや、安全な場所へ避難することなどに支援を要する人をいいます。

***消防団**
「消防組織法」に基づき、それぞれの市町村に設置される消防機関のことをいいます。日頃は各々の職業を持ち、火災や大規模災害発生時に自宅や職場から現場へ駆けつけ、消火活動・救助活動を行います。

***緊急輸送道路**
震災時の緊急輸送や応急活動を担う防災拠点等を結ぶ輸送ネットワークとして、道路管理者が指定する道路をいいます。

- 都市化の進展や近年多発するゲリラ豪雨*を原因とした都市型の浸水被害が発生しており、対策が求められています。
- 災害などの非常時には、確実で分かりやすく市民に情報を伝えることが重要です。
- 災害が発生した際に速やかに復旧・復興できるよう、対策が求められています。
- 近年、市内の刑法犯認知件数は大きく減少していますが、駅前繁華街の体感治安*の悪さが課題となっています。引き続き防犯強化の取り組みや安全なまちであることの情報発信が必要となっています。
- 振り込め詐欺*など消費生活の問題が増加しています。

災害などの非常時に対して、市民が備えていること

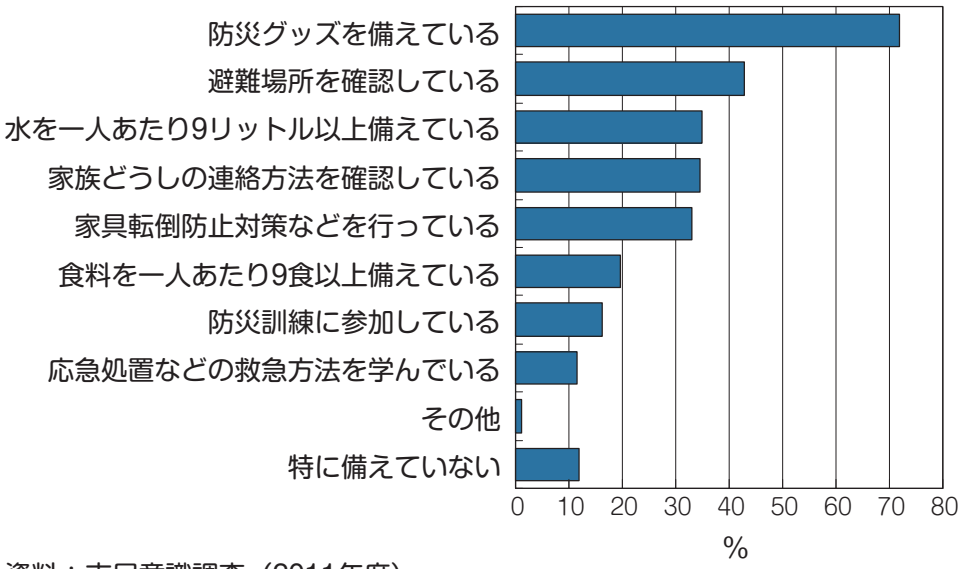

資料：市民意識調査（2011年度）

*ゲリラ豪雨
降雨予測が困難で、短い時間に非常に激しく降る、突発的かつ局地的な豪雨の通称です。近年、夏季を中心に浸水やがけ崩れなどの被害を発生させています。

*体感治安
犯罪件数など統計に表されたものではなく、人々が日常生活の中で漠然と感じる治安の善し悪しに関する感覚のことをいいます。

*振り込め詐欺
電話やはがき、メールなどで相手をだまし、金銭の振り込みを要求する犯罪行為で、いわゆる「オレオレ詐欺」、「架空請求詐欺」などを総称したものです。

人口１万人あたりの刑法犯認知件数

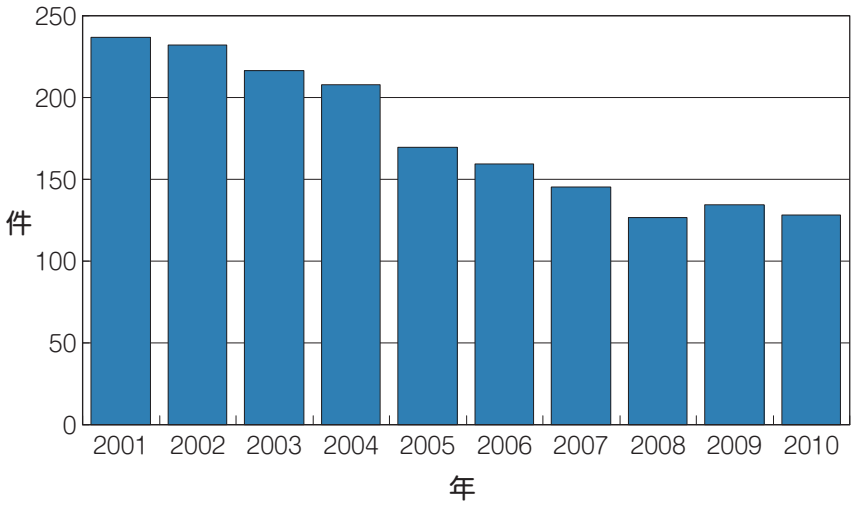

資料：市民部資料

施策体系

政策1　災害に強いまちづくりを進める

地震、台風、暴風雨などの自然災害による被害を最小限にするため、市民の防災意識の向上、減災対策の推進、防災情報を共有する仕組みづくり、災害時の都市復興マニュアルの策定に取り組みます。

- 施策１　市民の防災意識の向上
- 施策２　減災対策の推進
- 施策３　災害への備えの強化

政策2　市民生活の安全を守る

市民生活の安全を守るため、防犯対策の推進や迷惑行為の防止に取り組みます。

- 施策１　防犯対策の推進
- 施策２　治安やマナーの向上

まちづくり基本目標 Ⅲ

賑わいのある
まちをつくる

まちづくり基本目標

Ⅲ 賑わいのあるまちをつくる

概要

町田市は、都内でも有数の商業拠点として、市外からも多くの買い物客を惹きつけています。また、文化芸術活動やスポーツ活動が盛んで、著名な文化人やスポーツ選手を数多く輩出しています。これからも町田市が「賑わい」のあるまちであるためには、少子高齢化や他の商業集積地の台頭など、さまざまな社会経済環境が変化している中でも、多くの人を惹きつける魅力を持ち続けることが必要です。

そこで、商業を中心とした産業の育成や活性化、さまざまな世代が文化芸術、スポーツを核に活躍し、交流できる場づくりなどの取り組みを進めます。また、まちの魅力を発掘、創造し、それらを発信していく取り組みを進めます。

基本政策 1 経済活動が盛んなまちをつくる

政策 1　活気ある商業空間をつくる

政策 2　ものづくり産業を活性化する

政策 3　農を支える環境をつくる

政策 4　事業者が活発に活動できる環境をつくる

基本政策 2 文化芸術活動やスポーツが盛んなまちをつくる

政策 1　誰もが文化芸術に親しめる環境をつくる

政策 2　誰もがスポーツに親しめる環境をつくる

基本政策 3 魅力にあふれ、何度でも訪れたくなるまちをつくる

政策 1　まちの魅力を高める

政策 2　まちの魅力を発信する

基本政策 1 経済活動が盛んなまちをつくる

めざす姿

- 多くの人が市内の商業拠点や各地域の商店街に集い、買い物や娯楽を楽しんでいる。
- 独自性のある製品が市内で開発され、町田市のものづくり産業が人々に注目されている。
- 多くの人が市内の農に関心を持ち、さまざまなかたちで親しんでいる。
- 事業者が活動しやすい環境が整い、多くの事業者が町田市に進出し、活発な事業活動が行われている。

未来づくり指標

指標名	現状値	目標	資料
商業の年間商品販売額	8,096.6億円（2007年）	↑	東京都「商業統計調査報告」
中心市街地における年間商品販売額	2,052.1億円（2007年）	↑	経済観光部資料
工業の製造品出荷額等（従業者４人以上）	768.5億円（2009年）	↑	東京都「東京の工業」
市内の「農」にふれる機会を持つことができた市民の割合	44.9%（2011年度）	↑	市民意識調査
１年間に市内で起業した事業所の数	261件（2010年度）	↑	財務部資料

現況と課題

- 町田駅周辺の中心市街地は、首都圏で有数の商業拠点を形成してきましたが、近年、近隣の駅周辺や、郊外における商業機能の集積も進んでいます。
- 町田駅周辺には多くの商店や飲食店が軒をつらね、若者を中心に多くの人が訪れる一方、高齢者や子ども連れの家族も快適に過ごせるような、ゆとりや安らぎのある空間が不足しています。
- 近年、南町田駅や多摩境駅周辺は、商業拠点として急速に発展しており、今後さらなる発展が期待されます。
- 長引く不況や郊外への大規模店舗の進出、全国チェーン店の増加、後継者不足などの影響による、個人商店や商店街の活力の低下が懸念されています。
- 市内のものづくり事業者は、比較的小規模な事業者が多く、近年は、景気の影響や事業主の高齢化、後継者不足などにより、事業所数が減少傾向にあります。

- 高度な技術を持ったものづくり事業者も数多く存在しており、大学や、業種・産業を超えた交流・連携などにより、新たな価値を生み出すことが期待されます。
- 農家戸数は、高齢化や後継者不足などにより、減少を続けています。
- 農にかかわりたいという人は多く存在しますが、市内で農にかかわれる機会や場のPR、就農や農業体験などへの支援が充実していない状況にあります。
- 町田産の農産物を扱う日曜朝市は、多くの市民に利用されており、直売所も増加していますが、地域差があるため、市内で町田産農産物を購入できる機会や場は必ずしも十分ではありません。
- 起業や創業について、市では情報提供、開業資金の融資などの支援を行っていますが、近年、市内で起業する事業所の数は減少傾向にあります。
- 多くの事業者が市内で活発な事業活動を行うことは、地域経済の活性化や雇用の創出につながります。

商業の年間商品販売額

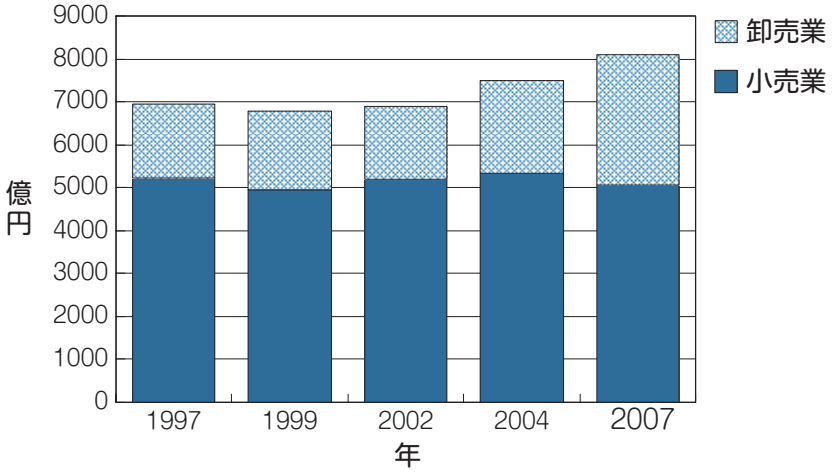

資料：東京都「商業統計調査報告」

1日あたりの中心市街地への来街者数

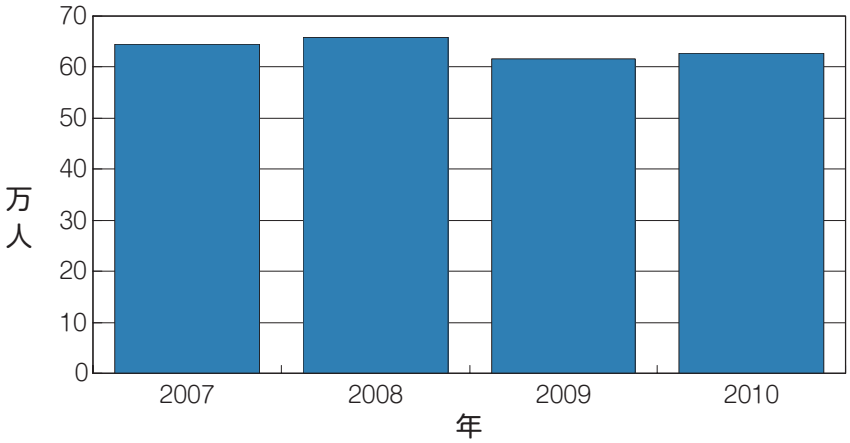

資料：町田商工会議所「町田市中心市街地通行量調査」

工業の製造品出荷額等（従業者４人以上）

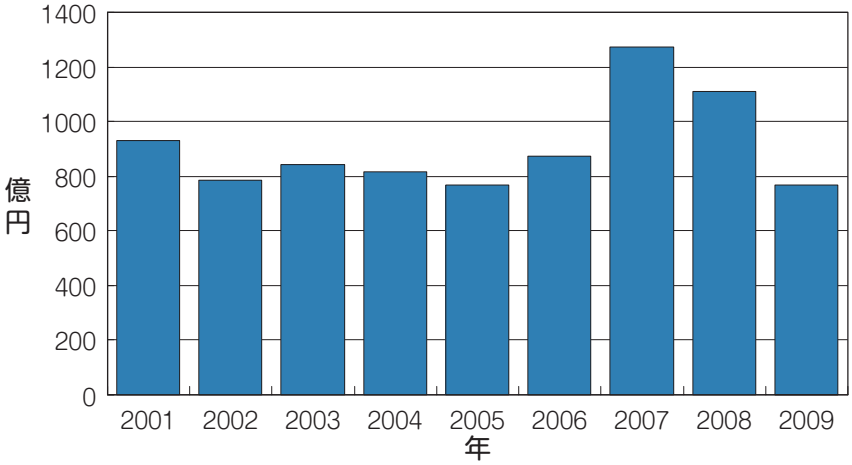

資料：東京都「東京の工業」

施策体系

政策1 活気ある商業空間をつくる

多くの人が買い物や娯楽を楽しめるよう、市内の商業拠点の魅力向上や商店街の活性化に取り組みます。

- 施策1　商業拠点の戦略的な整備
- 施策2　地域の商店街の活性化

政策2 ものづくり産業を活性化する

ものづくり産業を活性化するため、ものづくりに携わる事業者の経営支援や、独自性のある技術・製品の研究・開発の支援に取り組みます。

- 施策1　ものづくり事業者の経営の支援
- 施策2　独自性のある技術・製品の研究・開発を行う事業者の支援

政策3 農を支える環境をつくる

意欲ある人が農に積極的に携わり、多くの人が市内の農に親しめるよう、農業経営の支援や農にふれることができる環境づくりに取り組みます。

- 施策1　農業事業者の経営の支援
- 施策2　農とふれあう場や機会の提供

政策4 事業者が活発に活動できる環境をつくる

多くの事業者を町田市に誘導し、市内の事業活動を活発にするため、新たな事業活動をはじめる事業者への支援や企業誘致の推進に取り組みます。

- 施策1　起業・創業の支援
- 施策2　企業誘致の推進

基本政策 2 文化芸術活動やスポーツが盛んなまちをつくる

めざす姿

- 市民の文化芸術活動や、活動を通じた交流が盛んに行われ、魅力ある文化芸術環境に市外からも多くの人が集い、楽しんでいる。
- 市民が、市内の伝統芸能や文化財、遺跡・史跡などに親しみ、次世代に伝えている。
- 市民のスポーツ活動や、活動を通じた交流が盛んに行われ、トップレベルのスポーツを体感できる環境に多くの人が集い、感動や興奮を味わっている。

未来づくり指標

指標名	現状値	目標	資料
文化芸術にふれる機会を持つことができた市民の割合	23.8% (2011年度)	↑	市民意識調査
スポーツにふれる機会を持つことができた市民の割合	22.2% (2011年度)	↑	市民意識調査
町田市を本拠地とするホームタウンチーム*のホームゲームでの年間観戦者数	72,031人 (2010年度)	↑	文化スポーツ振興部資料

現況と課題

- 市民意識調査によると、文化芸術活動を行ったり、文化芸術を鑑賞したりする機会を持つことができた市民の割合は20%程度となっており、文化芸術にふれる機会や場は、必ずしも十分ではない状況です。
- 大規模な公演・興行を開催できる施設が存在しないため、市内で著名なアーティストによる音楽や芸能を鑑賞する機会が十分に提供されていません。
- 国際版画美術館をはじめとして、市内では特色ある展示活動などを行っている施設が存在しますが、建物の老朽化や認知度の低さ、交通アクセスの悪さなどの課題を抱えています。
- 少子高齢化や地域コミュニティの衰退などを背景として、地域における世代を超えた交流機会が少なくなっており、地域の特色ある祭りや行事、伝統芸能など、市内の伝統文化の継承が難しくなりつつあります。
- 市内には遺跡や史跡などの文化財が存在しますが、文化財保護法により利活用に制限があるため、保存以外の活用が難しい状況にあります。
- 指定文化財や出土遺物の数が年々増え、適切な保存が困難となりつつあります。

*ホームタウンチーム
町田市を拠点として活躍しているスポーツチームのことをいい、2011年12月現在、ＡＳＶペスカドーラ町田、FC町田ゼルビア、キヤノンイーグルスの3チームがあります。

- 市内や周辺地域に大学などの教育機関が数多く立地していることも活かし、若い人材が活躍できるよう創作・発表の機会を充実させていく必要があります。
- 町田市にゆかりのある文化人やアーティスト、市内を舞台とした小説や映画、マンガなどが数多く存在しており、これらの文化芸術資源を、まちの魅力の向上や次世代の人材育成などに活かすことが期待されます。
- 市民意識調査によると、スポーツ活動を行う機会を持つことができた市民の割合は 15%程度となっており、特に、働き盛りの世代の市民が、なかなかスポーツ活動を行う時間や機会を確保できていない状況にあります。
- スポーツに親しむ場として、公立小・中学校の校庭や体育館の開放、スポーツ広場の提供などを行っていますが、施設の拡充や利用時間の延長などの要望も多く、市内のスポーツ環境は必ずしも充実しているとはいえません。
- 地域スポーツクラブ*は、スポーツを通じた地域交流や世代間交流の場となるため、今後さらなる普及が期待されます。
- 市内のスポーツ施設・競技場は、プロスポーツなどの大規模な大会やイベントの興行に有効に活用されておらず、市内でトップレベルのスポーツを観て楽しめる機会や場が十分ではありません。
- 市内には実力あるアスリートやホームタウンチーム、スポーツの強豪校が数多く存在しており、これらのスポーツ資源を、まちの魅力の向上や人々の交流機会の創出、次世代の人材育成などに活かすことが期待されます。

主な文化施設の来館者数

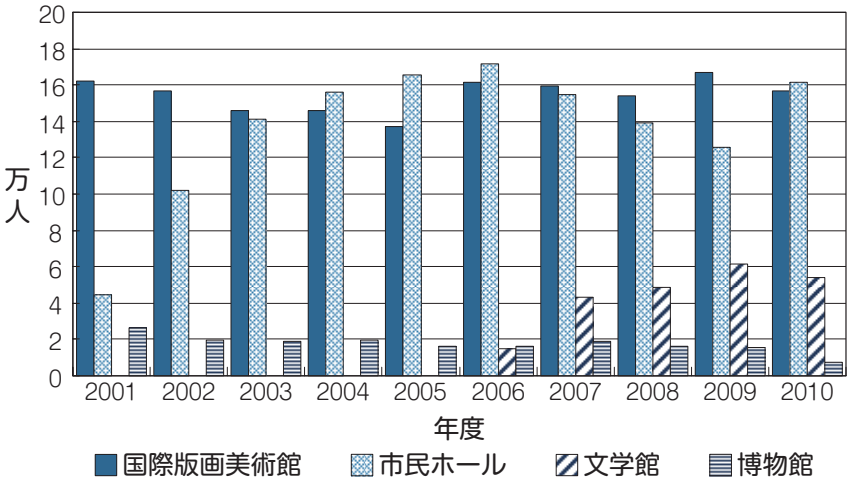

※文学館は2006年10月開館
※市民ホールは2001年８月から2002年７月まで及び2008年５月から８月まで休館
※博物館は 2010 年 5 月 から 2011 年 1 月 まで休館し、他施設で規模を縮小した展示を実施

資料：文化スポーツ振興部、生涯学習部資料

*地域スポーツクラブ
子どもから高齢者まで（多世代）、さまざまなスポーツを愛好する人々が（多種目）、それぞれの志向・レベルに合わせて参加できる（多志向）、という特徴を持ち、地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブをいいます。

市民がスポーツにふれた機会

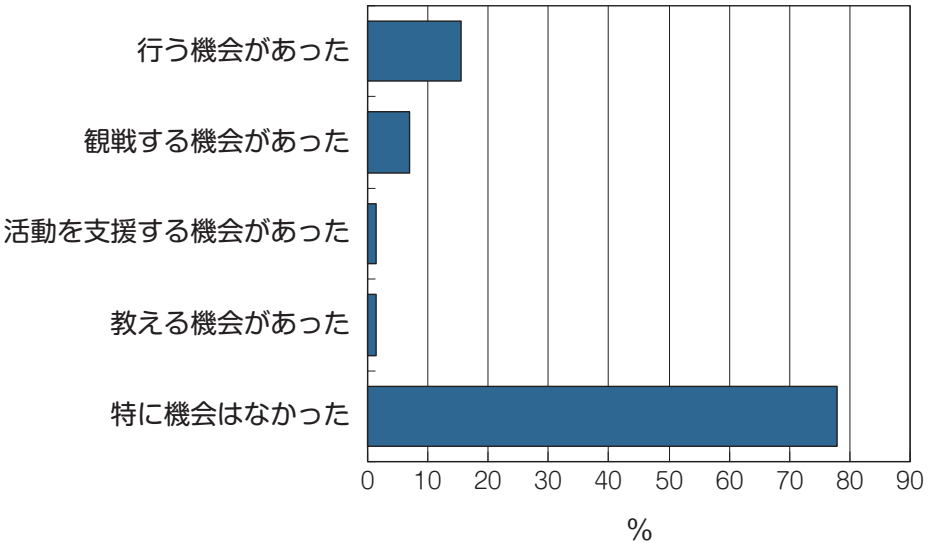

資料：市民意識調査（2011年度）

施策体系

政策1 誰もが文化芸術に親しめる環境をつくる

誰もが文化芸術に親しむことができるよう、市民の文化芸術活動の振興や、魅力ある文化芸術とふれあえる環境づくりに取り組みます。

- 施策1　文化芸術活動の振興
- 施策2　良質な文化芸術にふれる機会や場の提供
- 施策3　伝統芸能や文化財、遺跡・史跡等の保存と活用の推進
- 施策4　文化人やアーティストの支援

政策2 誰もがスポーツに親しめる環境をつくる

誰もがスポーツに親しむことができるよう、市民のスポーツ活動の振興や、トップレベルのスポーツを楽しめる環境づくりに取り組みます。

- 施策1　スポーツ活動の振興
- 施策2　トップレベルのスポーツを楽しめる環境づくりの推進
- 施策3　アスリートやスポーツチームの支援

基本政策 3 魅力にあふれ、何度でも訪れたくなるまちをつくる

めざす姿

- まちの魅力が高まり、市内各地に市内外から多くの人が訪れている。
- まちの魅力が全国的に知られ、多くの人が「一度は訪れたい」、「また訪れたい」と思っている。

未来づくり指標

指標名	現状値	目標	資料
年間観光入込客数	347.7万人 (2010年度)	↑	観光客数等 実態調査
町田市観光コンベンション協会*ホームページのアクセス件数	46万件 (2010年度)	↑	経済観光部資料

現況と課題

- 市内には、商業をはじめとする産業、スポーツ、文化芸術、豊かな自然など、多様な分野で魅力ある資源が数多く存在しますが、情報の発信や、案内表示、トイレ、駐車場などの整備が十分ではない地域があります。
- 人々の価値観は多様化しており、これまで観光資源として認知されていなかった資源も、多くの人を惹きつける資源となる可能性があります。
- 市外からも多くの人が市内各地を訪れていますが、必ずしも市内経済や地元の活性化につながっていません。
- 中心市街地の来街者は、「買いたい物が買える」「食事や喫茶を楽しめる」「歩いて楽しい」など、好意的な街のイメージを持っています。しかし一方で、治安上の不安を挙げる人もおり、街のイメージをより一層向上させることが必要です。
- これまで、市を挙げたまちのPRがあまり行われてきませんでしたが、多くの人に町田市の魅力を知り、訪れてもらうためには、積極的なプロモーション活動が不可欠です。

*町田市観光コンベンション協会
町田市において「自然・歴史・文化・産業を活用した心豊かな観光まちづくり」を目指し、新たな資源の掘り起こしと活用、既存観光資源の見直し及び体系的な観光振興策の推進など、観光プログラムを展開することを目的として設立された組織です。

町田駅周辺のイメージ

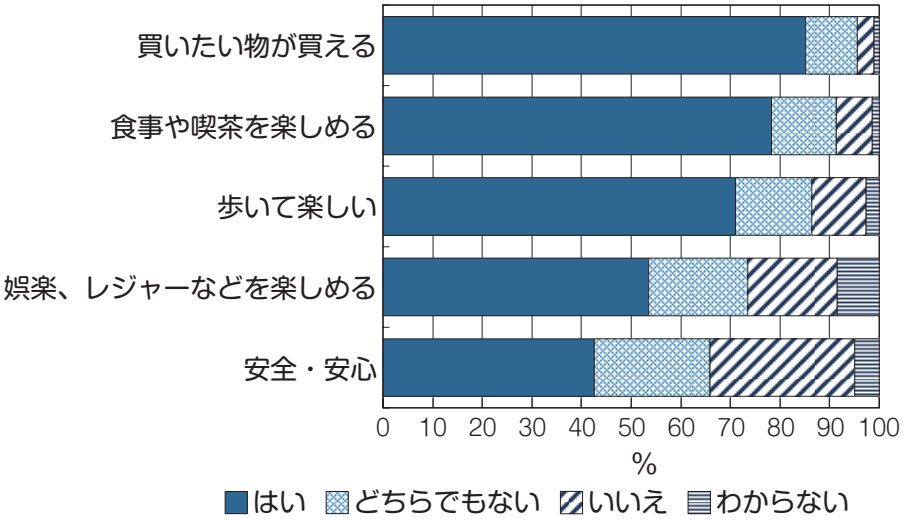

資料：商業集積地来街者意向調査（2009年度）

施策体系

政策1 まちの魅力を高める

市内各地に多くの人が訪れるまちをつくるため、まちの魅力の創造と向上、その魅力を活かした観光の推進に取り組みます。

- 施策1　まちの魅力の創造と向上
- 施策2　まちの魅力を活かした観光の推進

政策2 まちの魅力を発信する

まちの魅力が広く知られ、多くの人が訪れたいと感じるまちをつくるため、シティプロモーション*の推進や効果的な情報発信の推進に取り組みます。

- 施策1　シティプロモーションの推進
- 施策2　効果的な情報発信の推進

*シティプロモーション
市の認知度とイメージを高めるための取り組みを総合的・戦略的に実施することをいいます。

まちづくり基本目標 Ⅳ

暮らしやすい
まちをつくる

まちづくり基本目標

Ⅳ 暮らしやすいまちをつくる

概要

町田市は、交通の要衝としての利点を活かして発展してきました。しかし、鉄道や国道などの広域交通インフラは市域の外縁部を通っており、市域の中央部の交通利便性の向上が求められています。また、少子高齢化にともなう世代の遷移や多様なライフスタイルに応じた住環境に対するニーズが高まっています。さらに、温室効果ガスや廃棄物の排出量の減少が進まない一方、緑地は減少し続けており、環境問題への対応も求められています。

そこで、道路網、公共交通など交通環境の充実や、良質な住まいづくりや住宅地形成の誘導など、住環境の向上を目指した取り組みを進めます。また、みどりの保全や、地球温暖化防止、資源循環型社会の構築など環境に配慮したまちづくりに取り組みます。

基本政策 1 誰もが移動しやすいまちをつくる

政策 1 円滑に移動できる道路網をつくる
政策 2 快適な道路環境をつくる
政策 3 利便性の高い交通環境をつくる
政策 4 多様な移動手段を確保する

基本政策 2 良好な住環境のまちをつくる

政策 1 多様な住まいを確保する
政策 2 歩いて暮らせる環境をつくる
政策 3 地域の計画的なまちづくりを進める

基本政策 3 みどり豊かなまちをつくる

政策 1 身近なみどりを増やす
政策 2 まとまりのあるみどりを保全する

基本政策 4 環境に配慮したまちをつくる

政策 1 地球温暖化対策を進める
政策 2 循環型社会をつくる
政策 3 良好な生活環境をつくる

基本政策 1 誰もが移動しやすいまちをつくる

めざす姿

- 幹線道路網が整備されており、渋滞が緩和され、円滑に移動できる。
- 安心して通行でき、きれいで快適な道路環境が形成されている。
- 鉄道、路線バスが利用しやすく、乗り換えが円滑に行えるなど、交通拠点として機能する駅前空間が形成されている。
- コミュニティバスや自転車の走行環境など、きめ細かな移動手段や移動環境が整備されている。

未来づくり指標

指標名	現状値	目標	資料
自動車での移動の際、目的地までの交通の流れに満足している市民の割合	29.5% (2011年度)	↑	市民意識調査
安全な道路環境が確保されていると感じる市民の割合	44.7% (2011年度)	↑	市民意識調査
人口1万人あたりの交通事故（人身事故）発生件数	39.9件 (2010年)	↓	建設部資料
公共交通の利便性に満足している市民の割合	46.5% (2011年度)	↑	市民意識調査
最寄り駅までの所要時間が15分未満の市民の割合	59.4% (2011年度)	↑	市民意識調査

現況と課題

- 国道が市域の中心部を通っておらず、市内の幹線道路も整備が終了していないため、南北方向の公共交通網は十分ではありません。
- 市内には、慢性的に交通渋滞する箇所があり、大気汚染や地球温暖化など、環境負荷の一因となっています。
- 幅員が狭く複数車線を確保できない道路や、歩道や自転車の走行空間が整備されていない道路が多くあります。
- 通行の妨げとなる放置自転車や、景観を悪化させる違法広告物などの撤去に取り組んでいますが、完全にはなくなっていません。
- 鉄道が市域の外縁部を通っているため、市域の中央部には鉄道を利用しにくい地域があります。

● 路線バスは、市内の移動手段として大きな役割を果たしていますが、走行環境が十分に整備されていないため、定時運行が難しい路線があります。
● 市内のバス路線が集中する町田駅、鶴川駅では、バスターミナルの容量が不足しています。
● 公共交通機関が未整備の地域に居住している人や、整備されていても加齢や障がいによって利用できない人の交通手段確保が必要です。現状ではコミュニティバスや福祉輸送サービス*など、既存の交通手段を補完、代替する手段が十分とはいえません。

自動車での目的地までの交通の流れに関する満足度

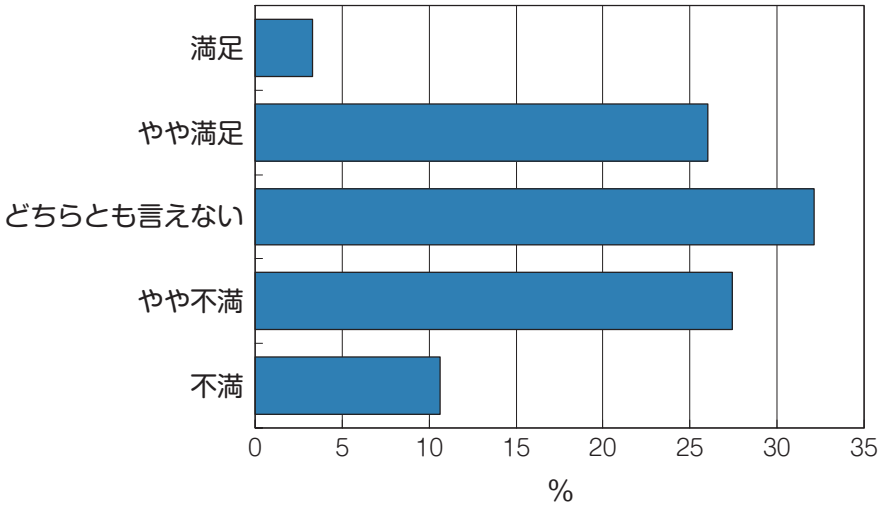

資料：市民意識調査（2011年度）

人口１万人あたりの交通事故（人身事故）発生件数

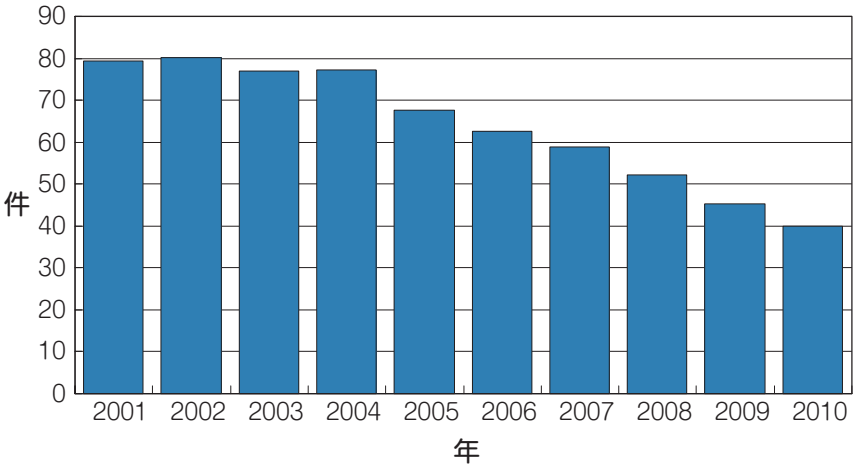

資料：建設部資料

*福祉輸送サービス
一般の交通機関の利用が難しい高齢者や障がい者が車椅子や寝台に乗ったまま安心して容易に乗り降りできるよう、車椅子専用車、寝台車などを活用して行う輸送サービスをいいます。

公共交通の利便性に満足している市民の割合

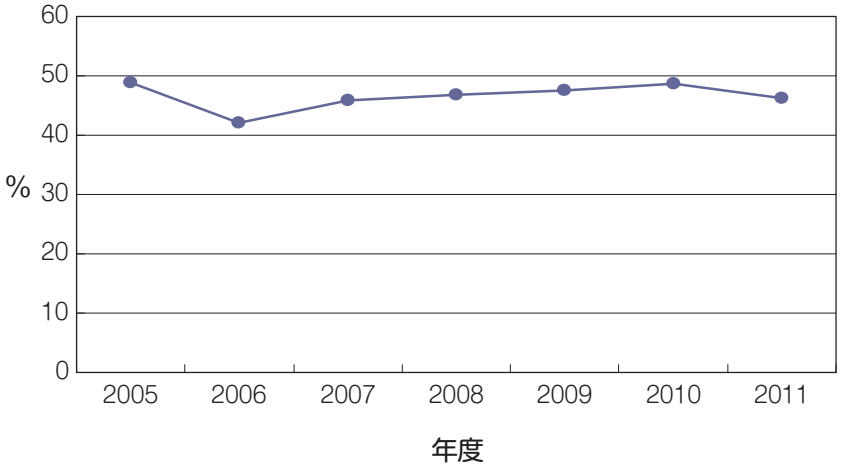

資料：市民意識調査

施策体系

政策1 円滑に移動できる道路網をつくる

円滑な移動を実現するため、道路網を検証し、市内や市外への円滑な交通の早期実現に資する道路から優先的に整備します。

- 施策1 幹線道路網の整備
- 施策2 生活に密着した道路の整備

政策2 快適な道路環境をつくる

交通の安全と快適性を高めるため、歩道の設置や改良、通行の妨げとなる行為の排除を進めます。

- 施策1 安全な道路の整備
- 施策2 誰もが利用しやすい道路の整備
- 施策3 道路利用マナーの向上

政策3 利便性の高い交通環境をつくる

子どもから高齢者まで誰もが利用できる移動手段の確保や、環境負荷低減のため、鉄道交通網や路線バスの機能強化に取り組みます。

- 施策1 鉄道交通網の充実
- 施策2 路線バスの利用環境の整備
- 施策3 交通拠点のターミナル機能の充実

政策4 多様な移動手段を確保する

市民誰もが不便を感じずに移動できるようにするため、交通手段の充実・強化に取り組みます。

- 施策1 鉄道・路線バスを補完する交通手段の充実
- 施策2 自転車を利用しやすい環境づくりの推進

基本政策 2 良好な住環境のまちをつくる

めざす姿

- 住宅のバリアフリー化や長寿命化などへの対応が進み、安心して快適に住み続けられる住宅が確保されている。
- 身近な場所で必要なサービスを受けられるコンパクトな市街地が形成されている。
- まちづくりが計画的に行われ、魅力的な住宅地が形成されている。

未来づくり指標

指標名	現状値	目標	資料
住宅水準に満足している市民の割合	58.4% （2011年度）	↑	市民意識調査
食料品や日用品などの買い物の利便性に満足している市民の割合	61.2% （2011年度）	↑	市民意識調査
居住地周辺の景観に好感が持てる市民の割合	59.9% （2011年度）	↑	市民意識調査
地区街づくりプラン*の策定件数（累積）	6件 （2011年12月現在）	↑	都市づくり部資料

現況と課題

- 全国的に高齢者が転倒によって死傷する例が多くありますが、市内には借家を中心に、バリアフリー化をはじめとする高齢者のための設備を備えていない住宅が多くあります。
- 同時期に入居した世帯が多い大規模な住宅地や団地などでは、居住者の年齢層が偏り、高齢化が著しく進んでいる地域があります。
- 高齢化の進行によって、長距離の移動が難しくなる市民が増えることが予想されます。
- 多くの市民が重要だと考えている食料品や日用品の買い物の利便性に対する満足度が、他の地域に比べ低い地域があります。
- 今後、人口が微増にとどまると予測される中、依然として宅地化が進んでおり、住宅の過剰供給が生じる可能性があります。
- 地域の特性を活かしたまちづくりに取り組む地域が増えており、地域の魅力向上が期待されています。

*地区街づくりプラン
「町田市住みよい街づくり条例」に定められた町田市独自の制度で、街づくりの基本方針から具体的な計画やルールまで、柔軟に決めることができる制度です。地区住民などの多数の賛同のもとに市へ提案し、市が提案を踏まえて策定します。2011年12月現在、6地区で策定されています。

住宅に関する市民満足度

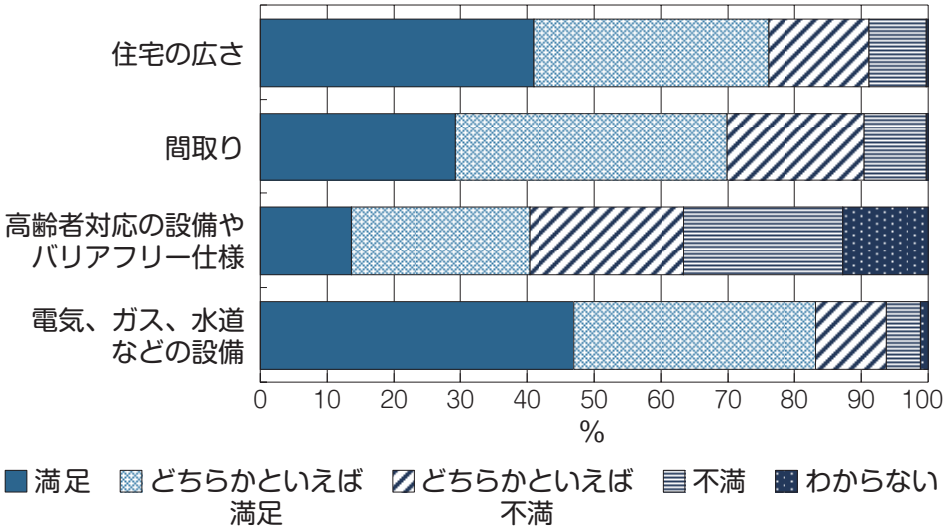

資料：住まいに関するアンケート調査（2009年度）

食料品や日用品などの買い物の利便性に満足している市民の割合

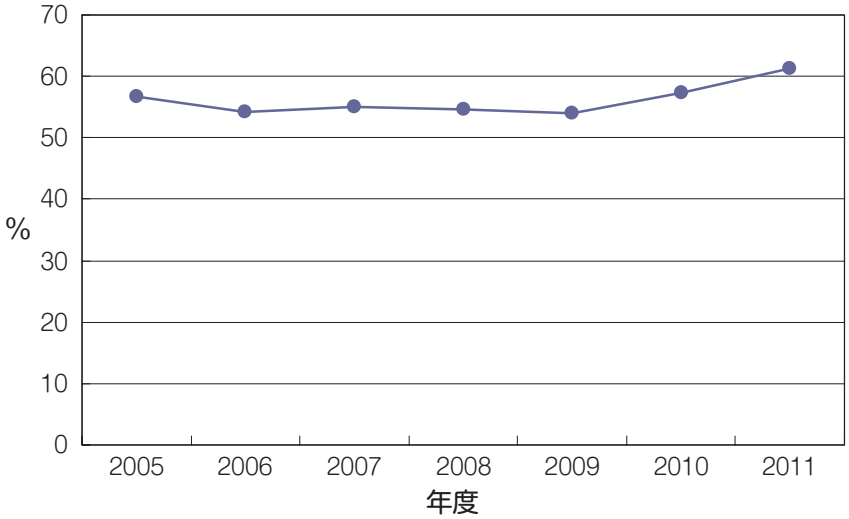

資料：市民意識調査

居住地周辺の景観に好感が持てると感じる市民の割合

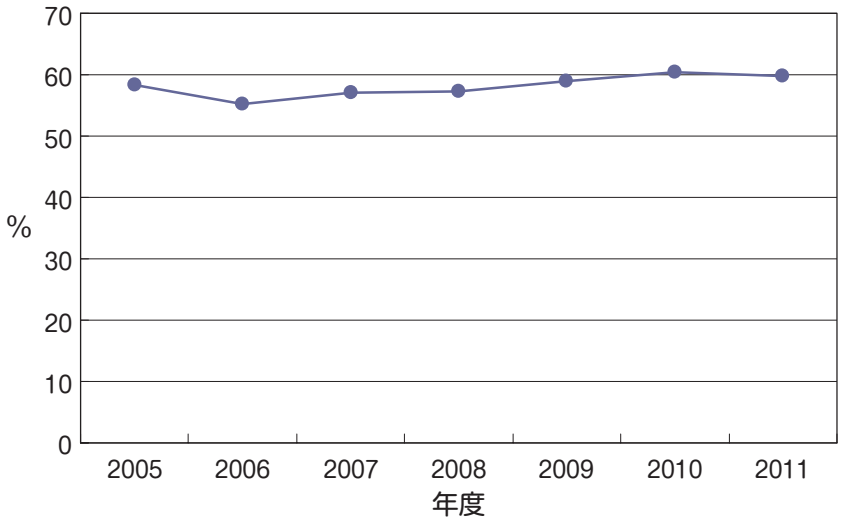

資料：市民意識調査

施策体系

政策1 多様な住まいを確保する

多様なライフスタイルに応じた住宅をみつけられるよう、住宅の改修支援や住宅に関する情報提供に取り組みます。

- 施策1 安心して快適に住み続けられる住宅づくりの支援
- 施策2 団地の生活環境の充実

政策2 歩いて暮らせる環境をつくる

高齢化への対応や、環境負荷を低減するため、各地域の交通拠点の徒歩圏内で日常生活が送れるまちづくりに取り組みます。

- 施策1 地域の交通拠点周辺の利便性向上
- 施策2 地域の行政窓口機能の充実

政策3 地域の計画的なまちづくりを進める

良好な居住環境を維持、向上するため、地区単位のまちづくりを促進します。また、利便性が高く、市街地と自然が調和したまちをつくるため、計画的な土地利用に取り組みます。

- 施策1 地域の住民によるまちづくりの促進
- 施策2 良好な土地利用の推進

基本政策 3 みどり豊かなまちをつくる

めざす姿

- まちなかの公園や緑地など、市民が身近にみどりを実感できる環境が整備されている。
- 大規模な公園や緑地、良好な水辺環境が残され、市民がみどりとふれあい、憩うことができている。

未来づくり指標

指標名	現状値	目標	資料
身近なみどりの量に満足している市民の割合	64.1% (2011年度)	↑	市民意識調査
市域面積に占める安定的に確保された緑地の割合	28.9% (2010年度)	↑	都市づくり部資料

現況と課題

- 市内の緑地は年々減少を続けていますが、北部丘陵に残された1,000haのまとまったみどりをはじめ、まだ多くの貴重なみどりが残されています。
- 市では街区公園*の整備を進めていますが、用地の確保が難しいことから整備されていない地域があります。
- 農家戸数の減少にともない、農地の休耕地化や、雑木林の荒廃が進み、農地や樹林地を維持することが困難になってきています。

*街区公園
都市公園のひとつで、主に街区内に居住する人が利用することを目的として設置される公園をいいます。

市域面積に占める安定的に確保された緑地の割合

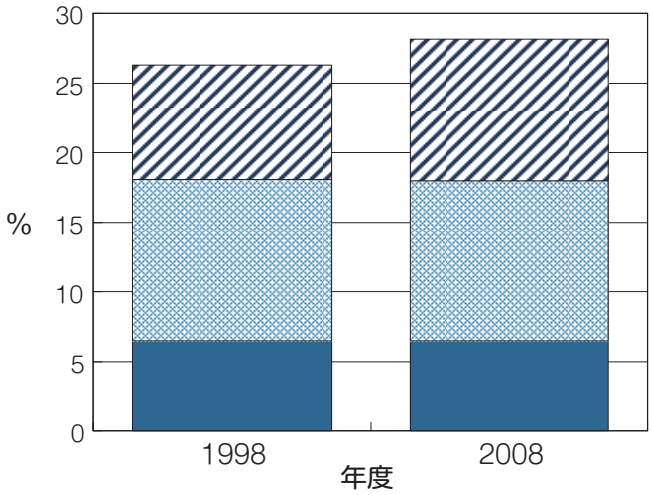

公園緑地等の都市施設とする緑地
（公園、緑地等として都市計画決定されている都市公園、その他条例等による公園緑地など、公の施設とする緑地）

制度上安定した緑地
（生産緑地地区、風致地区、保安林、町田市ふるさとの森、市民の森、東京都保全地域等のように法律や条例等に基づき、地域あるいは地区を指定して、保全を図る緑地）

社会通念上安定した緑地
（ゴルフ場、社寺境内地、墓地、企業グラウンド、学校など）

資料：都市づくり部資料

都市公園・緑地等面積、市民１人あたりの公園・緑地等面積

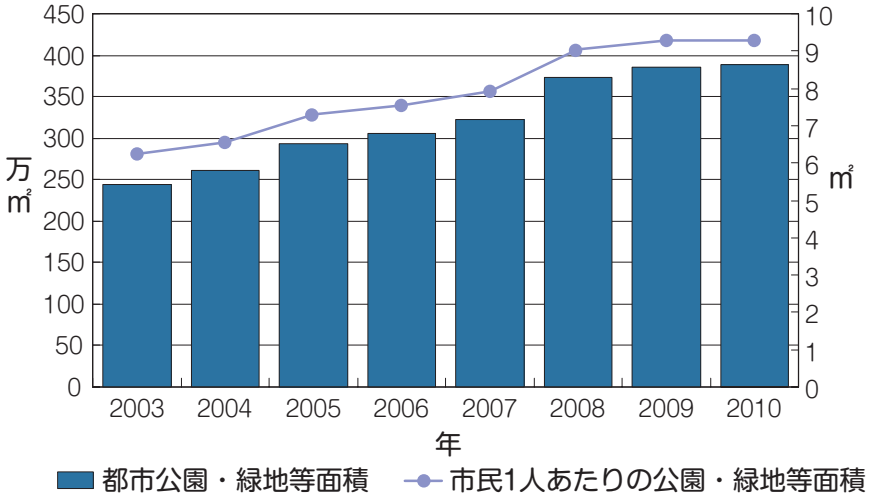

資料：都市づくり部資料

施策体系

政策1 身近なみどりを増やす

日常生活の中でみどりにふれられるよう、街区公園や街路樹の整備などにより、まちなかのみどりを増やします。

- 施策１　身近な公園・緑地等の整備
- 施策２　身近な公園・緑地等の維持管理

政策2 まとまりのあるみどりを保全する

市内に残された貴重なみどりを将来に引き継ぐため、緑地や農地の保全に取り組みます。

- 施策１　良好な自然環境の保全・再生
- 施策２　大規模な公園・緑地等の整備
- 施策３　北部丘陵の活性化
- 施策４　農地の保全

基本政策 4 環境に配慮したまちをつくる

めざす姿

- 市民一人ひとりの環境負荷を少なくする行動を通じて、町田市全体で省エネルギー、温室効果ガス*の削減が行われ、進行する地球温暖化の抑制に地域として貢献している。
- 市民、事業者、市が協力して、ごみの発生抑制、適正処理、リサイクルを行っている。
- 大気や河川がきれいで、暮らしやすい良好な生活環境が形成されている。

未来づくり指標

指標名	現状値	目標	資料
日常生活の中で、環境に配慮した行動を行っている市民の割合	53.3% (2011年度)	↑	市民意識調査
二酸化炭素排出量	1,477,379t-CO_2 (2009年度)	↓	環境資源部資料
市民１人１日あたりのごみ・資源排出量	842 g (2010年度)	↓	環境資源部資料
ごみとして処理する量	99,105 t (2010年度)	↓	環境資源部資料
身近な生活環境について気になることはない市民の割合	40.7% (2011年度)	↑	市民意識調査

現況と課題

- 環境負荷低減の取り組みにおいては、市や事業者だけでなく家庭における取り組みが重要です。
- 良好な環境を将来に引き継いでいくため、環境教育を充実する必要があります。
- 市内で排出される二酸化炭素量は増加しており、削減に向けてさらなる取り組みが必要です。
- 資源化の促進など新たなごみ減量策を講じない場合、ごみ排出量が将来的に増加すると見込まれます。
- 市内のリサイクル率は向上しつつあるものの、多摩地域の中ではやや低い状況となっています。

*温室効果ガス
地表から放射された赤外線の一部を吸収することにより、地表面の温度を一定に保つ温室効果をもたらす気体の総称です。具体的には二酸化炭素、メタン、代替フロン等が含まれます。

- ごみ焼却施設の老朽化により、ごみの自区内処理に支障が出る恐れがあります。
- ごみ焼却量を減らすため、資源化できるものの抽出やプラスチック資源化施設、生ごみ資源化施設の建設など、新たなごみの資源化、減量策を講じる必要があります。
- 市内の光化学オキシダント濃度は増加傾向にあり、光化学スモッグ*が毎年発生しています。
- 下水道の普及により、市内の河川の水質は環境基準を達成していますが、その水が流れ込む東京湾を含めた水環境全体の向上を図るため、関係自治体とともに、さらなる水質改善を進める必要があります。

二酸化炭素排出量

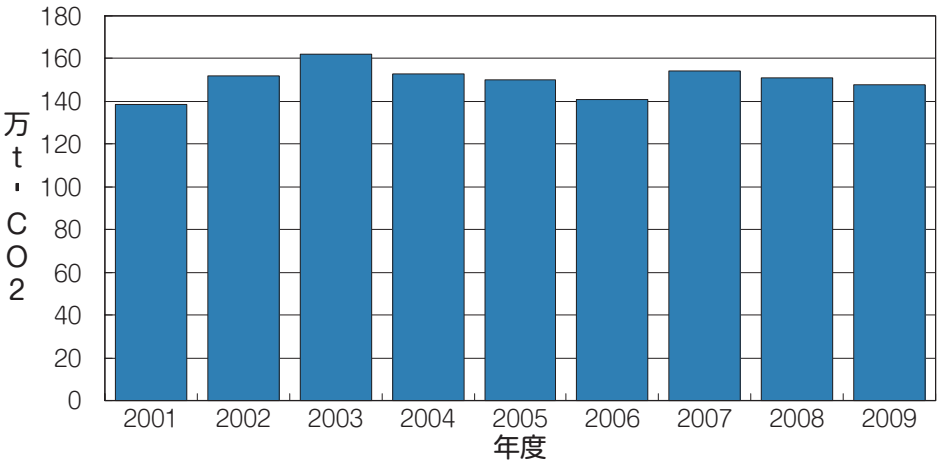

資料：環境資源部資料

ごみとして処理する量、市民１人１日あたりのごみ・資源排出量

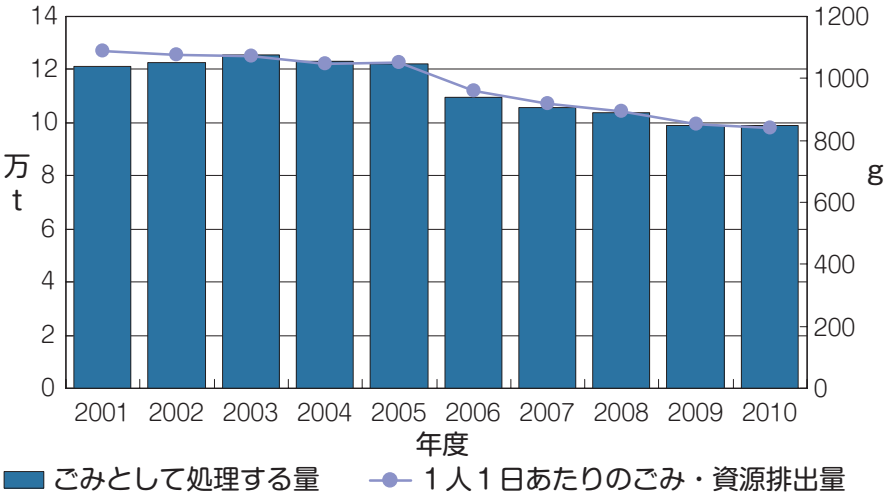

資料：環境資源部資料

*光化学スモッグ
自動車や工場などから排出される窒素酸化物と炭化水素が、太陽の強い紫外線を受けると、オゾンなどの光化学オキシダントを発生させます。この光化学オキシダントがたまり、白くモヤがかかった状態を「光化学スモッグ」と呼んでいます。「光化学スモッグ」が発生すると、目やのどの痛みなど人の体に悪影響を及ぼすことがあります。

施策体系

政策1 地球温暖化対策を進める

地球温暖化の防止に向けて、二酸化炭素排出量やエネルギー使用量の削減に取り組みます。

- 施策1 温室効果ガス排出の抑制
- 施策2 未利用エネルギー*の活用の推進

政策2 循環型社会*をつくる

資源を有効に利用する循環型社会の構築に向けて、ごみの発生抑制や資源化に取り組みます。

- 施策1 ごみ発生の抑制
- 施策2 資源の再利用・リサイクルの推進
- 施策3 ごみの適正処理

政策3 良好な生活環境をつくる

健康に暮らせる環境をつくるために、大気や水質など人の生活を取り巻く環境の改善に取り組みます。

- 施策1 大気汚染の解消
- 施策2 河川水質のさらなる改善
- 施策3 騒音・振動対策の推進
- 施策4 生活環境の向上

*未利用エネルギー
今まで利用されていなかったエネルギーの総称です。具体的には、生活排水や中・下水の熱、清掃工事の排熱、変電所や工場の排熱、地下鉄や地下街の冷暖房排熱等があります。

*循環型社会
限りある資源やエネルギーを、効率的な利用や廃棄物の発生の抑制、適正な処理などにより、循環させながら利用していくことで、環境などへの負担を減らした社会のことをいいます。

第３章　行政経営基本方針

ページの構成

「行政経営基本方針」の各ページは、基本方針ごとに、めざす姿や現況と課題、改革項目などを示しています。各項目の内容については次の通りです。

【基本方針名】
行政経営改革を進めるための基本方針の名称です。

【めざす姿】
今後目指すべき町田市の姿を示しています。

【現況と課題】
計画策定時点(2011年度)の行政経営に関する現況と課題を記載しています。

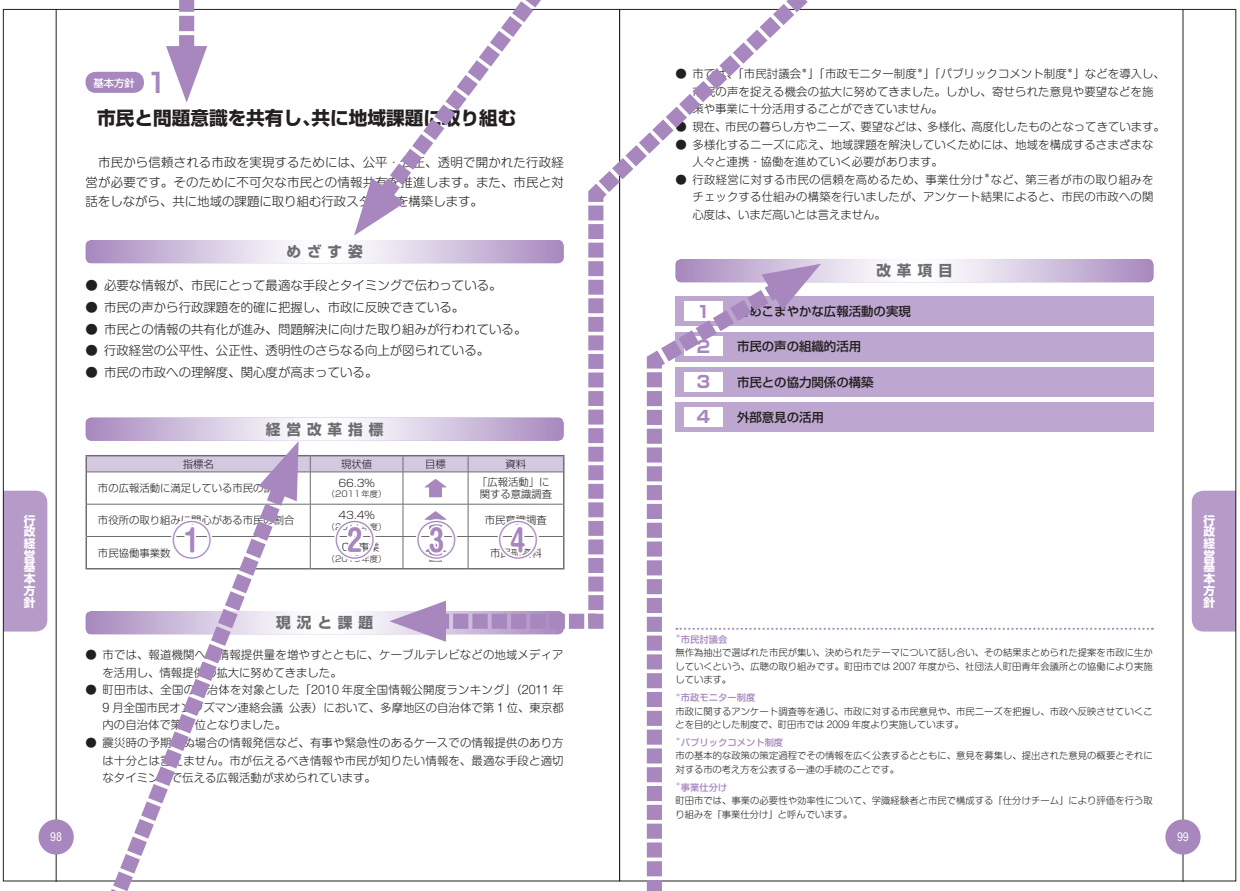

基本方針 1

市民と問題意識を共有し、共に地域課題に取り組む

市民から信頼される市政を実現するためには、公平・公正、透明で開かれた行政経営が必要です。そのために不可欠な市民との情報共有を推進します。また、市民と対話をしながら、共に地域の課題に取り組む行政スタイルを構築します。

めざす姿

- 必要な情報が、市民にとって最適な手段とタイミングで伝わっている。
- 市民の声から行政課題を的確に把握し、市政に反映できている。
- 市民との情報の共有化が進み、問題解決に向けた取り組みが行われている。
- 行政経営の公平性、公正性、透明性のさらなる向上が図られている。
- 市民の市政への理解度、関心度が高まっている。

経営改革指標

指標名	現状値	目標	資料
市の広報活動に満足している市民の[illegible]	66.3%(2011年度)	⬆	「広報活動」に関する意識調査
市役所の取り組みに関心がある市民の割合	43.4%([illegible]年度)	⬆	市民意識調査
市民協働事業数	[illegible]事業([illegible]年度)	⬆	市民[illegible]資料

現況と課題

- 市では、報道機関への情報提供量を増やすとともに、ケーブルテレビなどの地域メディアを活用し、情報提供の拡大に努めてきました。
- 町田市は、全国の自治体を対象とした「2010年度全国情報公開度ランキング」(2011年9月全国市民オンブズマン連絡会議 公表)において、多摩地区の自治体で第1位、東京都内の自治体で第[illegible]位となりました。
- 震災時の予期[illegible]ぬ場合の情報発信など、有事や緊急性のあるケースでの情報提供のあり方は十分とは言えません。市が伝えるべき情報や市民が知りたい情報を、最適な手段と適切なタイミングで伝える広報活動が求められています。

98

- 市では、「市民討議会*」「市政モニター制度*」「パブリックコメント制度*」などを導入し、市民の声を捉える機会の拡大に努めてきました。しかし、寄せられた意見や要望などを施策や事業に十分活用することができていません。
- 現在、市民の暮らし方やニーズ、要望などは、多様化、高度化したものとなってきています。
- 多様化するニーズに応え、地域課題を解決していくためには、地域を構成するさまざまな人々と連携・協働を進めていく必要があります。
- 行政経営に対する市民の信頼を高めるため、事業仕分け*など、第三者が市の取り組みをチェックする仕組みの構築を行いましたが、アンケート結果によると、市民の市政への関心度は、いまだ高いとは言えません。

改革項目

1 [illegible]めこまやかな広報活動の実現
2 市民の声の組織的活用
3 市民との協力関係の構築
4 外部意見の活用

*市民討議会
無作為抽出で選ばれた市民が集い、決められたテーマについて話し合い、その結果まとめられた提案を市政に生かしていくという、広聴の取り組みです。町田市では2007年度から、社団法人町田青年会議所との協働により実施しています。

*市政モニター制度
市政に関するアンケート調査等を通じ、市政に対する市民意見や、市民ニーズを把握し、市政へ反映させていくことを目的とした制度で、町田市では2009年度より実施しています。

*パブリックコメント制度
市の基本的な政策の策定過程でその情報を広く公表するとともに、意見を募集し、提出された意見の概要とそれに対する市の考え方を公表する一連の手続のことです。

*事業仕分け
町田市では、事業の必要性や効率性について、学識経験者と市民で構成する「仕分けチーム」により評価を行う取り組みを「事業仕分け」と呼んでいます。

99

【経営改革指標】
市民意識調査や職員満足度調査の結果、事業の実績など、改革の進捗状況を把握するための指標を記載しています。

① 指標名　指標の名称です。
② 現状値　現状値を示しています。(　)内は数値の時点を示しています。
③ 目標　目標の方向を示しています。
⬆：上昇、増加、向上
➡：現状維持
⬇：低減、減少、削減
④ 資料　値の出所の資料名を示しています。

【改革項目】
めざす姿を実現するために計画期間中に取り組む改革項目を記載しています。

行政経営改革について

市は、「徹底した情報の公開と提供」「効率的で効果的な行政運営」「持続可能な財政の確立」という３つの行政経営改革指針を示し、改革を進めてきました。

「徹底した情報の公開と提供」にあたっては、積極的に市民との情報共有を進め、市政の透明性を確保していくことが重要です。また、地域社会において、他の組織と協調し、連携しながらまちづくりを進めていく必要があります。

「効率的で効果的な行政運営」とは、これまでの業務のあり方を改めて見つめなおし、市民視点に立って、最適な方法を考えて行動するということです。その際、他自治体と横並びの行政経営ではなく、町田市の地域特性に合った独自の方法を選択する必要があります。また、市民に価値あるサービスを提供していくためには、職員がいきいきとして、やる気と能力が最大限に発揮されていることが重要です。そのための環境を整える必要があります。

「持続可能な財政の確立」にあたっては、民間活力の導入や長期的な費用対効果を意識したコストの縮減と歳入の適正化を進める必要があります。

これから市が行政経営改革を進めるにあたり、これらの行政経営改革指針の考え方を踏襲するとともに、社会環境の変化や市民ニーズの多様化などによる新たな行政課題への対応の視点を加え、新しい３つの行政経営基本方針を設定しました。この方針に基づき、今後もたゆみなく行政経営改革に取り組み、市民から信頼される市役所を目指します。

基本方針１　市民と問題意識を共有し、共に地域課題に取り組む
基本方針２　市民の期待にこたえられるよう、市役所の能力を高める
基本方針３　いつでも適切な市民サービスが提供できる財政基盤をつくる

基本方針 1

市民と問題意識を共有し、共に地域課題に取り組む

市民から信頼される市政を実現するためには、公平・公正、透明で開かれた行政経営が必要です。そのために不可欠な市民との情報共有を推進します。また、市民と対話をしながら、共に地域の課題に取り組む行政スタイルを構築します。

めざす姿

- 必要な情報が、市民にとって最適な手段とタイミングで伝わっている。
- 市民の声から行政課題を的確に把握し、市政に反映できている。
- 市民との情報の共有化が進み、問題解決に向けた取り組みが行われている。
- 行政経営の公平性、公正性、透明性のさらなる向上が図られている。
- 市民の市政への理解度、関心度が高まっている。

経営改革指標

指標名	現状値	目標	資料
市の広報活動に満足している市民の割合	66.3% (2011年度)	↑	「広報活動」に関する意識調査
市役所の取り組みに関心がある市民の割合	43.4% (2011年度)	↑	市民意識調査
市民協働事業数	105事業 (2010年度)	↑	市民部資料

現況と課題

- 市では、報道機関への情報提供量を増やすとともに、ケーブルテレビなどの地域メディアを活用し、情報提供の拡大に努めてきました。
- 町田市は、全国の自治体を対象とした「2010年度全国情報公開度ランキング」(2011年9月全国市民オンブズマン連絡会議 公表)において、多摩地区の自治体で第1位、東京都内の自治体で第4位となりました。
- 震災時の予期せぬ場合の情報発信など、有事や緊急性のあるケースでの情報提供のあり方は十分とは言えません。市が伝えるべき情報や市民が知りたい情報を、最適な手段と適切なタイミングで伝える広報活動が求められています。

- 市では、「市民討議会*」「市政モニター制度*」「パブリックコメント制度*」などを導入し、市民の声を捉える機会の拡大に努めてきました。しかし、寄せられた意見や要望などを施策や事業に十分活用することができていません。
- 現在、市民の暮らし方やニーズ、要望などは、多様化、高度化したものとなってきています。
- 多様化するニーズに応え、地域課題を解決していくためには、地域を構成するさまざまな人々と連携・協働を進めていく必要があります。
- 行政経営に対する市民の信頼を高めるため、事業仕分け*など、第三者が市の取り組みをチェックする仕組みの構築を行いましたが、アンケート結果によると、市民の市政への関心度は、いまだ高いとは言えません。

改革項目

1. きめこまやかな広報活動の実現
2. 市民の声の組織的活用
3. 市民との協力関係の構築
4. 外部意見の活用

*市民討議会
無作為抽出で選ばれた市民が集い、決められたテーマについて話し合い、その結果まとめられた提案を市政に生かしていくという、広聴の取り組みです。町田市では 2007 年度から、社団法人町田青年会議所との協働により実施しています。

*市政モニター制度
市政に関するアンケート調査等を通じ、市政に対する市民意見や、市民ニーズを把握し、市政へ反映させていくことを目的とした制度で、町田市では 2009 年度より実施しています。

*パブリックコメント制度
市の基本的な政策の策定過程でその情報を広く公表するとともに、意見を募集し、提出された意見の概要とそれに対する市の考え方を公表する一連の手続のことです。

*事業仕分け
町田市では、事業の必要性や効率性について、学識経験者と市民で構成する「仕分けチーム」により評価を行う取り組みを「事業仕分け」と呼んでいます。

基本方針 2

市民の期待にこたえられるよう、市役所の能力を高める

職員の意識改革と能力開発を進め、自律的かつ機動的な経営ができる組織をつくります。また、常に組織の見直しを行い、社会環境の変化に即応できる組織づくりに取り組みます。

めざす姿

- 職員の意欲が向上し、いきいきとした職場が形成されている。
- 市民視点に立って行動し、社会環境の変化に柔軟に対応できる経営感覚をもった職員が育成されている。
- 組織のビジョン・使命が共有され、その達成に向けて、組織が一丸となって取り組んでいる。
- 効率的・効果的な行政経営が行われるとともに、市民サービス水準の維持・向上が図られている。

経営改革指標

指標名	現状値	目標	資料
仕事にやりがいを持っている職員の割合	64.1% (2011年度)	↑	職員満足度調査
市役所が社会や環境の変化に即応できていると思う職員の割合	43.6% (2011年度)	↑	職員満足度調査
市役所について、「好印象」と答えた市民の割合	38.1% (2011年度)	↑	市民意識調査

現況と課題

- 町田市は、総務省が調査して取りまとめた「類似団体別職員数の状況（平成22年4月1日現在）」において、人口と産業構造（産業別就業人口の構成比）の類似する全国の30団体の中で、人口1万人あたりの普通会計職員数（公営企業会計（病院など）の職員を除いた数）が最も少ない状況となっています。今後は効率的な体制を維持し、どのように市民の期待に応えられるようにしていくかが課題となっています。

- 2010年3月に策定した「町田市職員人材育成基本方針（改訂版）」では、「業務達成から課題達成へ」「リーダーシップの早期開発」「生き方、働き方をデザインする」という3つの課題を掲げており、今後も引き続き、その課題に取り組んでいく必要があります。
- 職員アンケートによると、職員の意欲向上や、モチベーションをあげる取り組みを求める声が多く寄せられています。
- 社会全体でメンタル疾患の患者が増加している中、市でもメンタル疾患で休職する職員は増加傾向にあります。職員の心身の健康づくりにむけて、今後も予防と対策に向けた取り組みを進めていく必要があります。
- 地方自治制度は大きく変わろうとしています。いかなる変化の中にあっても、市民視点を見失わず、常に基礎自治体の責務を果たすことが求められています。
- 高度化する市民ニーズに対応していくためには、民間の力を積極的に活用し、限られた職員の力を集中させ、最大限活用していく必要があります。
- 市民の利便性向上に向けた取り組みを進めてきましたが、社会環境の変化や、新たなサービスの導入、コストの視点などからその効果を検証していく必要があります。

人口1万人当たりの職員数

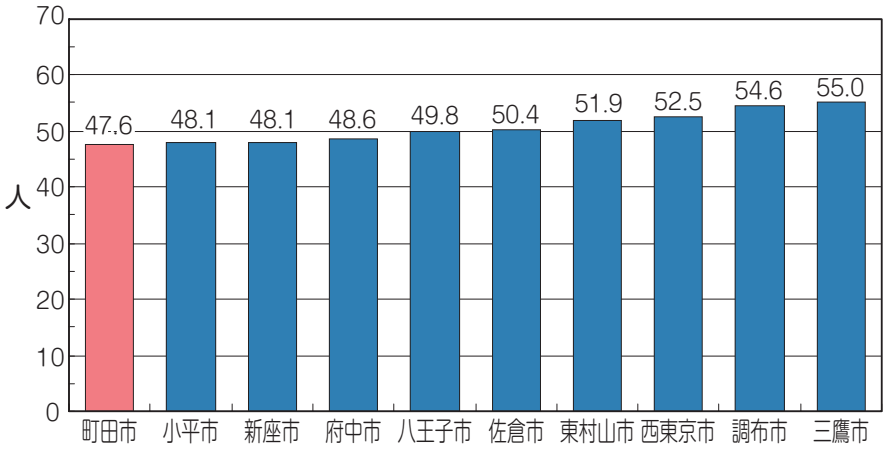

※小数第2位を四捨五入している。
※上位10団体のみ表示している。
資料：総務省「類似団体別職員数の状況（平成22年4月1日現在）」

改革項目

1 職員の意欲向上

2 人材の育成と登用

3 組織経営機能の強化

4 管理・運営形態の多様化

基本方針 3

いつでも適切な市民サービスが提供できる財政基盤をつくる

厳しい財政状況であっても、市民が安心して暮らせるように、将来にわたって継続的に市民サービスが提供できる財政基盤をつくります。

めざす姿

- 財務情報を資産管理や事業評価などに活用することにより、財政運営に関するマネジメント力が強化されている。
- 経常事業*などの見直しによる歳出の削減を継続的に進めることで、財政構造の弾力性が高まり、柔軟な行政経営が実現されている。
- 市が提供する公共サービスについて、負担の公平性が保たれている。
- 市有財産について、施設の長寿命化やライフサイクルコスト*の縮減を含めた、最適な維持管理・運営・活用がなされている。

経営改革指標

指標名	現状値	目標	資料
経常収支比率*	89.4% (2010年度)	↓	財務部資料
実質公債費比率*	△0.1% (2010年度)	→	財務部資料
財政調整基金*年度末残高	71億円 (2010年度)	→	財務部資料

*経常事業
毎年持続して固定的に支出される経費が多くを占め、事業費の変動が比較的少ない事業のことです。庶務事務や維持管理業務、住民票の発行など経常的な業務がこれにあたります。

*ライフサイクルコスト
建物の企画・設計費、建設費などの初期投資（イニシャルコスト）と、保全費、修繕・改善費、運用費などの運営管理費（ランニングコスト）及び解体処分までの「建物の生涯に必要な総費用」のことを意味します。

*経常収支比率
経常的な収入（市税など）に対する経常的な支出（人件費や扶助費など）の割合をいいます。経常収支比率が高いと、行政需要に柔軟に対応することができなくなります。適正水準は、一般に70%から80%とされています。（参考：2010年度 多摩26市平均92.5%）

*実質公債費比率
普通会計だけでなく、市民病院や下水道などの公営企業会計を含んで算出した市全体の公債費比率（借金の返済に要する経費が市の財政に占める割合）のことをいいます。この数値が25%以上になると、「財政健全化計画」の策定などが義務付けられます。（参考：2010年度 多摩26市平均3.6%　※東京都の速報値に基づく）

*財政調整基金
税収増や決算余剰金が生じた場合に積み立て、財源不足が生じた場合に取り崩すことで年度間の財源を調整し、健全な財政運営を図ることを目的とした基金をいいます。標準的に収入しうる一般財源の大きさを示す標準財政規模の約1割にあたる70億円の確保を目指します。

現況と課題

- 少子高齢化の進展により、生産年齢人口が減少するため、市税収入が減少し、財政状況が厳しさを増しています。
- 高齢化の進行や家庭の経済環境の悪化などにともない、社会保障費が増加しています。
- 道路や建物などの資産、地方債*などの負債といったストック情報や、減価償却費などの現金支出をともなわない費用、人件費などを含めた事業のフルコスト情報を活用して、経営改善を図る必要があります。
- 下水道や市民病院のように、市から独立的に経営している組織について、自立的経営を促す必要があります。
- 土地・建物・設備などの資産について、長期的な費用対効果を意識して、管理・運営の最適化を図る必要があります。
- 多額の財源不足が予想される中で、より効率的・効果的な行政経営を行う必要があります。

経常収支比率と実質公債費比率の推移

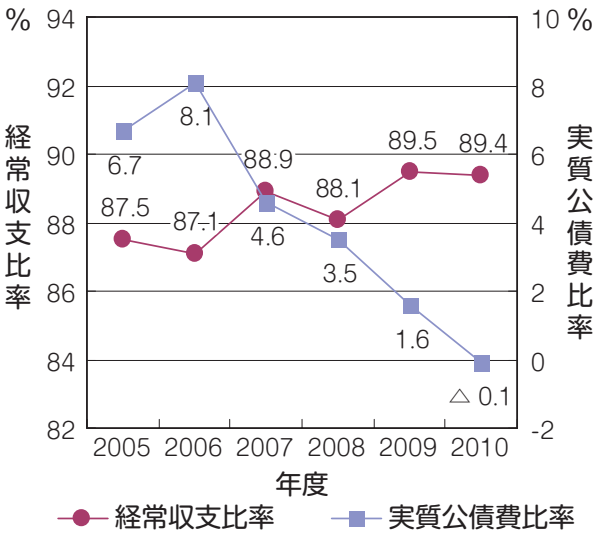

資料：財務部資料

財政調整基金年度末残高

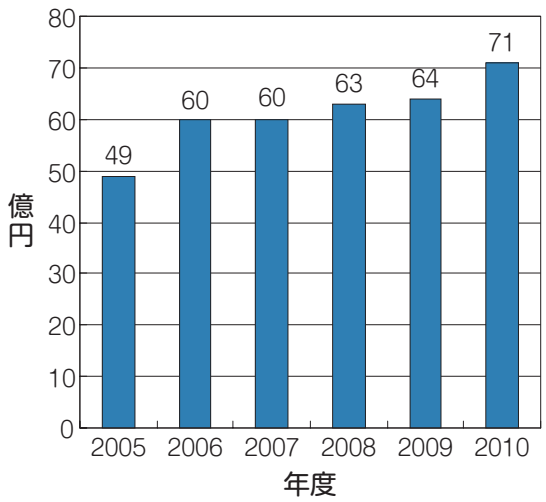

資料：財務部資料

改革項目

1 財政運営の最適化

2 徹底した歳出の削減と歳入の確保

3 市有財産の戦略的活用

*地方債
地方公共団体が後年度の歳入をもって償還する一会計年度を越えて借り入れる借金のことです。地方債の起債の目的、限度額、償還方法等は、予算で定めることとされています。

資　料　編

1　策定体制

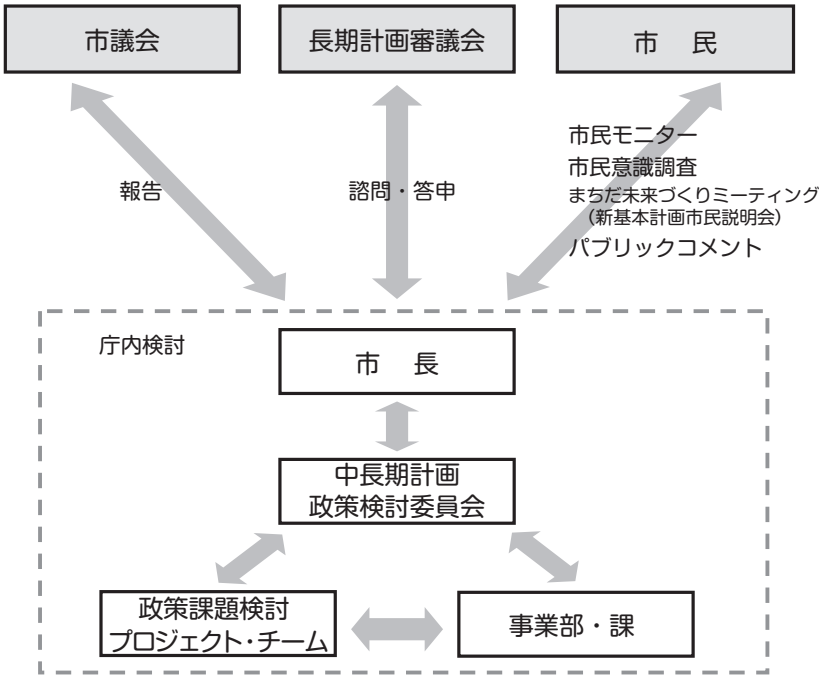

2　策定経過

年度	時期	長期計画審議会	市民参加	庁内検討
2010年度	11月	●第１回長期計画審議会（諮問）	●市民モニター募集	●第１回中長期計画政策検討委員会 ●政策課題検討プロジェクト・チーム設置（～３月）
	1月	●第２回長期計画審議会	●2010年度市民意識調査	●第２回中長期計画政策検討委員会
	2月	●第３回長期計画審議会	●第１回市民モニター	●第３回中長期計画政策検討委員会
	3月			●第４回中長期計画政策検討委員会
2011年度	4月	●第４回長期計画審議会		
	5月	●第５回長期計画審議会	●第２回市民モニター	●第５回中長期計画政策検討委員会
	6月		●第３回市民モニター	
	7月	●第６回長期計画審議会	●第４回市民モニター	●第６回中長期計画政策検討委員会
	8月		●まちだ未来づくりミーティング（新基本計画市民説明会） ●パブリックコメント ●2011年度市民意識調査	
	10月	●第７回長期計画審議会		●第７回中長期計画政策検討委員会
	11月	●第８回長期計画審議会 ●答申		

3　町田市長期計画審議会

（1）長期計画審議会委員名簿

（敬称略）

区分	氏名	所属・役職	備　　考
学識経験者	黒川　和美	法政大学大学院政策創造研究科教授	会長（～2011年2月）
	松波　淳也	法政大学経済学部教授	会長（2011年2月～） 職務代理者（～2011年2月）
	松本　暢子	大妻女子大学社会情報学部教授	職務代理者（2011年4月～）
	後藤　範子	東京家政学院大学現代生活学部准教授	
	中村　匡克	高崎経済大学地域政策学部准教授	2011年4月～
市民団体等の代表	平本　勝哉	町田商工会議所　会頭	
	山田　勝也	町田市町内会・自治会連合会　会長代行	
	小山　克己	町田・相模原経済同友会　代表幹事	
	佐々木　のり	社会福祉法人　町田市社会福祉協議会　会長	
	木村　博臣	社団法人　町田青年会議所　副理事長	
	瓜生　ふみ子	まちだNPO法人連合会　相談役	
	佐藤　良一	学校法人桜美林学園　参与	町田市学長懇談会副会長校
	山田　剛康	学校法人玉川学園　総務部長	町田市学長懇談会副会長校

（2）長期計画審議会審議経過

回数	開催日	審議内容
第1回	2010年11月11日	1．諮 問 2．審議会の役割について 3．検討の進め方・スケジュールについて 4．町田市がおかれている現状と課題について
第2回	2011年　1月24日	1．現行基本計画の総括について 2．将来人口推計について 3．町田市の分野別課題について
第3回	2月21日	1．町田市の分野別課題について 2．町田市の財政の現況と今後の見通しについて
第4回	4月　1日	1．計画人口について 2．（仮）町田市基本計画骨子案について
第5回	5月26日	1．第１回市民モニターの結果について 2．（仮）町田市基本計画素案（案）について
第6回	7月21日	1．市民モニターの結果について 2．町田市基本計画（仮）「まちだ未来づくりプラン」原案（案）について
第7回	10月27日	1．まちだ未来づくりミーティング（新基本計画市民説明会）の開催結果及び町田市基本計画「（仮称）まちだ未来づくりプラン」案・「（仮称）町田市新５ヵ年計画」案パブリックコメントの実施結果について 2．町田市基本計画「まちだ未来づくりプラン」（案）について
第8回	11月　9日	1．町田市基本計画「まちだ未来づくりプラン」答申（案）について
答申	11月　9日	町田市基本計画「まちだ未来づくりプラン」答申提出

4　市民参加

（1）町田市基本計画検討市民モニター

まちだ未来づくりプランの策定にあたっては、なるべく多くの市民の方のご意見を反映するため、子育てや仕事などで会議に出席できない市民の方も参加できるよう、郵送やインターネット形式による「町田市基本計画検討市民モニター」を設けました。

市民モニターには1,226名の市民の方にご参加いただき、全4回のアンケートにご協力をいただきました。

回数	実施期間	主な項目
第1回	2011年 2月25日～ 3月 7日	●町田市への居住年数 ●就業形態 ●市の取り組みについての満足度 ●市の取り組みについての重要度 ●特に重要と思う取り組み ●現在の町田市の暮らしやすさ ●10年後の町田市の暮らしやすさ
第2回	5月13日～5月23日	●東日本大震災について ●今後の優先的な取り組みについて ・子育て支援 ・子どもの遊び場・社会体験 ・学校教育 ・地域医療 ・公共交通・交通安全対策
第3回	6月3日～6月13日	●今後の優先的な取り組みについて ・市内商工業の振興・活性化 ・就労の確保、企業・事業所の誘致 ・観光、市のPRやイメージアップ ・まちなかや住宅の街なみ・景観づくり ・退職後の生きがいの場・機会づくり ●町田市内の観光について
第4回	7月8日～7月19日	●市の行政経営について ・市役所のイメージ ・市役所の広報活動 ・市役所の広聴活動 ・市民活動の支援 ・市の行政経営に関する取り組み

(2) 町田市市民意識調査

❶ 2010 年度

- 調査対象 市内在住の 15 歳以上 80 歳未満（2010 年 4 月 1 日現在）の男女個人
- 対象者数 5,000 人
- 調査時期 2011 年 1 月
- 有効回収数 2,518 件（有効回収率 50.4%）
- 調査項目
  - ・ 回答者の基本属性
  - ・ 暮らしの利便性や快適性について
  - ・ 日常生活での習慣や出来事について
  - ・ 市内での過ごし方について
  - ・ 地域での過ごし方や関わり方について
  - ・ 子育てに関することについて
  - ・ 町田市議会について

❷ 2011 年度

- 調査対象 市内在住の 15 歳以上 80 歳未満（2011 年 4 月 1 日現在）の男女個人
- 対象者数 5,000 人
- 調査時期 2011 年 8 月
- 有効回収数 2,305 件（有効回収率 46.1%）
- 調査項目
  - ・ 回答者の属性について
  - ・ 暮らしに関することについて
  - ・ 子育て、教育に関することについて
  - ・ 保健福祉、市民生活に関することについて
  - ・ 経済、文化・スポーツに関することについて
  - ・ 都市基盤、環境に関することについて
  - ・ 町田市役所について
  - ・ 町田市議会について

(3) まちだ未来づくりミーティング（新基本計画市民説明会）

- 日　　時　：　2011 年 8 月 21 日（日）　　午後 1 時～午後 4 時
- 場　　所　：　本庁舎　地下特別会議室　他
- 参加人数　：　59 名
- 内　　容　：

【第 1 部】　町田市基本計画「（仮称）まちだ未来づくりプラン」案･「（仮称）町田市新 5 ヵ年計画」案の説明

【第 2 部】　町田市基本計画「（仮称）まちだ未来づくりプラン」案における基本目標ごとの市民討論会（分科会形式）

1．将来を担う人が育つまちをつくる〔子育て、教育分野〕
2．安心して生活できるまちをつくる〔保健福祉、市民生活分野〕
3．賑わいのあるまちをつくる〔経済、文化・スポーツ分野〕
4．暮らしやすいまちをつくる〔都市基盤、環境分野〕

(4) パブリックコメント

❶ 意見の募集期間

募集期間　2011 年 8 月 11 日（木）～ 9 月 9 日（金）

❷ 寄せられたご意見の件数・内訳

電子メール、ファックス、郵送などを通じて、33 名の方から、114 件のご意見をいただきました。（おひとりから複数の趣旨のご意見をいただいた場合は、趣旨ごとに分割して集計しています。）

ご意見の内訳		件数
「まちだ未来づくりプラン」案に関するご意見		96 件
	「まちだ未来づくりプラン」案全般に関するご意見	5件
	未来づくりプロジェクトに関するご意見	13 件
	基本目標に関するご意見	71 件
	行政経営基本方針に関するご意見	1件
	その他「まちだ未来づくりプラン」案に関するご意見	6件
「町田市新５ヵ年計画」案に関するご意見		18 件
	「町田市新５ヵ年計画」案全般に関するご意見	1件
	重点事業プランに関するご意見	10 件
	行政経営改革プランに関するご意見	6件
	財政見通しに関するご意見	1件
合計		114 件

5　庁内検討

（1）中長期計画政策検討委員会

❶ 委員名簿

委員長	政策経営部担当副市長
副委員長	委員長以外の副市長
委員	政策経営部長、総務部長、財務部長、市民部長、文化スポーツ振興部長、地域福祉部長、いきいき健康部長、子ども生活部長、経済観光部長、環境資源部長、建設部長、都市づくり部長、上下水道部長、市民病院事務部長、学校教育部長、生涯学習部長

❷ 検討経過

回数	開催日	審議内容
第1回	2010年11月11日	1．委員長挨拶 2．町田市中長期計画策定方針（案）について 3．町田市長期計画審議会への諮問について
第2回	2011年　1月20日	1．第2回町田市長期計画審議会への審議案件について 2．町田市中長期計画の進捗状況について
第3回	2月　9日	1．第3回町田市長期計画審議会への審議案件について
第4回	3月25日	1．第4回町田市長期計画審議会への審議案件について
第5回	5月23日	1．第5回町田市長期計画審議会への審議案件について 2．町田市中期経営計画重点政策プランについて
第6回	7月20日	1．第6回町田市長期計画審議会への審議案件について 2．「（仮称）町田市新5ヵ年計画」重点事業プランについて
第7回	10月26日	1．第7回町田市長期計画審議会への審議案件について 2．「町田市新5ヵ年計画」重点事業プラン（案）について

（2）政策課題検討プロジェクト・チーム

❶ メンバー構成

部名	人数	部名	人数
政策経営部	1	経済観光部	4
総務部	1	環境資源部	6
財務部	3	建設部	3
市民部	6	都市づくり部	4
文化スポーツ振興部	4	上下水道部	1
地域福祉部	3	市民病院	1
いきいき健康部	6	学校教育部	3
子ども生活部	3	生涯学習部	2
		計	51

❷ 検討経過

	まちの担い手づくり部会	安心して暮らせるまちづくり部会	賑わいのあるまちづくり部会	暮らしやすいまちづくり部会	政策発信部会
プレ全体会	2010年11月25日				
第1回全体会	11月30日				
第1回部会	12月 6日	12月 3日	12月 2日	12月 8日	12月 8日
市長ランチミーティング	12月14日	12月16日	12月17日	12月20日	—
第2回部会	12月22日	12月21日	12月22日	12月20日	12月15日
第3回部会	2011年 1月13日	1月12日	1月12日	1月13日	1月18日
第4回部会	1月28日	1月31日	1月27日	1月31日	1月31日
第5回部会	2月17日	2月14日	2月22日	2月23日	2月16日
第6回部会	3月15日	3月 1日	3月 9日	3月10日	3月 2日
第7回部会	3月24日	3月24日	—	—	3月24日

6 用語解説一覧

	用　語	解　　説
あ	温室効果ガス	地表から放射された赤外線の一部を吸収することにより、地表面の温度を一定に保つ温室効果をもたらす気体の総称です。具体的には二酸化炭素、メタン、代替フロン等が含まれます。
か	街区公園	都市公園のひとつで、主に街区内に居住する人が利用することを目的として設置される公園をいいます。
	キャリア教育	職場体験、社会体験などの取り組みを通して、児童･生徒の望ましい勤労観、職業観を育て、社会の一員としてたくましく生きる力を育てることをいいます。
	緊急輸送道路	震災時の緊急輸送や応急活動を担う防災拠点等を結ぶ輸送ネットワークとして、道路管理者が指定する道路をいいます。
	経常事業	毎年持続して固定的に支出される経費が多くを占め、事業費の変動が比較的少ない事業のことです。庶務事務や維持管理業務、住民票の発行など経常的な業務がこれにあたります。
	経常収支比率	経常的な収入（市税など）に対する経常的な支出（人件費や扶助費など）の割合をいいます。経常収支比率が高いと、行政需要に柔軟に対応することができなくなります。適正水準は、一般に 70%から 80%とされています。（参考：2010 年度 多摩 26 市平均 92.5%）
	刑法犯認知件数	警察が犯罪について、被害の届出等により、その発生を確認した件数をいいます。
	ゲリラ豪雨	降雨予測が困難で、短い時間に非常に激しく降る、突発的かつ局地的な豪雨の通称です。近年、夏季を中心に浸水やがけ崩れなどの被害を発生させています。
	健康危機	医薬品、食中毒、感染症、飲料水などを原因として生じる生命、健康の安全を脅かす事態をいいます。
	光化学スモッグ	自動車や工場などから排出される窒素酸化物と炭化水素が、太陽の強い紫外線を受けると、オゾンなどの光化学オキシダントを発生させます。この光化学オキシダントがたまり、白くモヤがかかった状態を「光化学スモッグ」と呼んでいます。「光化学スモッグ」が発生すると、目やのどの痛みなど人の体に悪影響を及ぼすことがあります。
	高齢者支援センター	高齢者が住み慣れた地域で長く安心して暮らしていけるように、高齢者の総合的な相談や支援、必要なサービスの調整を行う組織をいいます。「介護保険法」に基づき設置されています。
	コミュニティバス	住宅地から中心市街地や近隣駅へのアクセス向上など、地域の必要目的にあわせて一定地域内を運行するバスをいいます。
	コンベンション	国際会議、シンポジウム、演劇、音楽、展示会など、各種団体・企業の大会や会議にとどまらず、非日常的な人の集まりで、もの、知識、情報が交流することをいいます。
さ	災害時要援護者	高齢者、障がい者、外国人、乳幼児、妊婦など、災害時に必要な情報を迅速かつ的確に把握することや、安全な場所へ避難することなどに支援を要する人をいいます。
	財政調整基金	税収増や決算余剰金が生じた場合に積み立て、財源不足が生じた場合に取り崩すことで年度間の財源を調整し、健全な財政運営を図ることを目的とした基金をいいます。標準的に収入しうる一般財源の大きさを示す標準財政規模の約 1 割にあたる 70 億円の確保を目指します。
	さがみ縦貫道路	首都圏中央連絡自動車道（圏央道）の一部を構成する、神奈川県茅ヶ崎市から相模原市を結ぶ自動車専用道路です。2011 年 12 月現在、一部の区間が開通しています。

	用　語	解　　説
さ	相模原・町田大学地域コンソーシアム	相模原市と町田市を生活圏とする大学、ＮＰＯ、企業、行政などさまざまな主体が連携し、それぞれの特性を活かした協働を通じて、魅力あふれる地域社会を創造することを目的として活動する公益社団法人です。
	事業仕分け	町田市では、事業の必要性や効率性について、学識経験者と市民で構成する「仕分けチーム」により評価を行う取り組みを「事業仕分け」と呼んでいます。
	市政モニター制度	市政に関するアンケート調査等を通じ、市政に対する市民意見や、市民ニーズを把握し、市政へ反映させていくことを目的とした制度で、町田市では2009 年度より実施しています。
	実質公債費比率	普通会計だけでなく、市民病院や下水道などの公営企業会計を含んで算出した市全体の公債費比率（借金の返済に要する経費が市の財政に占める割合）のことをいいます。この数値が 25%以上になると、「財政健全化計画」の策定などが義務付けられます。（参考：2010 年度多摩 26 市平均 3.6%　※東京都の速報値に基づく）
	シティプロモーション	市の認知度とイメージを高めるための取り組みを総合的・戦略的に実施することをいいます。
	市民討議会	無作為抽出で選ばれた市民が集い、決められたテーマについて話し合い、その結果まとめられた提案を市政に生かしていくという、広聴の取り組みです。町田市では 2007 年度から、社団法人町田青年会議所との協働により実施しています。
	市民農園	市民に農業への関心と理解を深めてもらうことや健康的な市民活動を行う場の提供、農地の保全を目的とした農業体験施設です。
	首都圏整備法	東京を中心とした１都７県を首都圏として設定し、政治・経済・文化などの中心としてふさわしい首都圏の建設とその秩序ある発展を図ることを目的として 1956 年に制定された法律です。多摩地域では、この法律による市街地再開発区域に町田市、八王子市、青梅市、日野町（現在の日野市）、福生町（現在の福生市）、羽村町（現在の羽村市）が指定されました。
	循環型社会	限りある資源やエネルギーを、効率的な利用や廃棄物の発生の抑制、適正な処理などにより、循環させながら利用していくことで、環境などへの負担を減らした社会のことをいいます。
	生涯スポーツ	一人ひとりが、それぞれの目的や体力、年齢に適したスポーツを、生涯にわたって楽しみながら継続的に実施することをいいます。
	消防団	「消防組織法」に基づき、それぞれの市町村に設置される消防機関のことをいいます。日頃は各々の職業を持ち、火災や大規模災害発生時に自宅や職場から現場へ駆けつけ、消火活動・救助活動を行います。
	初期救急	一次救急ともいい、入院・手術・検査の必要がなく、帰宅可能な軽症の患者を治療する医療機関のことをいいます。
	新型インフルエンザ	季節性インフルエンザと抗原性が大きく異なるインフルエンザのことです。一般に多くの人が免疫を獲得していないことから、広範囲かつ急速なまん延により生命および健康に重大な影響を与えるおそれがあるものをいいます。
	セーフティネット	失業・生活困窮などで困っている人の救済制度のことをいいます。雇用保険（失業保険）や年金制度などの社会保障制度も含まれます。
た	体感治安	犯罪件数など統計に表されたものではなく、人々が日常生活の中で漠然と感じる治安の善し悪しに関する感覚のことをいいます。
	地域スポーツクラブ	子どもから高齢者まで（多世代）、さまざまなスポーツを愛好する人々が（多種目）、それぞれの志向・レベルに合わせて参加できる（多志向）、という特徴を持ち、地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブをいいます。

	用　語	解　　説
た	地域分権	国の権限や財源を地方自治体に移譲し、地域の実情に合った行政サービスを提供できるようにすることを、地方分権や地域主権といいます。町田市ではこうした分権の取り組みをさらに進めるため、市内の地域の特性やニーズに応じ、地域住民が地域のことを決定することができるようにすることを地域分権といいます。
	地域密着型サービス	住み慣れた自宅や地域での生活を継続できるよう、認知症ケアの充実を図り、地域に開かれた良質なサービスを提供するために創設されたものです。
	地縁型組織	地域コミュニティともいい、一定の地域の住民が、同じ地域に住んでいることをきっかけにつながる社会組織のことをいいます。町内会・自治会などがこれにあたります。
	地区街づくりプラン	「町田市住みよい街づくり条例」に定められた町田市独自の制度で、街づくりの基本方針から具体的な計画やルールまで、柔軟に決めることができる制度です。地区住民などの多数の賛同のもとに市へ提案し、市が提案を踏まえて策定します。2011 年 12 月現在、6 地区で策定されています。
	地方債	地方公共団体が後年度の歳入をもって償還する一会計年度を越えて借り入れる借金のことです。地方債の起債の目的、限度額、償還方法等は、予算で定めることとされています。
	テーマ型組織	テーマコミュニティともいい、特定のテーマを共通の目的として活動する組織のことをいいます。NPO やボランティア団体などがこれにあたります。
	投資的経費	道路、公園、学校など公共施設の整備及び改築に使われる経費で、普通建設事業費や災害復旧事業費などのことをいいます。
	特別会計	特定の目的を持った事業を行う場合や、下水道料金のような特定の収入をもって事業を行う場合に、一般会計と収支をわけて経理する会計をいいます。
	特別養護老人ホーム	介護が必要で、寝たきりや認知症などのため在宅での生活が困難な高齢者の方に対し、入浴・排泄・食事などの介護を行う施設です。
	土地区画整理事業	道路、公園、河川などの公共施設を整備・改善し、土地の区画を整え宅地の利用の増進を図る事業をいいます。
	ドメスティックバイオレンス	配偶者や恋人から受ける身体的・精神的な暴力をいいます。
な	ニート	Not in Education, Employment or Training（教育、労働、職業訓練に参加していない状態）の頭文字から取った言葉です。ここでは、15 ～ 34 歳のうち、就業、就職活動、家事、通学をしていない人をいいます。
	乗合タクシー	定員 10 人以下の自動車による乗客の相乗りを、地域性や時間帯など一定の条件のもと、特別な許可により認められたタクシーのことをいいます。
は	発達障がい	自閉症、アスペルガー症候群、その他の広汎性発達障がい、学習障がい、注意欠陥多動性障がい、その他これに類する脳機能障がいであってその症状が通常低年齢において発現するものをいいます。
	パブリックコメント制度	市の基本的な政策の策定過程でその情報を広く公表するとともに、意見を募集し、提出された意見の概要とそれに対する市の考え方を公表する一連の手続のことです。
	バリアフリー	高齢者や障がい者などが社会生活をしていく上で、障壁となるものがないことをいいます。
	ひきこもり	仕事や学校に行かず、かつ家族以外の人との交流をほとんどせずに、6 か月以上続けて自宅にひきこもっている状態をいいます。
	福祉輸送サービス	一般の交通機関の利用が難しい高齢者や障がい者が車椅子や寝台に乗ったまま安心して容易に乗り降りできるよう、車椅子専用車、寝台車などを活用して行う輸送サービスをいいます。
	扶助費	児童手当や保育園入所費、障がい者自立支援給付、生活保護費など、社会保障の一環として生活の向上のために市民に対して支出する経費をいいます。

	用　語	解　　説
は	フットパス	森林や田園地帯、古い街並みなど地域に昔からある、ありのままの風景を楽しみながら歩くことができる小径（こみち）のことをいいます。
	フリーター	学生と主婦を除く 15 ～ 34 歳で、①パート・アルバイトで働く者（派遣などを含まない）、または、②パート･アルバイトを希望する人をいいます。
	振り込め詐欺	電話やはがき、メールなどで相手をだまし、金銭の振り込みを要求する犯罪行為で、いわゆる「オレオレ詐欺」、「架空請求詐欺」などを総称したものです。
	包括連携協定	町田市と地域の大学などが、お互いの持つ特色を活用し合うことにより、地域が抱える課題の解決や、地域全体の教育・研究力を高めることを目的に、2006 年度に締結した協定です。2011 年 12 月現在、15 校が参加しています。
	ホームタウンチーム	町田市を拠点として活躍しているスポーツチームのことをいい、2011 年 12 月現在、ＡＳＶペスカドーラ町田、ＦＣ町田ゼルビア、キヤノンイーグルスの３チームがあります。
ま	町田市観光コンベンション協会	町田市において「自然・歴史・文化・産業を活用した心豊かな観光まちづくり」を目指し、新たな資源の掘り起こしと活用、既存観光資源の見直し及び体系的な観光振興策の推進など、観光プログラムを展開することを目的として設立された組織です。
	未利用エネルギー	今まで利用されていなかったエネルギーの総称です。具体的には、生活排水や中・下水の熱、清掃工事の排熱、変電所や工場の排熱、地下鉄や地下街の冷暖房排熱等があります。
	民生委員	厚生労働大臣から委嘱され、それぞれの地域において、社会奉仕の精神をもって、常に住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行い、社会福祉の増進に努める人のことをいいます。
ら	ライフサイクルコスト	建物の企画･設計費､建設費などの初期投資（イニシャルコスト）と､保全費､修繕・改善費、運用費などの運営管理費（ランニングコスト）及び解体処分までの「建物の生涯に必要な総費用」のことを意味します。
	リーマン・ショック	2008 年 9 月に起こったアメリカの大手証券会社リーマン・ブラザーズの経営破綻と、その後の株価暴落などにともなう国際的な金融危機のことをいいます。
	リニア中央新幹線	東京・大阪間を約 1 時間で結ぶ新幹線として計画されており、2027 年に東京・名古屋間の先行開業が予定されています。
	連節バス	一度の運行で大量の乗客を輸送できるよう、２台の車両をつなげた形状のバスのことをいいます。
A～Z	HIV	Human Immunodeficiency Virus の略で、ヒト免疫不全ウィルスのことをいい、エイズ（後天性免疫不全症候群）の原因となります。
	NPO	Non Profit Organization（非営利団体）の略です。営利を目的とせず、さまざまな社会貢献活動を行う団体の総称です。このうち、「特定非営利活動促進法（通称 NPO 法）」に基づき法人格を取得した法人を「特定非営利活動法人（通称 NPO 法人）」といいます。

7　指標一覧

（1）未来づくり指標（まちづくり基本目標）

まちづくり基本目標 Ⅰ　将来を担う人が育つまちをつくる

基本政策	頁	指標名		算出方法・資料	現状値	目標
1 安心して、楽しく子育てができるまちをつくる	P.47	子育てが楽しいと感じる保護者の割合		市民意識調査で、毎日の子育てが楽しいと感じるかについて、10段階中7点以上つけた未就学児の保護者の割合	83.1%（2011年度）	↑
		認可保育所待機児童数		子ども生活部資料	396人（2010年度）	↓
		育児について困ったとき、気軽に相談できる人や場がある保護者の割合		市民意識調査で、育児について困ったとき、気軽に相談できる相手を1つ以上答えた、未就学児の保護者の割合	98.0%（2011年度）	↑
		子どもを預けたいとき、一時的に預けることができた保護者の割合		市民意識調査で、緊急な用事のとき、子どもを預けられた先を1つ以上答えた未就学児の保護者の割合	91.7%（2011年度）	↑
2 子どもが生きる力をはぐくむまちをつくる	P.50	子どもに充実した学校教育を受けさせることができていると感じる保護者の割合		市民意識調査で、子どもに充実した学校教育を受けさせることができていると感じるかについて、10段階中7点以上つけた小・中学生の保護者の割合	50.8%（2011年度）	↑
		全国学力・学習状況調査正答率が東京都平均以上の項目数（4項目中）	小学校	学校教育部資料	1項目（2010年度）	↑
			中学校	学校教育部資料	2項目（2010年度）	
		児童1千人あたりの不登校児童数（市立小学校）		学校教育部資料	4.2人（2010年度）	↓
		生徒1千人あたりの不登校生徒数（市立中学校）		学校教育部資料	33.9人（2010年度）	↓
		今住んでいる地域が、子どもが安全で健やかに育つ環境になっていると感じる保護者の割合		市民意識調査で、居住地域が子どもが安全で健やかに育つ環境になっていると感じるかについて、10段階中7点以上つけた小・中学生の保護者の割合	50.3%（2011年度）	↑
3 生涯にわたって学び、成長できるまちをつくる	P.53	野外体験やボランティアの活動、地域活動に参加した子どもを持つ保護者の割合		市民意識調査で、野外体験やボランティアの活動、地域活動などに子どもが参加したと答えた小・中学生の保護者の割合	70.3%（2011年度）	↑
		生涯学習活動を行う機会を持つことができた市民の割合		市民意識調査で、過去1年間に自発的に学習活動を行ったと答えた市民の割合	47.9%（2011年度）	↑

まちづくり基本目標 Ⅱ　安心して生活できるまちをつくる

基本政策	頁	指標名	算出方法・資料	現状値	目標
1 健康に生活できるまちをつくる	P.59	過去 1 年間に健康診断を受診した市民の割合	市民意識調査で、過去 1 年間に健康診断を受診したと答えた市民の割合	78.5%（2011 年度）	↑
		日常生活の中で健康に気をつけている市民の割合	市民意識調査で、日常生活の中で健康に気をつけていることを 3 つ以上答えた市民の割合	49.8%（2011 年度）	↑
		地域医療体制に満足している市民の割合	市民意識調査で、市内の医療体制の満足度について、10 段階中 7 点以上つけた市民の割合	34.3%（2011 年度）	↑
		かかりつけの医療機関がある市民の割合	市民意識調査で、かかりつけの医療機関を決めていると答えた市民の割合	72.4%（2011 年度）	↑
		結核り患率（人口 10 万人対）	1 年間に発病した患者数を人口 10 万人対比で示した割合（町田市保健所資料）	18.6 人（2010 年）	↓
2 みんなが支え合うまちをつくる	P.62	要介護（要支援）認定を受けていない高齢者の割合	第 1 号被保険者のうち、要介護または要支援の認定を受けていない人の割合（いきいき健康部資料）	84.6%（2010 年度）	↑
		介護保険サービスに満足している市民の割合	市民意識調査で、介護保険サービスの満足度について、10 段階中 7 点以上をつけた介護保険サービス利用者またはその家族の割合	55.3%（2011 年度）	↑
		特別養護老人ホームの入所待機者数	入所待機者のうち、要介護 3 以上で有料老人ホームなどの施設に入居していない人数（いきいき健康部資料）	998 人（2010 年）	↓
		一般就労した障がい者数	雇用契約に基づき就職した障がい者の数（地域福祉部資料）	56 人（2010 年度）	↑
		福祉関連のボランティア活動を行った市民の割合	市民意識調査で、福祉関連の分野で活動している市民団体の活動に「参加している」と答えた市民の割合	3.8%（2011 年度）	↑
3 地域で充実した生活を送れるまちをつくる	P.65	町内会・自治会などの地域活動に参加している市民の割合	市民意識調査で、町内会・自治会などの地域活動に「参加している」と答えた市民の割合	35.6%（2011 年度）	↑
		NPO やボランティア団体などの市民団体の活動に参加している市民の割合	市民意識調査で、NPO やボランティアなどの市民団体の活動に「参加している」と答えた市民の割合	9.3%（2011 年度）	↑
		性別、信条、職業、国籍などによる差別がないと思う市民の割合	市民意識調査で、日常生活の中で本人または家族が性別、信条、職業、国籍などにより差別を受けていると感じるか、10 段階中 4 点以下をつけた市民の割合	77.4%（2011 年度）	↑
4 安全に生活できるまちをつくる	P.68	災害などの非常時に対して備えている市民の割合	市民意識調査で、災害などの非常時に対して備えをしていると答えた市民の割合	88.1%（2011 年度）	↑
		治安が良いと感じる市民の割合	市民意識調査で、居住地域の治安の良さについて 10 段階中 7 点以上つけた市民の割合	45.3%（2011 年度）	↑
		人口 1 万人あたりの刑法犯認知件数	市内の刑法犯認知件数を人口 1 万人比で示した件数（市民部資料）	128.2 件（2010 年）	↓

まちづくり基本目標 Ⅲ　賑わいのあるまちをつくる

基本政策	頁	指標名	算出方法・資料	現状値	目標
1 経済活動が盛んなまちをつくる	P.73	商業の年間商品販売額	各年４月１日から３月31日までの１年間の商品販売額（消費税を含む）の金額（東京都「商業統計調査報告」）	8,096.6億円（2007年）	↑
		中心市街地における年間商品販売額	市役所通り、町田駅北口、町田駅南口地域の年間商品販売額の合計の金額（経済観光部資料）	2,052.1億円（2007年）	↑
		工業の製造品出荷額等（従業者４人以上）	各年１月１日から12月31日までの１年間の製造品出荷額等の合計（消費税を含む）の金額（東京都「東京の工業」）	768.5億円（2009年）	↑
		市内の「農」にふれる機会を持つことができた市民の割合	市民意識調査で、過去１年間に何らか市内の「農」にふれる機会があったと答えた市民の割合	44.9%（2011年度）	↑
		１年間に市内で起業した事業所の数	各年度４月１日から３月31日までの１年間に申告があった事業所数（財務部資料）	261件（2010年度）	↑
2 文化芸術活動やスポーツが盛んなまちをつくる	P.76	文化芸術にふれる機会を持つことができた市民の割合	市民意識調査で、過去１年間に市内で文化芸術にふれる機会があったと答えた市民の割合	23.8%（2011年度）	↑
		スポーツにふれる機会を持つことができた市民の割合	市民意識調査で、過去１年間に市内で運動やスポーツにふれる機会があったと答えた市民の割合	22.2%（2011年度）	↑
		町田市を本拠地とするホームタウンチームのホームゲームでの年間観戦者数	町田市をホームタウンとするチームの試合のうち、ホームゲームを観戦した人数（文化スポーツ振興部資料）	72,031人（2010年度）	↑
3 魅力にあふれ、何度でも訪れたくなるまちをつくる	P.79	年間観光入込客数	市内の観光地点・施設の利用客数の合計人数（観光客数等実態調査）	347.7万人（2010年度）	↑
		町田市観光コンベンション協会ホームページのアクセス件数	町田市観光コンベンション協会ホームページのトップページのアクセス件数（経済観光部資料）	46万件（2010年度）	↑

まちづくり基本目標 Ⅳ 暮らしやすいまちをつくる

基本政策	頁	指標名	算出方法・資料	現状値	目標
1 誰もが移動しやすいまちをつくる	P.83	自動車での移動の際、目的地までの交通の流れに満足している市民の割合	市民意識調査で、市内を自家用車で移動する際の交通の流れの満足度について、10 段階中７点以上つけた車利用者の割合	29.5%（2011 年度）	↑
		安全な道路環境が確保されていると感じる市民の割合	市民意識調査で、日常的に通る道路の安全性について 10 段階中７点以上つけた市民の割合	44.7%（2011 年度）	↑
		人口１万人あたりの交通事故（人身事故）発生件数	市内の人身事故発生件数を人口１万人比で示した件数（建設部資料）	39.9 件（2010 年）	↓
		公共交通の利便性に満足している市民の割合	市民意識調査で、電車やバスの利便性の満足度について、10 段階中７点以上つけた市民の割合	46.5%（2011 年度）	↑
		最寄り駅までの所要時間が 15 分未満の市民の割合	市民意識調査で、自宅から最寄駅までの所要時間が「15 分未満」と答えた市民の割合	59.4%（2011 年度）	↑
2 良好な住環境のまちをつくる	P.86	住宅水準に満足している市民の割合	市民意識調査で、自宅の住宅水準（広さ、間取り、設備、バリアフリー仕様など）の満足度について、10 段階中７点以上つけた市民の割合	58.4%（2011 年度）	↑
		食料品や日用品などの買い物の利便性に満足している市民の割合	市民意識調査で、食料品や日用品などの買い物の利便性の満足度について、10 段階中７点以上つけた市民の割合	61.2%（2011 年度）	↑
		居住地周辺の景観に好感が持てる市民の割合	市民意識調査で、自宅の周辺の景観の好感度について、10 段階中７点以上つけた市民の割合	59.9%（2011 年度）	↑
		地区街づくりプランの策定件数（累積）	町田市住みよい街づくり条例に基づき「地区街づくりプラン」を策定した件数（都市づくり部資料）	６件（2011年12月現在）	↑
3 みどり豊かなまちをつくる	P.89	身近なみどりの量に満足している市民の割合	市民意識調査で、自宅周辺のみどりの量の満足度について 10 段階中７点以上つけた市民の割合	64.1%（2011 年度）	↑
		市域面積に占める安定的に確保された緑地の割合	公園緑地等、制度上安定した緑地と社会通念上安定した緑地の面積の合計が市域面積に占める割合（都市づくり部資料）	28.9%（2010 年度）	↑
4 環境に配慮したまちをつくる	P.91	日常生活の中で、環境に配慮した行動を行っている市民の割合	市民意識調査で、日常生活の中で行っている環境配慮行動を６つ以上答えた市民の割合	53.3%（2011 年度）	↑
		二酸化炭素排出量	電気・都市ガス、自動車の利用、一般廃棄物の焼却による二酸化炭素排出量（※プロパンガスは含まない）（環境資源部資料）	1,477,379 t-C02（2009 年度）	↓
		市民１人１日あたりのごみ・資源排出量	家庭排出ごみ回収量と家庭排出資源回収量を人口で割った量（環境資源部資料）	842 g（2010 年度）	↓
		ごみとして処理する量	可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ、有害ごみ、その他のごみ量の合計（環境資源部資料）	99,105t（2010 年度）	↓
		身近な生活環境について気になることはない市民の割合	市民意識調査で、居住地域の生活環境について「気になっていることはない」と答えた市民の割合	40.7%（2011 年度）	↑

（2）経営改革指標（行政経営基本方針）

基本方針	頁	指標名	算出方法・資料	現状値	目標
1市民と問題意識を共有し、共に地域課題に取り組む	P.98	市の広報活動に満足している市民の割合	「広報活動」に関する意識調査で、市政の情報提供方法、手段等について「とても満足している」「ある程度満足している」と答えた市民の割合	66.3%（2011年度）	↑
		市役所の取り組みに関心がある市民の割合	市民意識調査で、市役所の取り組みの関心度について、10段階中7以上つけた市民の割合	43.4%（2011年度）	↑
		市民協働事業数	市と市民、NPO法人、大学・短期大学など、事業者との協働事業数（市民部資料）	105事業（2010年度）	↑
2市民の期待にこたえられるよう、市役所の能力を高める	P.100	仕事にやりがいを持っている職員の割合	職員満足度調査で、今の仕事にやりがいを感じているかについて、「そのとおり」「どちらかといえばそのとおり」と答えた職員の割合	64.1%（2011年度）	↑
		市役所が社会や環境の変化に即応できていると思う職員の割合	職員満足度調査で、市役所が社会や環境の変化に即応できていると思うかについて、「そのとおり」「どちらかといえばそのとおり」と答えた職員の割合	43.6%（2011年度）	↑
		市役所について、「好印象」と答えた市民の割合	市民意識調査で、市役所の印象として、12項目のうち、「明るい」「気軽に行ける」「親切」「信頼できる」「片付いている」のいずれかを答えた市民の割合	38.1%（2011年度）	↑
3いつでも適切な市民サービスが提供できる財政基盤をつくる	P.102	経常収支比率	経常的な収入（市税など）に対する経常的な支出（人件費や扶助費など）の割合（財務部資料）	89.4%（2010年度）	↓
		実質公債費比率	一般会計だけでなく、市民病院や下水道などの公営企業会計を含んで算出した市全体の公債費比率（借金の返済に要する経費が市の財政に占める割合）（財務部資料）	△0.1%（2010年度）	→
		財政調整基金年度末残高	税収増や決算余剰金が生じた場合に積み立て、財源不足が生じた場合に取り崩すことで年度間の財源を調整し、健全な財政運営を図ることを目的とした基金の年度末の残高（財務部資料）	71億円（2010年度）	→

町田市基本計画 まちだ未来づくりプラン
2011 年 12 月発行

発　行　者	町田市 〒 194-8520 東京都町田市中町 1-20-23 042-722-3111
編　　集	政策経営部企画政策課
印　　刷	株式会社　ワコー
刊行物番号	１１－５５

市の木：けやき

市の花：サルビア

市の鳥：カワセミ

【市章】
（昭和33年10月1日制定）
マチダのマの字2つをもって田の字型に図案化して、市民の和合団結を表しています。中央の鳥型は平和と発展のしるしです。